

令和 6 年度 第 2 回 子ども・子育て会議

1. 日 時 令和 6 年 8 月 9 日（金）午後 1 時 3 0 分から
 2. 場 所 熊取ふれあいセンター 1 階 健康づくり室
 3. 案 件
 - （1）第 2 期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和 5 年度実績及び令和 6 年度施策方針について
 - （2）（仮称）熊取町こども計画の策定について
 - （3）若者に対するアンケート調査の結果（速報値）について
 - （4）（仮称）熊取町こども計画の骨子（案）について
 - （5）関係団体ヒアリングについて
 - （6）その他
-

熊取町子ども・子育て支援計画の実施状況等

(注意)

- 本資料は、「第2期熊取町子ども・子育て支援計画」に関する令和5年度の実施状況を中心に取りまとめたものです。
- 表中「(※)」印は、子ども・子育て支援法に基づく、「地域子ども・子育て支援事業」です。

令和6年8月

資料1

計画の目標値等について

1. 教育・保育の量の見込みとその実績

(単位:人)		平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり
①量の見込み (必要利用定員総数)		420	720	405	418	710	405	421	703	403	391	709	413	372	705	408	355	704	418	329	684	414
※②実績		451	649	402	430	672	441	395	667	436	391	708	459	355	724	431	345	740	433	293	739	417
実績の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	21	649	402	22	672	441	205	667	436	214	708	459	188	724	431	185	740	433	147	739	417
	地域型保育事業			0						0						0			0			0
	確認を受けない幼稚園	430			408			190			177			171			160			146		
	認可外保育施設		0	0		0	0		0	0					0	0		0	0		0	0
差(②－①)		31	-71	-3	12	-38	36	-26	-36	33	0	-1	46	-17	19	23	-10	36	15	-36	55	3

- 1号認定：3－5歳 教育標準時間認定（幼稚園・認定こども園）
- 2号認定：3－5歳 保育認定（保育所・認定こども園）
- 3号認定：0－2歳 保育認定（保育所・認定こども園）

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとその実績

資料1－2

事業名		事業内容	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	延長保育事業 (単位:人)	保育所の開所時間(標準時間:午後6時)の後も1時間以上において時間を延長して保育を実施する。	①量の見込み	372	366	361	552	559	574	573
			②実績	669	599	572	395	646	555	620
			差(②－①)	297	233	211	-157	87	-19	47
②	放課後児童健全育成事業 (単位:人)	就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図る。 ※実績値は、毎年5/1時点の入所児童数とする。	①量の見込み	538	538	538	598	645	667	720
			②実績	503	530	573	587	591	598	644
			差(②－①)	-35	-8	35	-11	-54	-69	-76
③	子育て短期支援事業 (単位:延べ人)	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童などを一定期間、養育及び保護を行う。	①量の見込み	17	17	17	23	23	23	23
			②実績	21	0	0	0	8	0	7
			差(②－①)	4	-17	-17	-23	-15	-23	-16
④	地域子育て支援拠点事業 (単位:人回)	就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育ての様々な相談を受けたり、子育て情報を提供するなどの事業を行う。	①量の見込み	5,000	5,000	5,000	6,874	6,619	6,499	6,271
			②実績	6,978	6,598	5,162	2,565	2,983	3,896	4,926
			差(②－①)	1,978	1,598	162	-4,309	-3,636	-2,603	-1,345
⑤	一時預かり事業 (単位:人日)	保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (幼稚園在園児を対象とした一時預かり)	①量の見込み	16,434	16,357	16,465	8,677	8,491	8,351	7,994
			②実績※	16,550	12,369	5,094	5,993	5,633	5,135	4,999
			差(②－①)	116	-3,988	-11,371	-2,684	-2,858	-3,216	-2,995
		保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (上記以外の保育所での一時預かり)	①量の見込み	606	606	606	540	527	523	507
			②実績	520	549	7,349	7,291	29,098	29,309	21,750
			差(②－①)	-86	-57	6,743	6,751	28,571	28,786	21,243
		保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (上記以外の未就学児のファミサポ)	①量の見込み	194	194	194	426	416	413	400
			②実績	635	316	201	313	574	973	1,466
			差(②－①)	441	122	7	-113	158	560	1,066
⑥	病児・病後児保育事業 (単位:人日)	病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間、一時的に保育・看護を行う。 (上段:病児・病後児対応型)(下段:体調不良児対応型) ※R1までは、第1期計画策定時のニーズ調査において体調不良児対応型の量の見込みを算出していないため“－”としている。 ※R2から、第2期計画において病児・病後児対応型と体調不良児対応型をまとめている。	①量の見込み	310	310	310	1,138	1,111	1,102	1,064
			②実績	0	0	0	1,048	1,989	1,889	3,135
			差(②－①)	-310	-310	-310	-90	878	787	2,071
			①量の見込み	—	—	—				
			②実績	1,494	939	1,220				
			差(②－①)	1,494	939	1,220				
⑦	子育て援助活動支援事業 (単位:人日)	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリーサポートセンターを通じて様々な育児の手助けを行う事業を実施する。 (就学児のみ:未就学児は一時預かり事業の下段に積算)	①量の見込み	260	265	270	228	229	222	227
			②実績	278	56	198	321	283	116	116
			差(②－①)	18	-209	-72	93	54	-106	-111
⑧	利用者支援事業 (単位:か所)	子育て家庭が個々のニーズに合わせて、特定教育・保育施設や地域子ども子育て支援事業等の中から必要な支援を選択して利用できるように、情報提供や相談・援助を行う。	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1
			②実績	1	1	1	1	1	1	1
			差(②－①)	0	0	0	0	0	0	0
⑨	妊婦健康診査 (単位:人日)	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	①量の見込み	4,454	4,409	4,351	4,920	4,814	4,684	4,543
			②実績	5,549	5,234	3,496	3,453	3,034	3,403	2,544
			差(②－①)	1,095	825	-855	-1,467	-1,780	-1,281	-1,999
⑩	乳児家庭全戸訪問事業 (単位:人日)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う。	①量の見込み	311	308	304	284	278	272	265
			②実績	267	250	293	225	212	261	231
			差(②－①)	-44	-58	-11	-59	-66	-11	-34
⑪	養育支援訪問事業 (単位:人)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。	①量の見込み	300	300	300	61	62	64	66
			②実績	233	229	325	125	99	139	79
			差(②－①)	-67	-71	25	64	37	75	13

※【実績値について】②以外 … 毎年、年度末時点 ②のみ … 毎年、5/1時点
※⑨妊婦健康診査について、H30までは受診兼枚数を計上(補助券も別途カウント)してきたが、R元からは受診状況を分かりやすくするため、受診者延べ人数を計上。

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	1	すくすくステーション（子育て世代包括支援センター）の運営	すくすくステーションにおいて、妊娠届出時・妊娠中期・出生届出時・こんには赤ちゃん訪問・乳幼児健診などの機会を活用した全数把握により、支援の必要な妊産婦及び親子に対する、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組む。利用者支援事業（母子保健型）として、個別支援と保護者同士をつなげる集団的な支援を併せ持ったコーディネーター的役割を担う。	■参照 No.2 母子健康手帳交付 No.6 妊産婦への保健指導・サポート No.10 乳幼児健康診査 No.19 育児相談・栄養相談 No.26 乳児家庭全戸訪問事業 No.29 保健師による訪問指導		■引き続き、相談先としての保健師及びすくすくステーションを周知し、妊娠期から子育て期、学齢期に至るまで、子育て支援関係機関・団体が連携して、切れ目ない支援を行う。			子育て支援課
1	1	(1)①	2	母子健康手帳交付	届出のあった妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する健康記録として交付する。交付時には、保健師による全数面接を行い、保健師が相談窓口であることを伝えとともに、すくすくサポートプラン（個別支援計画）を作成し、若年者などハイリスクケースの早期把握・支援の機会とする。	■母子健康手帳交付数：207件 ■すくすくサポートプラン作成率100% ■妊娠20週以降の届：3件 ■特定妊婦：17件	■妊娠届出が遅れることで妊婦健診を受けられず、母子ともにリスクを見逃す可能性がある。	■妊娠届が適切な時期に出されるよう、妊婦健診の必要性等を周知していくとともに、引き続き、母子保健担当と児童相談担当とが連携して、ハイリスクケースの妊娠期からの関わりを強化していく。			子育て支援課
1	1	(1)①	3	父子健康手帳・まご育て公園手帳の配布	母子健康手帳の届出があった妊婦の配偶者や祖父母などに対し、教室等への参加促進と父子健康手帳やまご育て応援手帳を配布するなど、妊娠・育児への理解を深める。	■父子健康手帳交付数：207件 ■まご育て応援手帳を公共施設に設置	■妊娠届出時未入籍のケースや、シングル、ステップファミリー、実家の支援が得られにくいケースなど、家族や支援の形態はますます多様化している。	■引き続き、妊婦のパートナーや祖父母など、広く周囲の妊娠・育児への理解を深める。			子育て支援課
1	1	(1)①	4	不妊・不育治療への支援	不妊・不育の治療にかかる費用に対して、町の助成（単独助成及び大阪府特定不妊治療費助成の上乗せ助成）を行うほか、不妊・不育相談機関の情報提供を行うなど、不妊・不育に悩む方への支援を行う。	■一般不妊治療費助成：62件 ■生殖補助医療費助成（特定不妊治療費助成）：56件 ■不育治療費助成：0件 ※不妊治療（一般不妊治療、生殖補助医療）については、令和4年4月から保険適用化されたが、その自己負担分に対する補助制度を継続して実施。		■必要な人が不妊・不育治療への支援を受けられるよう、周知に努める。			子育て支援課
1	1	(1)①	5	妊婦健康診査（※）・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査	妊婦健康診査に加え、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査にかかる費用について助成を行う。	■妊婦健診 ・受診者数：335人 ・延べ受診回数：2,544回 ・令和3年度より、多胎妊婦に対し、妊婦健診の補助券を5枚追加配布。 ■産婦健診 ・受診者数：240人 ・延べ受診回数：435回 ■妊婦歯科健診 ・受診者数：70人	■妊婦歯科健診の受診者が少ない。	■引き続き、妊娠中の口腔ケアの必要性を周知し、妊婦歯科健診の受診率向上に努める。 ■協力医療機関を3市3町に拡充	医師会 助産師会 歯科医師会		子育て支援課
1	1	(1)①	6	妊産婦への保健指導・サポート	若年者などのハイリスク妊婦に対し、訪問指導や相談を継続する。また、産婦健康診査及びこんには赤ちゃん訪問時には、エジンバラ産後うつ問診票による問診を実施し、さらなる産後うつ病の予防・早期支援に努める。また、必要に応じて出産後の支援体制の充実に努める。	■ハイリスク妊婦支援 ・特定妊婦：17件 ・要フォロー妊婦：6件 ■妊娠届時の保健師全数面接などにより、サポートの必要な妊婦を把握し、すくすくサポート会議で児童相談員と保健師とで対応を協議し、共同で対応。 ■多胎児出産等の産前産後支援として、産前産後ヘルパー派遣事業を実施。 ・ヘルパー派遣事業：実7人（延べ130回）		■引き続き、関係機関とも連携しながら、支援の必要な妊産婦の把握に努め、訪問指導や相談を継続する。	助産師会 NPO法人ホームビジット・とんとんヘルパー派遣協力事業者		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	7	産後ケア事業	家族などから十分な支援が受けられない、体調不良や育児不安のある方を対象に、ショートステイ(宿泊)・デイサービス(日帰り)・短時間デイサービス(2時間程度)の利用にかかる費用について助成を行う。	■ショートステイ:実6人(延べ12泊) ■デイサービス:実2人(延べ3回) ■短時間デイサービス:実0人(延べ0回) ■サポートの乏しいケース、育児不安の強いケース、産後うつ疑いのケースなどが利用。	実施機関6か所に対し、近隣3市3町(熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)が依頼する形のため、十分な受け皿があるとは言えない現状にある。	■必要な人が産後ケアを受けられるよう、周知に努めるとともに、施設に頼らない、アウトリーチ型の支援の検討や実施機関拡大の動きを模索する。	医師会 助産師会		子育て支援課
1	1	(1)①	8	低出生体重児届出	届出のあった方に対し、全数面接を行い、母子の状況の確認と、担当保健師の訪問などの支援などを行う。	■届出者数:24件 ■出生届出時に面接 ■要養育支援者情報提供書により産科医療機関と連携 ■養育医療申請者の把握		■産科医療機関とも連携して、母子の状況を早期に把握し、支援を行う。	保健所	保険年金課	子育て支援課
1	1	(1)①	9	新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査	主に乳児の1か月健診と9か月から1歳未満(後期)に対する乳幼児健診に加え、新生児に対する聴覚スクリーニング検査にかかる費用について助成を行う。結果通知を受け必要に応じて乳児の保護者に必要な相談や支援を行う。	■乳児一般:218人(うち要精検:20人) ■乳児後期:293人(うち要精検:42人) ■新生児聴覚検査:210人(うち要精検:4人)		■引き続き、訪問や健診等を通じて受診確認を行い、未受診者に対し町健診へつなぐなど、支援に努める。	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	10	乳幼児健康診査(4か月児健診、1歳7か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)	一般健康診査(診察、保健相談、栄養相談など)に加え、(4か月)母乳相談、(1歳7か月)心理相談、歯科予防事業、(2歳6か月)歯科予防事業、(3歳6か月)心理相談、視聴覚健診、尿検査を実施する。虐待予防の視点を持ち合わせながら、成長段階に応じた子育て相談を行う。	■4か月児健診 ・受診者数:249人 ・受診率:100.8% ■1歳7か月児健診 ・受診者数:270人 ・受診率:99.3% ・心理面フォロー率:53.3% ■2歳6か月児歯科健診 ・受診者数:274人 ・受診率:92.3% ■3歳6か月児健診 ・受診者数:333人 ・受診率:99.4% ・心理面フォロー率:36.3% ■4か月児健診の集団指導を再開した。		■集団指導に加えて、リーフレット等を活用しながら、各成長段階に応じた子育て相談を行う。	熊取町食生活改善推進協議会(2歳6か月児歯科健診) 熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジット・とんとん 医師会 歯科医師会 民間保育園 認定こども園 幼稚園	町立保育所 図書館	子育て支援課
1	1	(1)①	11	経過観察健診(児童相談)	経過観察が必要な子ども(発育・発達・疾病など)への健診・相談を行う。	■医師健診:延べ64人 ■心理士相談:延べ307人		■引き続き、健診・相談の予約までの間、保護者へのサポートを継続する。			子育て支援課
1	1	(1)①	12	精密健康診査	乳幼児健康診査にて精密健康診査が必要な子どもに対し、受診票を交付し、指定医療機関において必要な検査につなげる。	■3歳児視力検診精検:33人 ■3歳児聴力検診精検:0人 ■令和5年4月より屈折検査を導入した。 ■精密検査が必要な子どもに対し、紹介状を交付することで、必要な検査につなげている。		■引き続き、必要な子どもに対し、紹介状を交付して、精密健康診査実施医療機関における検査につなげる。	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	13	予防接種	各種予防接種の的確な情報提供と接種率の維持向上に努める。	■BCG接種率:115.9% ■MR1期:113.5% ■MR2期:92.8% ■風しん5期抗体検査実施率:1.7% ■風しん5期クーポン券の再送付	■風しん5期抗体検査の実施率が低くなっている。	■引き続き、乳幼児期の予防接種について、健診時や個別通知等による接種勧奨を実施する。 ■風しん5期抗体検査の実施率向上対策(勧奨はがき送付等)に努める。	医師会	健康・いきいき高齢課	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	14	事故防止への啓発	乳幼児に多発する様々な事故の防止について、各種健診を通じてパンフレットの配布などを行い啓発する。	■以下で事故防止啓発実施 ・4か月児健診(集団指導を実施) ・すくすく相談(ミニ講座再開) ・ファミサポ養成講座 ・にっこり教室、くまちゃん教室 ・出前講座(主に個別相談形式)		■各種健診、講座、教室を活用して事故防止の啓発を継続実施	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり Rond		子育て支援課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	■妊娠届出時面接:207件(100%) ■妊娠中期 ・電話:延べ186件 ・レター:延べ40件 ■その他の妊婦への対応 ・訪問:延べ10件 ・面接:延べ417件 ■プレママ教室開催(妊婦対象)2回		■妊婦との面談や訪問時に健康づくりや食育を踏まえた取り組みを継続する。		健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	■「第3次健康くまとり21」(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)【計画年度は令和元年度～令和6年度】に基づき、以下の事業を実施。 ■がん検診受診率向上の取り組み 「がん検診等Web予約システムを導入」 「乳がん・子宮頸がん・胃がん(エックス線検査)・肺がん(喀痰検査)・骨粗しょう症の自己負担金無料化」 - 集団のがん検診・特定健診等の予約が取りやすくなり、40～50代の受診率が増加した。子宮頸がんは、個別医療機関のPRや乳がんとセットで受診できる機会を増やしたことで、受診者数が増加した。 ■各種検診の実施 - 乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん、骨粗しょう症、成人歯科、肝炎ウイルス検診を実施	■受診率は回復傾向にあるが、今後も40～50歳代の若い世代をはじめとした受診率のさらなる向上と、精密検査受診率の向上が課題。	■国や府の動向および町の現状を踏まえ、令和6年度末に「第4次健康くまとり21」(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)【計画年度は令和7年度～12年度】を策定する。 ■がん検診受診率向上の取り組み引き続き実施。 ■各種検診の実施引き続き実施。 ■成人歯科健診の対象者など拡大 「対象年齢を20歳以上に拡大」 「協力医療機関を3市3町に拡大」 - 早期からの歯周病予防および受診しやすい体制づくりに努める。	泉佐野泉南医師会 泉佐野歯科医師会	子育て支援課	健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	■くまとりタビオ元気体操ひろめ隊による子どもが参加する地域の催し等での出前講座の実施 ・地区の催し等への出前講座 2回 ■健康くまとり探検隊によるウォーキングの開催 ・ふれあいウォーキング 2回 ・ちょこっとウォーキング 2回	■参加者は高齢者が多く、若い世代に参加してもらえる工夫が必要。	■地域ボランティアと協働し、継続的に住民への介護予防・健康づくりの重要性の周知に努める。	くまとりタビオ元気体操ひろめ隊 健康くまとり探検隊		健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	16	子ども医療費の助成	中学3年生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもについて、通院・入院時医療費(食事療養費を含む)を助成する。(要申請)	■延べ対象者数:78,331人 ■延べ助成件数:94,279件 ■延べ助成額:200,942,278円	なし	■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。			保険年金課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	17	ひとり親家庭医療費の助成	18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子とその子を監護するひとり親家庭の父又は母、もしくは養育者に、医療費を助成する。(所得制限有、要申請)	■延べ対象者数: 10,059人 ■延べ助成件数: 11,679件 ■延べ助成額: 29,570,299円	なし	■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。		生活福祉課	保険年金課
1	1	(1)①	18	重度障がい者(児)医療費の助成	①身体障がい者手帳1・2級、②療育手帳A判定、③療育手帳B1判定で、身体障がい者手帳の3級以下を併せ持つ方、④精神障がい者保健福祉手帳1級、⑤特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、障がい年金(特別児童扶養手当)1級第9号に該当される方のいずれかの要件に該当する場合に、医療費を助成する。(所得制限あり、要申請)	■延べ対象者数: 9,299人 ■延べ助成件数: 25,104件 ■延べ助成額: 91,869,063円	なし	■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。		障がい福祉課	保険年金課
1	2	(1)②	19	育児相談・栄養相談	電話及び窓口にて随時保健師、栄養士による育児相談を行う。	■電話相談: 1,528件 ■面接相談: 1,197件		■母の精神面、家庭環境等にも留意して継続実施する。			子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■ぶらっつ相談件数: 127件 ■であいのひろば相談件数: 771件	■コロナの影響により件数は少なくなっているが、今後は利用を控えていた相談者に対応できる体制づくりが必要である。	■子育てに関する相談が、適切な相談機関につながるよう連携をより密にする。	NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり Rond		子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての人数制限を7月からなくし、事前申し込み不要として開催したことにより令和4年度と比べて相談人数は増加した。引き続き、在園児も含め保育士等の専門性を生かし、日々の子育て相談の支援を行った。 町立保育所3箇所で開催 ○各保育所におけるのべ相談人数 ・中央保育所: 1,375人 ・東保育所: 128人 ・北保育所: 113人 合計1,616人 ○子育て広場におけるのべ相談人数: 212人 ○子育て広場の年間開催回数: 43回	■保育所の一室を使用して開催しているが、月によって使用する部屋が異なるため、開催場所がわかりにくい、また、事前パンフレットにその月の実施活動を掲載していなかったため、活動がわかりにくいという声があった。 参加しないが、相談が必要と思われる親子にどのように参加を促すかが課題である。	■周知については、参加者にその日の保育場所や活動がわかりやすいように受付場所に提示しておく。 活動内容については、乳幼児が多いため乳幼児対象の遊びを充実していく。また、季節ならではの遊び、家庭ではなかなか体験できない遊びを取り入れる。遊びの資料も作成する。 ■看護師は地域の子育て家庭だけでなく、妊産婦などに対する保健や健康相談や支援を併せて行っていく。	NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり Rond 熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	保育課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■こどもの発達に関する相談、家庭環境に影響する深刻な問題まで様々な質問や相談に対応した。また子育てサロンや園庭開放で入園・子育てに関する相談や質問にも対応した。	■子育てサロンを定着させて、地域の子育て世帯や在園の保護者の方が気軽に相談できる環境を構築する必要がある。	■保育教諭が保護者に寄り添い、相互の信頼関係を築き、相談しやすい環境・体制の構築を行う。			さくらこども園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■深刻な家庭支援が必要なケースについて保育園だけでなく、子育て支援課、学校、学校教育課、医療・福祉関係者など、立場を超えた拡大ケース会議での検討ができた。	■深刻な家庭の支援の輪を地域に広げていく必要性を感じる。	■単なる、手助けだけでなく、それぞれの家庭の自立支援を目指す。 ■地域での連携を強化する。	熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	アトム共同保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■クラス懇談会 年間37回開催 個人懇談会 都度開催 ■発達が気かりな子どもの理解や必要な援助について個人懇談をもち、保護者と共有。 ■深刻なケースでは、子育て支援課・子ども家庭センター・学校とも情報を密にし、連携協力しながら、相談にあたった。 ■子どもの対応について保育士の見解と保護者の見解の意見交流。	■個人情報保護の問題が、かえって相談や連携の壁になることがある。 ■問題がおきていることが明らかでも家庭介入の難しさがある。	■今後も、より深い連携を実現するため、行政と忌憚のない意見交換を重ね、相互理解につなげたい。 ■保護者の育てにくさ、保護者自身の生きにくさ困難さに、これまで以上に寄り添いながら、子どもの支援を考えあう関係づくりをすすめる。	熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	つばさ共同保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■園庭開放や園見学を通して様々な質問や相談に対応。個人懇談等を通して必要性を感じた子育て支援や各機関へとつなぎ連携を持った。	■明らかに深刻な問題があっても各機関へつなげる事で壁になるケースもあり個々の対応の難しさを感じる。	■保護者が気軽に話せる環境作りや状況に応じた支援や対応をしていき信頼関係につなげていく。			すみれ保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	■園庭開放・一時預かり・園内見学・こどもわくわくひろば等の実施。	■保護者の方に声を掛けながら相談にのる。	■話しやすい雰囲気、保護者の方に対応していく。		子育て支援課	西保育園
1	2	(1)②	21	すくすく相談	保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談、助産師による母乳相談、体重測定、保育士による手遊びなどを行う。	■12回実施で延べ182人参加（うち乳児156人、幼児26人） ■相談の主な内訳 保健相談 118人 栄養相談 76人 ■保育士の手遊び ■コロナ対策のため、予約制で実施していたが、年度途中から予約無しで実施。	■コロナ対策のため、予約制で実施していたが、年度途中から予約無しで実施。	■安心して親子で相談に訪れることができる場として、実施を継続する。		健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	2	(1)②	22	子ども家庭相談（総合相談）	子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて、児童相談員による相談を行う。	■養護（虐待）相談：48人・1,202件 ■養護（その他）468人・6,875件 ■その他29人・214件 ■特定妊婦：17人・68件 ■合計：562人・8,359件	■養護（虐待）相談については全国的にも増加傾向にある。本町においても相談内容が複雑になっており他課及び他機関との連携が必要となっている。	■引き続き、妊娠期から子育て期、学齢期に至るまで関係機関が連携して、切れ目のない支援を行う。また相談員の専門性の向上を図るべく研修等について積極的に参加をしていく。	関係機関（認定こども園、民間保育園、幼稚園、学校、学童保育所、子ども家庭センター等）	学校教育課 町立保育所	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	23	専門相談・教育相談	専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。	■すこやか・おやこ教室(回数・受診者数) ・医師診察: (すこやか) 6回 23人 ・理学療法士: (すこやか) 6回 20人 					

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	27	養育支援訪問事業 (※)	こんにちは赤ちゃん訪問や子ども家庭相談などから、継続的な訪問相談が必要な家庭に対し、児童福祉司などが訪問し支援を行う。	■訪問実人数:79人(46家庭) ■訪問延べ件数:283件 ■1対象者あたり最大訪問件数:22回	■対象者の生活に根付いた相談対応をしていく上で、家庭訪問を重視していく。 ■保健師と相談員の同行訪問が増え、特定妊婦や乳幼児の相談対応がスムーズになっている。	■引き続き、家庭訪問を重視し、母子保健と連携しながらケースに応じた訪問活動を行う。			子育て支援課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■家庭訪問実施回数 ・中央保育所 2回 ・北保育所 1回	■家庭訪問という私生活への介入を感情的に受入れられない保護者がいるため、訪問する事により保育士との関係が悪化しないよう家庭訪問まで必要かどうかの見極めが必要。	■必要に応じて、保育所に入所している園児やその保護者を対象に家庭訪問を行う。			保育課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■実績なし	■特になし	■必要に応じて対応を行う。(長期欠席や虐待が疑われる時など)			さくらこども園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■虐待リスクのある家庭への家庭訪問を保育士・園長が協力しながらおこなった。		■今後も保育所に入所している園児やその保護者を対象に必要に応じて、家庭訪問を行う。			アトム共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■家庭から連絡があり、家庭訪問を行う。虐待に至る前に、家庭からのSOSを受け、未然に防ぐことができた。		■今後も必要に応じて、家庭訪問を行い、在園家庭の見守りを行う。			つばさ共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■実績なし		■必要に応じて行っていく。			すみれ保育園
1	2	(1)②	29	保健師による訪問指導	乳幼児健診などにおいて、子どもの発育・発達など継続的な訪問指導が必要な家庭に対し、保健師が訪問し支援を行う。	■妊婦:延べ10人 ■産婦:延べ360人 ■新生児:延べ13人 ■未熟児:延べ12人 ■乳幼児:延べ450人 ■学童:延べ18人	■令和5年5月より、助産師による8か月児訪問を開始し、訪問数は増加。	■引き続き、保護者に寄り添い、よりきめ細やかな子育て世代への寄り添い支援を実施する。			子育て支援課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成 (親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	■参照 No.31 子育て学習会(にっこり教室・くまちゃん教室など) No.32 親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど)					子育て支援課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成 (親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	■参照 No.44 親学習講座			親学習グループ“ペー ル・メール”		生涯学習推進課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	31	子育て学習会(にっこり教室・くまちゃん教室など)	子育てに関してシンプルで適切な情報を学ぶ場として、子どもの年齢別に子育て学習会を行う。周知方法を工夫し、学習会の参加促進につなげるよう努める。	■にっこり教室 対象者:0歳～未就園児の子どもと保護者 回数:12回開催 参加者数:延べ 271人 ■くまちゃん教室 対象者:0歳～未就園児の子どもと保護者 回数:12回開催 参加者数:延べ 155人	■自ら予約をして進んで参加する方が少ない現状である。乳幼児検診などでの周知方法やアピールの仕方等を工夫し、参加者数の増加に努める。	■親子の愛着、信頼関係づくりの基礎を学び、育ちあえるような情報を提供し、保護者支援を行う。		町立保育所健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	3	(1)③	32	親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど)	初めて子育てしている親と子(2～5か月児)を対象に、学びや交流を通して、親自身の気づきや子育てしていく力を引き出す少グループでのプログラムを行う。	■年4クール、1クールにつき3回実施 実参加人数27人 延べ参加者数 63人 ■こんにちは赤ちゃん訪問において、助産師から第1子を出産した親に、個別にチラシを配布 ■運営のファシリテーターを、すこやか一む保育士が行い、児童相談員、保健師もスタッフとして関わる。		■引き続き、子への愛着形成、世話やコミュニケーションの具体的方法、保護者交流の視点で実施する。			子育て支援課
1	3	(1)③	33	保育所子育てひろば(保育所体験と園庭開放)	乳幼児とその保護者を対象に、保育所体験や子育て相談、外遊びなどのひろば型教室を実施する。	■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての人数制限を7月からなくし、事前申し込み不要として開催したことにより令和4年度と比べて相談人数は増加した。引き続き、在園児も含め保育士等の専門性を生かし、日々の子育て相談の支援を行った。 町立保育所3箇所で開催 ○各保育所におけるのべ相談人数 ・中央保育所:1,375人 ・東保育所:128人 ・北保育所:113人 合計1,616人 ○子育て広場におけるのべ相談人数:212人 ○子育て広場の年間開催回数:43回	■保育所の一室を使用して開催しているが、月によって使用する部屋が異なるため、開催場所がわかりにくい、また、事前パンフレットにその月の実施活動を掲載していなかったため、活動がわかりにくいという声があった。 ■参加しないが、相談が必要と思われる親子にどのように参加を促すかが課題である。	■周知については、参加者にその日の保育場所や活動がわかりやすいように受付場所に提示しておく。 活動内容については、乳幼児が多いため乳幼児対象の遊びを充実していく。また、季節ならではの遊び、家庭ではなかなか体験できない遊びを取り入れる。遊びの資料も作成する。 ■看護師は地域の子育て家庭だけでなく、妊産婦などに対する保健や健康相談や支援を併せて行っていく。			保育課
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■認定こども園は子育て支援事業が義務化されており、施設型給付制度における予算措置となり、補助金対象外となっている。	■特になし	■義務である子育て支援事業は継続して実施する。			さくらこども園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■「ようこそごんたクラブ」「ほっこり広場」 昨年度の倍の参加数だった 開催7回(中止1回) 延べ参加 80家庭 ■フリースペース「ひだまり」の充実 年間を通して、常駐する職員を配置。安心した関係の中での悩みを拾える 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 42日 延べ利用 124人	■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。 ■子育て世代の潜在的ニーズをつかむ。	■利用者数の増加に、ニーズを感じる。今後もより一層の充実を目指す。		子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。 ■年間通して担当の保育士を配置。顔見知りの安心した関係での子育て支援を実現。 開催7回(中止1回) 延べ参加 80家庭 ■フリースペース「ひだまり」 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 42日 延べ利用 124人	■今年度の特徴として利用者の8割程度が育休復帰までの利用であり、子育てに孤立しているというより、復帰までの子育て期間をどう過ごすか。に変わってきていると感じる。保育園開催の強みをどう生かすかが次の課題でもある。	■活動を継続しながら、広く周知していく。		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■5類になってから園見学や保育体験を行い、園庭開放につなげたりしながら相談や悩みに応じ支援を行った。	■様々な年齢の相談や質問があり、充分な時間がとれず、今後年齢を分けての検討が必要。	■より細かく保護者が安心して相談し対応出来るよう、支援の場をつくっていく。			すみれ保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■未就園児対象保育体験 ■園庭開放 ■子育て相談 ■一時預かりを展開した。	■一時預かりは、保育士の人材確保が難しく、ご希望に沿えないときもあったが、未就園児対象保育体験、園庭開放、子育て相談は定期的な開催ができた。	■保護者の要望に応えられるような体制を整えていきたい。		子育て支援課	西保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■新型コロナが5類になったことを受け、制限を解除し、通常通りの方法で園庭開放を実施し、安心して遊べる場を提供した。	■熊取町の広報誌やHP以外に情報発信できていないため、地域の子育て家庭に周知する方法を検討する必要がある。また園児に魅力のある遊具などの設置も検討する。	■安全なあそび場として園庭を開放し、継続して実施する。合わせて新しい遊具の設置も検討する。			さくらこども園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■年間を通して、園庭を開放。 ごんたクラブ、ほっこり広場の参加者から、園庭解放利用にもつながる。 ■子育てへの不安などを園庭開放などの機会にもひろう。	■常に開放しているが、利用者からは、期日が決まっていないことで、かえって利用しにくいという声もきかれる。	■若い世代の声を拾いながら、利用しやすい形を模索していく。			アトム共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■年間を通して、園庭を開放。 ■前年度同様コロナ感染の影響から遊びに来る親子は減少傾向。けれど、フリースペース「ひだまり」の日は利用者が園庭で遊んでいく親子が多かった。 ■園庭開放などの機会を利用し、地域で行き場のない親子が孤立しないよう、子育ての悩みや不安を話せるよう心がけた。	■利用者が固定化されてくる。	■さまざまな世帯に利用してもらえるような周知活動を行っていく。			つばさ共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■5類になってから園庭開放を実施し親子や園児と遊べる場を提供	■年間を通し0歳児、1歳児がほとんどで他年齢にもつなげる周知の仕方を今後検討していく。	■もっと地域を巻き込み利用しやすいよう情報を提供するとともに、楽しく安心して遊べる場として実施していく。			すみれ保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■参加回数 9回 ■参加人数 131名	■保護者の交流の場として、継続して来られるように工夫してみる。	■設定保育以外の園庭開放を実施して、参加回数を増やす。又、参加者から知人への声掛けをお願いする。			熊取みどり幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■園庭・園舎内開放(未就園児対象) ○実施回数=26回 ○参加人数=延べ319名 ・0歳児 21名 ・1歳児 103名 ・2歳児 155名 ・3歳児 38名 ・4歳児 1名 ・5歳児 1名	■安心して園庭で親子が遊べるように実施する。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■毎週水曜日に行っている。	■園庭開放に来園する親子が少ない。	■広報や園のホームページでも知らせながら来園していただけるよう、SNS等広報を拡充し、遊びの環境を作る。			西保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■新型コロナが5類になったことを受け、12月に、こどものあそびと保護者向けの相談サロンとして、あそび教室を実施した。保護者には、ママ友、パパ友を作る場を提供したり、手作りおやつを提供し、気軽に子育てについてお話できる形で開催した。	■地域の子育て家庭に周知する方法を検討する必要がある。また地域の子どもの数やニーズを把握し、在園家庭以外に参加してもらえるような工夫が必要である。	■周知方法や実施内容を再検討し、引き続き継続して実施する。来ていただいたこどもや保護者に楽しんでもらうことや気軽に相談できる場にし、様々な支援に繋げたい。		子育て支援課	さくらこども園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■「ようこそごんたクラブ」「ほっこり広場」 昨年度の倍の参加数だった 開催7回(中止1回) 延べ参加 80家庭 ■フリースペース「ひだまり」の充実 年間を通して、常駐する職員を配置。安心した関係の中での悩みを拾える 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 42日 延べ利用 124人	■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。 ■子育て世代の潜在的ニーズをつかむ。	■利用者数の増加に、ニーズを感じる。今後もより一層の充実を目指す。		子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。 年間通して担当の保育士を配置。顔見知りの安心した関係での子育て支援を実現。 開催7回(中止1回) 延べ参加 80家庭 ■フリースペース「ひだまり」 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 42日 延べ利用 124人	■利用する家庭が限られている中で、子育てに不安やしんどさを抱える家庭に、どのように支援を届けるか。	■事業を継続しながら発展を目指す。		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■実績なし		■はじめての試みであるので、他園や他の機関との情報提供をしてもらいながら子育て教室を目指す。			すみれ保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■ふたば教室 24回 36組 ■いちご教室 24回 14組 ■親子体育教室 24回 15組 ■カウンセリング 12回 26組	■子育てに自信がなかったり、しんどさを感じている保護者への声掛けや導き方の対応。	■自らの子育て経験や保育経験の中から実践的な内容を伝える。			熊取みどり幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	■フレンドクラブ（未就園児・2歳児親子教室） ○実施回数＝延べ108回 ○参加親子＝25組 ■子育て相談 ○毎週月曜日開催 ○利用者数＝0人 ■カウンセリング ○実施回数＝12回 ○利用者数＝延べ45人	■フレンドクラブ…親子のコミュニケーションが更にとれる物を常に提供していくこと。 子育て相談…利用がなかったので、相談しやすい環境作り、周知させる方法を考えること。 カウンセリング…更に利用者を増やせるよう周知させる方法を考えること。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
1	3	(1)③	36	子育て教室		■週2回年齢別で実施。 ○さくらんぼコース＝6カ月～1歳半、 ○りんごコース＝1歳半～就学前までの2クラスで行った。	■多くの方が参加して頂けた。時には、参加者が多すぎて、時に声を掛けることができないこともあった。	■担当保育士2人で対応できることを再検討し、また、SNS等広報を拡充し、一層、未就園児の親子に子育て相談など実施計画を知っていただく。		子育て支援課	西保育園
1	3	(1)③	37	すくすく講座	乳児とその保護者、妊婦を対象に、子育てや食育に関する学習や交流、情報交換・育児相談を行う。	■小児科医の話 19人 ■心理士の話 28人 ■作業療法士の話 28人 ■助産師の話 22人 ■プレママ教室 20人 ■乳幼児期の講座の再構築をすすめ、令和3年度より、あいあい教室とあわせ「にっこり教室」として実施。		■親育ち子育ての場としての講座の実施を継続する。			子育て支援課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	■地域からの要請がなかったため、実績なし。		■引き続き、地域からの要請にしっかりと対応していく。			子育て支援課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	■地域からの要請がなかったため、実績なし。		■地域からの要請があれば対応していく。			保育課
1	3	(1)③	39	離乳食講習会	離乳食の栄養指導実演・調理体験・試食を内容とした体験型の講習会を行う。	■実施回数:6回 ■参加人数:86人 ■感染症対策をしながら、実際に調理や試食を希望する方への機会の確保に努めた。		■引き続き、仲間づくりの視点を踏まえた講習会の実施を継続する。		保育課 健康・いきいき 高齢課	子育て支援課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■妊娠届出時、乳幼児健診時等の機会を確実に捉え、保健師及び栄養士による栄養・食育指導を行った。 ■食育推進担当者連絡会（実施なし） ■4か月児健診で集団指導を実施した。		■個々に応じた栄養・食育指導を丁寧に行う。	熊取町食生活改善推進協議会	健康・いきいき 高齢課	子育て支援課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■芋植え・芋掘り・田植え・稲刈り等の農業体験学習を行った。また、収穫した芋・米を用いた調理実習を学校において行った。	■草刈りの委託費や肥料等の高騰による事業費の増加。	■協働団体等の関わり方を含めて事業内容を検討する。	小学校 大阪泉州農業協同組合		産業振興課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■親子クッキングは、定員をコロナ前に戻し、試食を伴うメニューにて開催。2回16組41名 ■2歳半歯科健診時における食育の話→中止 ■農業祭における、野菜350g摂取PRコーナーの実施。大人187名、子ども78名 ■手作りみそ教室 1回18名	■乳幼児健診等における食育に関する情報提供の機会や方法については、引き続き検討が必要。 ■関係各課および関係団体と課題の共有や情報交換を行う機会が少ない。	■令和6年度末に「第4次健康くまとり21」(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)【計画年度は令和7年度～12年度】を策定する中で、関係各課および関係団体と課題の共有や情報交換を行い、取り組みを検討する。	熊取町食生活改善推進協議会	子育て支援課 産業振興課 環境課 学校教育課 保育課 生涯学習推進課 図書館	健康・いきいき高齢課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■収穫物を用いた調理実習や給食試食会が順次再開され、子どもたちや地域に食の大切さを伝えられた。	■子どもたちが食の大切さをより実感できるように指導の工夫を行う。家庭背景やアレルギー等への配慮も必要である。	■子どもたちの実情、対象学年や実施形態を考慮しながら継続的な実施をし、食に関する指導を通して、食育を推進していく。	小中学校		学校教育課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■「家族ふれ愛講座」において、大阪体育大学野外活動部と協働で、デイキャンプを実施し、調理実習を通じて、料理をする楽しさ、みんなで食べる楽しさを伝えている。 また、おおむね60歳以上の方を対象とした「はつらつ世代講座」では、熊取町食生活改善委員会の協力で「減塩料理」の調理実習や本町と包括連携協定を結んでいる榎伊藤園の協力を得て食・お茶の楽しみ方を紹介できた。現役世代を対象とした「輝く世代講座」では、本町の若手農家の方が生産した野菜を食べながら、直接生産者と語る機会を設け、地元農産物の周知を図った。	■飲食を伴う講座を実施している「家族ふれあい講座」「はつらつ世代講座」等で、特に「はつらつ世代講座」の参加者は例年受講している方が多いため、新規の方に受講してもらうための、広報活動の検討	■これまで参加のない世代を対象とした「輝く世代講座」を開催することで、食育の推進を図ることができるような、魅力ある講座(料理、講師、内容)を引き続き実施できるように努める	大阪体育大学野外活動部 熊取町食生活改善委員会 榎伊藤園 若手農家の会		生涯学習推進課
1	3	(1)③	41	ふれあい教室(小・中学生への性(生)教育)	小中学校に保健師が出向き、赤ちゃん人形の抱っこやオムツ交換など体験交流型の授業を行う。	■実施回数:2回 ■参加人数:178人		■引き続き、ニーズに応じて実施する。	小中学校		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	42	子育てサークル支援	町内で活動している子育てサークルに対し、活動場所の提供や学習や交流を通じた親育ちの支援をする。	■公共施設使用料減免団体等1件。		■子育てサークルは登録制ではなく、現状を把握しにくい、現状把握に努めていく。			子育て支援課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■地域の福祉委員会主催行事で子ども、大人と保育所児童との交流を行った。 ・中央保育所 1回	■地域からの要請に引き続き対応していくための保育士としてのスキル、知識等の専門性の研鑽を園内、園外研修等で積み重ねていく必要がある。	■各保育所にて出前講座を実施する。保育士等が有する専門性を生かし、子どもへの関わり方や遊びの紹介等を行っていく。			保育課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし。(地域からの要請等なし)	■地域の各種団体にヒアリングし、ニーズの把握を行う必要がある。	■要請により必要に応じて対応を行う。			さくらこども園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■ファミリーサポーターのボランティア養成講座に講師派遣。 乳幼児の発達と睡眠		■今後も、アトム共同保育園として重ねてきた保育・家庭支援の経験を地域に積極的に還元していく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■地域の福祉委員からの依頼がなく、実施せず。	■福祉委員や自治会活動の中で行っていくことの難しさがつばさが丘の地域の課題として残る。	■招かれる側ではなく、こちらから働きかけて巻き込んでいくような動きにしていきたい。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク つばさが丘西・東地区福祉委員	子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし		■はじめての試みではあるが必要に応じて対応していく。			すみれ保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■「出前 あかちゃんの時間」4施設25回 ■「団体向けおはなし会」4団体6回 ■「えほんのひろば」2団体2回	■新たな団体からの依頼もあったため、次年度は反省点を踏まえながら実施する。	■広く活用してもらえるよう、様々な場でPRを行う。		生涯学習推進課	図書館
1	3	(1)③	44	親学習講座	保護者が子育てについて話し合う参加型学習会を開催するとともに、家庭教育の支援に関する講座を開催する。	■ざくばらんに親育ちサロン(2回開催)のべ9名	■親学習リーダーの後継者人材確保 ■受講者を増やすため広報やチラシ等に工夫をする。	■継続して実施する。	親学習グループ“パール・メール”		生涯学習推進課
1	3	(1)③	45	子ども向け講座の充実	子どもが様々な学習や体験ができるよう、子どもや親子を対象とした生涯学習の場・機会を整備・充実するとともに休日に憩いの場を提供し、異年齢の子ども同士の交流を図ることにより、子どもの健全育成に努める。	■チャレンジキャンプ:デイキャンプ16名 ■科学実験教室44名 ■くまとり英語村53名 ■サマーキャンプ20名 ■ちびっこキャンプ30名 ■子ども書道講座のべ100名 ■子どもプログラミング講座25名 ■子ども英語講座のべ165名 ■子ども漢字検定対策講座のべ96名 ■子ども科学講座2講座12名	■コロナウイルス5類移行に伴い、過去と同様規模での事業運営にようやく戻れたが、キャンプ実施などでは、物価高騰が続くなど手軽に参加しやすい負担金の設定につ努めていく必要がある。 ■高学年の子どもたちの参加率の低下がみられるため、チラシなど情報発信に努める。	■より、参加率の向上を目指し、実施方法などを見直しながら継続して実施する。	京都大学複合原子力科学研究所 大阪体育大学 各小学校ALT	生涯学習推進課	

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	46	親子間のふれあいと異世代の交流を図る親子のふれあい、体験講座の開催	親子クッキング・親子陶芸教室および夏休み親子文化教室の開催を通じて、伝統文化の継承とともに、親子間、異世代間、参加者同士の交流を図る。	■公民館改修工事実施中の為未実施	■親子が参加しやすい日程を選定する。 ■講座については、親子ともに興味関心を持ち、楽しく学べる講座の企画等検討する。	■リニューアルした公民館を活用し継続実施する。 ■時代やニーズにあわせて、親子が感心を持ち、楽しみながら参加できる講座について検討を行う。	熊取町文化振興連絡協議会		生涯学習推進課
1	4	(1)④	47	二次救急医療体制の整備（小児救急医療体制の整備）	泉州医療圏（高石市以南8市4町）における小児救急医療支援体制の整備、運営を図る。	■高石以南の8市4町で覚書を締結し、連携協力して、泉州医療圏における二次救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）を実施。 令和4年度小児救急医療利用患者総数 11,476名（利用医療機関：和泉市立総合医療センター、泉大津市立病院、岸和田徳洲会病院、岸和田市民病院、市立貝塚病院、りんくう総合医療センター、阪南市民病院）	■輪番体制の維持が課題。	■体制の維持について、大阪府・医療機関・8市4町で検討がされる方向。	高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課
1	4	(1)④	48	休日診療体制の整備（泉州南部初期急病センターへの事務委託）	泉佐野市以南の3市3町で泉州南部初期急病センターを開設し、休日及び夜間における初期救急体制の確保に努める。	■泉州南部初期急病センター患者数 7,067名 うち熊取町民 903名 【診療科目】内科・小児科 【受付時間】 木曜日：午後7時30分～10時30分（小児科のみ） 土曜日：午後5時30分～8時30分 日曜日・祝日：午前9時30分～11時30分・ 午後0時30分～4時30分	■なし	■今後も現状どおり実施する。	泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課
1	4	(1)④	49	周産期医療体制の確保（泉州広域母子医療センター事業への参画）	りんくう総合医療センターを「周産期センター」、市立貝塚病院を「婦人科医療センター」とする「泉州広域母子医療センター事業」に参画（貝塚市以南4市3町が参画）し、泉州地域における周産期医療体制の確保に努める。	■分担金支払実績 27,506千円		■引き続き、地域の周産期医療体制の安定確保に努める。	りんくう総合医療センター 市立貝塚病院 貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		子育て支援課
2	1	(2)①	50	地域教育協議会（すこやかネット）の実施	地域・学校・家庭が連携し子どもを育てる、地域教育コミュニティを構築するために、各中学校区（ブロック）ごとの地域教育協議会活動の充実を図る。	■くまとり地域教育協議会の各校区ブロックにおいて、子ども安全事業、学校支援事業などを行った。 ■地域教育協議会連絡会を開催し、学校、家庭、地域の団体の情報の共有を行った。	■くまとり地域教育協議会の活動について地域住民への周知を行う。	■継続して実施する。			生涯学習推進課
2	1	(2)①	51	小地域ネットワーク活動の推進	子育てサロンや世代間交流など、子育て中の親子が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進する。	■世代間交流：23地区で実施。実施回数は58回。子育てサロン：3地区で実施。実施回数は11回。	■子育てサロンの参加者が少ないためサロン休会する地区もあるなど、子ども減少によるサロンやイベントの実施が難しくなっている。	■引き続き「地域のつながり」を保ち続けるために、活動方法の見直しや工夫をしながら活動の継続・再開を行う。			社会福祉協議会
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体（子育てアプリなど）を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■親学習教室（くまちゃん教室・にっこり教室・初めての赤ちゃんプログラム等）、各相談事業における情報提供。 ■駅下にぎわい館内の子育て情報コーナーに、子育て関連情報の設置。 ■町ホームページや広報に加え、令和2年8月から導入した子育てアプリ「くまっ子ナビ」を用いて、各種相談や教室、母子保健関連の情報を周知。		■引き続き、あらゆる機会・媒体を活用して、子育てに関する情報を届ける。			子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■参照 No.52 子育てに関する情報の提供				生涯学習推進課	学校教育課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■こどもMETくまとりを年2回発行し、春休み・夏休み期間中に開催される町内のイベント等を中心に情報の提供を行った。	■くまとり地域教育協議会の活動について地域住民への周知を行う。	■継続して実施する。			生涯学習推進課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■「赤ちゃんが生まれたら図書館へ」(出生時)、「ねえーえほんよんで！」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで！」(3歳6か月児健診)を作成、配布。 ■図書館に乳幼児向けのコーナーをつくり、絵本だけでなく、様々な子育てに関する情報や行事の案内などを掲示。 ■図書館のホームページの「子どもへのサービス」の中に、「子育てに役立つ本」、「おすすめの赤ちゃん絵本」を掲載。 ■住民提案協働事業の提案メニューにより、インスタなどのSNSを活用した図書館行事のPR等の情報発信を行った。	■情報が届いていない住民への提供の工夫が必要。	■引き続き住民提案協働事業により、SNSを活用した情報発信を積極的に行う。	ひよこ会	子育て支援課	図書館
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■参照 No.66 子ども食堂の推進	■参照 No.66 子ども食堂の推進	■参照 No.66 子ども食堂の推進	子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen	企画財政経営課	子育て支援課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■各中学校が、生徒の主体性や自主性を尊重した取組みを展開することを通して、仲間づくりや集団づくりを行い、生徒の自立心を身につけさせる。これらの取組みにより、自他を尊重し、人間関係を深めるとともに、学校が生徒の居場所として機能させることができた。	■小学校とも連携し、中学校の取組みを強化していく必要がある。	■各校の取組みの推進に向けて支援していく。	中学校		学校教育課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■町立3中学の余裕教室や町社会教育施設(煉瓦館)を利用し、放課後自習室を開設した。中学校内の放課後自習室については定期テスト前、煉瓦館内はそれ以外とし、効率的に開設した。 ・令和5年度 延べ70 回開催、参加者256 人	■支援員の確保 ■生徒がより参加しやすい環境づくり ■校内での開催は参加者があるが、煉瓦館での開催などは参加者が少ない。	■継続して実施する。	中学校		生涯学習推進課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■児童相談事業の中で、長期欠席児童や不登校児童を把握し、家庭が抱える問題については引き続き相談支援を行っている。	■必要性や担い手の検討等	■学校との連携のもと、情報収集をしながら、事業のあり方等を検討する。	小中学校 子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■家庭以外に安心して過ごすことのできる居場所づくりや心の居場所づくり スクールソーシャルワーカー 8名配置	■複雑化している課題に対して、より専門的な支援が必要となっている。 ■校内外での居場所づくりについて検討が必要である。	■教職員やスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修会等、整備を進める。 ■教育支援センターの機能充実に努めていく。	小中学校		学校教育課
2	2	(2)②	55	地域子育て支援拠点事業(※)	主として乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親がうち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる居場所づくりを行う。	■つどいの広場”ぶらっつ” 実参加人数 370人(子ども191人、大人179人) 延べ参加人数 4,338人(子ども2,297人、大人2,041人) ■であいのひろば 実参加人数 1,179人(子ども657人、大人522人) 延べ参加人数 3,512人(子ども1,991人、大人1,521人) ■すこやかの一む(参照:No84 すこやか教室、No85 おやか教室)	■遊びの場の提供だけでなく、相談においても関係機関に繋ぐなど、きめ細かく対応している。	■引き続き、事業周知に努め、利用者のニーズを把握しながら、現状に添った支援を行っていく。	NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり Rond		子育て支援課
2	2	(2)②	56	保育所の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点として、保育所機能の活用を推進する。	■保育所機能の活用の一つとして、令和3年度より町立保育所地域連携推進員を各保育所に配置し、保護者からの相談に対応するとともに、民間保育所への巡回支援を実施した。	■現在の町立保育所地域連携推進員の取組は、主に町立保育所、民間保育所において相談を実施している。今後は、地域の子育て支援についてどのように貢献していけるか、関係機関と連携し検討していきたい。	■町立保育所地域連携推進員による保護者や民間保育所からの相談対応を継続するとともに、地域の子育て支援についてどのように貢献していけるか、関係機関と連携し検討していきたい。		子育て支援課	保育課
2	2	(2)②	57	保育所施設・設備の整備	計画的な保育所施設の改修、設備の更新などを進め、快適な保育環境の維持改善に努める。	■実績なし	■町立保育所については、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、施設の改修等を行っていく。	■今後とも公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、長期的な視点で保育所施設の改修、設備の更新を進め、また、必要に応じて設備等の修繕を適宜行う等、保育ニーズへの対応や快適な保育環境の維持管理に努める。	民間園		保育課
2	2	(2)②	58	学校施設・設備の整備	計画的な学校施設・設備の改修などを進め、快適な教育環境の維持改善に努める。	■トイレ洋式化改修工事第2期(熊中) ■大規模改造工事第3期(東小(校舎)) ■LED照明設置工事(西小) ■校門改修工事(南小) ■バスケットゴール修繕(東小・熊中) ■教材室・準備室内装修繕および空調設置業務(中央小) ■学級菜園移設修繕(中央小) ■カーテン修繕(南小) ■学校表札修繕(東小) ■家庭科室生徒用机修繕(北小) ■空調ドレイン配管修繕(北中・南中) ■トイレ壁修繕(北中)	■施設や設備の老朽化が進んでおり、長期的な視点で施設の改修等を計画的に進める必要がある。	■学校施設長寿命化計画に沿って計画的な整備に努める。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	59	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)(※)	放課後の保育に欠ける児童の受け入れとしての学童保育事業の充実を図る。	■受入児童数(月平均):623人 ■待機児童数 ・当初:0人、5月:3人、6月:1人、7月:1人 ■令和4年度から向こう5年間の運営を引き続き指定管理者制度により実施。 ■令和4年度の実施業務および施設管理状況についてモニタリングを行った。	■指定管理者の学童保育事業の管理運営が、より適切となるような町による指導監査の検討。 ■「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」で経過措置を設けている項目「児童数規模」「静養スペースの確保」などの基準を満たしていく必要がある。	■放課後に保育を必要とする児童が、安全に安心して過ごせるよう施設及び運営について関係機関と調整を行いながら、必要に応じて整備を進める。 ■指定管理者による学童保育運営について適宜、指導・助言を行う。 ■引き続き業務の適切な実施および育成支援の質の向上を測るため、事業年度終了後のモニタリングを実施する。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	学校教育課	保育課
2	2	(2)②	60	放課後子ども教室(くまとり元気広場)	地域と連携した放課後や週末における、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、体験活動や学習支援なども含めた放課後子ども教室(くまとり元気広場)を実施する。	■すまいるズ煉瓦館や町立小学校グラウンド、野外活動ふれあい広場などで、ボランティアの方にご協力いただき、くまとり元気広場を開催。162回延べ1,174名	■プログラム内容によって参加者に偏りがある。	■子どもたちが安全で安心して放課後を過ごすことができる居場所づくりに努めていく。	熊取町ベタンク協会 大阪体育大学池島ゼミ シニアグランドゴルフ山の手台 ボーイスカウト熊取第一団 大阪体育大学体育実技研究部 大阪体育大学ダンス部 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク NPO法人ホームビジットとんとん シルバーアドバイザー泉州南 NPO法人グリーンパーク熊取 FCマトリックス		生涯学習推進課
2	2	(2)②	60	放課後子ども教室(くまとり元気広場)	地域と連携した放課後や週末における、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、体験活動や学習支援なども含めた放課後子ども教室(くまとり元気広場)を実施する。	■卒園児の学習支援のためのアトム・つばさ塾を開設。毎週土曜日の9時～10時半。小学1年生から4年生の宿題を述べ158人の地域ボランティアが援助。昨年度の倍の利用。定着してきている。 ・開設日数 37日 ・延べ利用 小学生 332名 ・ボランティア講師 延べ158名	■ボランティアの確保場所の確保(園行事により移動せざるを得ない)	■地域と連携しながら、活動をより充実させていく。			アトム共同保育園
2	2	(2)②	61	赤ちゃんの駅設置事業	外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整える。	■登録施設数 公共施設 11か所 民間施設 11か所		■広報誌やホームページを活用して、周知啓発を行い、新規登録施設の拡充を図る。	赤ちゃんの駅設置事業者		子育て支援課
2	2	(2)②	62	図書館の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点の一つとして図書館の活用を推進する。	■「あかちゃんの時間」92人/9回 ■「親子でリトミック」(0歳児)79人/9回 ■「親子でリトミック」(1歳児)103人/8回 ■「親子でリトミック」(2歳児～)83人/9回 ■「マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート」57人/3回	■参加人数が減少しているため、情報が届いていない住民への情報提供の工夫が必要。	■引き続き実施する。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ロンド NPO法人ホームビジット・とんとん ひよこ会	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	63	煉瓦館の活用の推進	子ども同士、親同士また世代間のふれあいと交流の拠点として煉瓦館の活用を推進する。	■平成17年11月に熊取交流センター（愛称・煉瓦館）として、開館。また、隣接して公園も整備されるなど、子どもたちが自由に遊び、集える環境を提供している。 ■くまとり元気広場事業や自習スペースの提供、その他講座の開催、子どもにも分かりやすい歴史・体験展示などの事業を行い、子どもの活動の場の充実を図っている。 ■子育て関連団体などコミュニティ団体の活動促進のため減免制度を設けるなどの支援を行った。 令和5年度来館者数：57,428人	■開館から19年が経過し、施設や設備について、更新が必要となっている。	■継続して実施する。			生涯学習推進課
2	2	(2)②	64	安全・安心な公園づくり	遊具の安全点検・整備を促進し、子どもから高齢者までが安全で安心して憩える公園づくりを目指す。	■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、1公園の公園施設の更新を行った。また、専門業者による遊戯施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、修繕業務を委託し、安全で安心して憩える公園づくりに努めた。		■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を実施する。また、専門業者による遊戯施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、計画的に修繕業務を発注し、安全で安心して憩える公園づくりをめざす。			道路公園課
2	2	(2)②	65	野外活動ふれあい広場の活用の推進	自然に親しみながらレクリエーション活動を行う場として、また自然を学ぶことができる体験学習施設として整備した野外活動ふれあい広場の活用を推進する。	昨年と比べて大幅に利用者が増加した。 R5利用者数：6,511人（391人・前年比6.4%の増）	施設・設備の老朽化が進む、要修繕箇所が増えている。	緊急に対応を要する故障等はすみやかに修繕等を行うとともに、にぎわい創出につながるイベントの実施に対しては、支援（助成）を行う。	NPO法人グリーンパーク熊取		産業振興課
2	2	(2)②	66	子ども食堂の推進	住民提案協働事業制度の活用により、子どもたちが地域の人たちと一緒に楽しく食事をし、心が満たされて安心して過ごすことができる場を提供することで、豊かな心を育み、成長できる居場所づくりを推進する。	■「こどもレストラン」（住民提案協働事業）に対し、補助金756,000円を交付。 長池府営住宅集会所で、毎月第2・第4木曜日（年間24回）18時～19時に開催 ・年間参加延べ人数：子ども1,451人 大人 1,023人 ・ボランティア参加人数：1回あたり平均10人 ■VientoKitchen（子ども食堂）（住民提案協働事業）に対し、補助金217,333円を交付。 風・福祉会で、2ヶ月に1回第3土曜日（年間6回）17時～20時に開催 ・年間参加延べ人数：平均85人 ・ボランティア参加人数：1回あたり数名	■ボランティア不足 ■他の校区への拡大検討	■安定的に存続できるよう、実行委員会等へ参加し、相談・助言を適宜行っていく。 ■子ども食堂の新規開設を支援する。（ひなた食堂）	子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen		子育て支援課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■オープン保育【保育参観】 ・中央保育所（年3回） ・東保育所（年4回） ・北保育所（年4回） ■クラス懇談会 ・中央保育所（年1回） ・東保育所（年3回） ・北保育所（年1回） ■個人懇談会（年2回） ■保育所での子どもの姿や保育所方針、また保護者側の思いやニーズを話しあい、地域に開かれた保育所としてより深く交流を持たた。	■より多く参加してもらえらる日程調整を考えているものの保護者の就労形態が多様化し、年数回の参観や懇談会にも参加できない人もいる。	■引き続き日程調整しながらより多くの親世帯が交流を持ったり、保育所での子どもの様子を知り、親育ちを支援できるようにしていく。			保育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■認定こども園としての機能を十分に生かした運営を心掛けた。また就学前の園児は懇談会や個別相談を実施し、就学前の親の不安や悩みなどに寄り添う支援を行った。	■お子さまの成長を見てもらえるように保育参観など保護者が参加する行事も感染状況に合わせて実施する方向で検討する。	■認定こども園としての機能を十分に生かし、継続して実施する。			さくらこども園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■クラス懇談会 年間38回開催 ■父親懇談会 年間2回開催 ■祖父母交流会 年間2回開催 ■その他、ピカピカアトムっこまつりや餅つき等保護者と共につくる事業にも積極的に取り組む。	■長引くコロナ禍により、保護者同士の関係、つながりが希薄に。 ■保護者同士の交流の場を意識的につくる必要があった。	■今後も、保護者同士のつながりをつくる場を積極的につくる。			アトム共同保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■クラス懇談会 年間37回開催 ■父親懇談会 年間 2回開催 ■祖父母交流会 年間 2回開催 ■親子まつりやそのほか園行事などを保護者と共につくりながら協同の場を意識的につくりながら、家庭で抱える子育てから、地域やたくさんの人で支える子育てにつなげていけるように意識した。	■ともに考え合い議論し合い、良いも悪いもさらけ出すような体験をしてきていない親世代と協同していく難しさがある。	■継続していく。			つばさ共同保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■保育参観・個人懇談・クラス懇談・親子遠足や色々な行事を通して保護者が参加出来る場を広げ就学前の色々な相談にも対応出来る場も作り運営に努めた。	■保護者同士のつながりや交流をつくっていく必要がある。しっかりとした対応に関わる職員の資質向上が求められる。	■保護者同士の交流やつながり又は適切な支援を行っていく場を設け今後も継続して実施していく。			すみれ保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である。就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■安心で安全な保育を心がけ、保護者の方々にも安心して頂ける運営をし、いつでも相談事など常に対応できるように務めた。	■子育て支援の拠点として、一時預かりなど、保育士の確保ができず支援ができないことがあったので、できるだけ対応できる体制を整える。	■対応ができれば保護者からの要望に對して受け入れていく。			西保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■年4回情報提供・意見交換実施 ○実施内容(一部抜粋) (熊取町民間保育園・こども園協議会より) ・入所調整時の課題について ・延長保育、休日保育の体制維持のための支援について ・就職フェアについて (熊取町保育課より) ・医療的ガイドラインの素案について ・保育所等の安全計画について	■今後も公立、民間保育施設が連携し、情報、意見交換できる体制を継続することが町全体の適切な就学前の教育・保育の実施に必要な不可欠である。	■国の制度改正、待機児童対策、多様化、複雑化する保育ニーズへの対応、配慮の必要な子どものへの適切な対応、保育所保育指針の保育内容などについて、保育所運営において共有すべき事柄や課題などを民間、公立が情報共有し、連携、協働して解決、改善等を図る。	民間保育園 認定こども園	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■公民所長園長会を3回実施した。各園の状況報告、安全計画・BCPに関する今後の進め方、就職フェアの実施報告、今後の方針など様々なことについて話し合いを行った。	■今後も情報交換・意見交換できる場としては必要と感じるが、議論する内容や検討する内容を整理する必要がある。	■令和6年度は4月から隔月で開催する。	民間保育園 認定こども園	保育課 町立保育所	さくらこども園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■民間保育園・こども園協議会として年間を通して活動。 公民所長会議を年度後半より、2か月に一度の定例会として開催。公民の連携・協働が進んだ。		■民間園協議会を基盤としながら、今後も町行政とともに共通する保育課題への意見交換を重ねていきたい。 ■合同での新たな取り組みにも挑戦したい。	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 子育て支援課 町立保育所	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■不特定の会から2か月に1回の会になっている。 情報共有にとどまらず、どの園にとっても関わりのあることを考え合う場になっている。		■継続していく。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■公民所長会・民間保育園・子ども園のネットワークを通じて情報交換・連携することが出来た。	■今後も情報交換・意見交換の場が必要。	■継続して実施していきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■公民合同所長会は、年1回程度の開催から、隔月で実施していく方向になった。 ■就職フェアなど、公民で共同の取り組みもできた。	■公民で協力して、行事開催だけでなく熊取町全体の保育力底上げへと、展開して行けたらと思う。	■相互保育交流や合同研修や講演会共同実施など、公民とにも行うことを話し合っていけたらと思う。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■保育所保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実につながっている。 ■年齢別部会や統合保育部会など様々な分野別で、民間、公立の多くの保育士等が参加し、保育の環境づくりや子どもへの関わりについて、個別具体的に意見交換し保育の質の向上を図った。	■会計年度任用職員が多い状況であるが、職員全員が熊取町の保育を共通理解し、自分自身の保育をふりかえり、資質向上に向けて意識統一できるように町立保育所全体で情報共有したうえで、相互に確認していく必要がある。 ■保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実につながっている。	■今後とも保育士の自己評価の内容確認等を引き続き実施し、保育内容の充実につなげていきたい。	民間保育園 認定こども園	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■研修の参加実績なし。		■主に府社協などの研修に参加する。 保育所部会は内容により参加を検討する。	民間保育園 認定こども園	保育課 町立保育所	さくらこども園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢別部会への参加。	■各部会での公民の協働を進めるためには、より一層の相互理解の必要性を感じている。	■各部会に積極的に参加し公民の協働を目指すと共に、保育士の主体的な学びの姿勢を大切にする。 ■多様化・複雑化するニーズに対応するために、保育内容の資質向上に努めたい。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢別部会に参加。	■各部会での公民の協働を進めるために、公民関係なく、各園の状況を共有し、より一層の相互理解の必要性を感じる。	■各部会に積極的に参加し公民の協働を目指すと共に、保育士の主体的な学びの姿勢を大切にする。 ■多様化・複雑化するニーズに対応するために、保育内容の資質向上に努めたい。		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢部会へ参加し意見・情報交換を行い色々な課題も共有できた。	■情報共有したうえで多様なニーズに対応できるよう、また、資質向上の場及び実際の保育につなげるよう、努めていきたい。	■保育内容や保育士の資質向上につなげていきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各部会において保育内容等の情報交換を資質向上へと繋げていった。	■部会では、情報交換で終わってしまうことが多かった。	■各園、共通した課題について話し合い学んでいく。また、部会参加者から園内へのフィードバックを深めていきたい。		保育課	西保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	70	民間保育所運営に対する助成	民間保育所の運営、子育て支援施策推進事業に対する助成を行う。	■【民間保育所等補助金】 ・実績額: 178,737,000円 アトム共同保育園、つばさ共同保育園、すみれ保育園、西保育園、さくらこども園、フレンド幼稚園、森のようちえんゆめっこに補助金の交付を行った。 ■物価高騰への支援として保育施設へ副食費の補助を実施。	■今後の国の補助金制度の改正に伴う拡充、縮小等の状況により、助成内容が変更となる可能性がある。	■町内の民間保育施設6園に対し、引き続き助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。 ■令和6年度についても必要に応じて、国の補助金制度を活用し、認可外保育施設も含め助成を行っていく。	民間保育園 認定こども園		保育課
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	■小学校との交流会に参加、また小学一年生の担任との情報交換を実施。	■一人一人の個性に合わせながら、関わる必要がある。活動の中で得意・不得意もあり、十分に配慮する。	■基本的生活習慣を身に付け、ルールを守る大切さを学び、小学校へスムーズに入学出来るように取り組む。		小学校 保育課	熊取みどり幼稚園
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	■幼少の園児参加交流会 ■幼少の連絡会 ○熊取町＝西小学校、東小学校、北小学校、南小学校、中央小学校 ○泉佐野市＝日根野小学校、中央小学校、第二小学校、佐野台小学校、大木小学校、長坂小学校、 ○貝塚市＝東山小学校、南小学校、ほか(各年度の卒園児住居による)	■保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。	■継続して実施していく。		小学校等 保育課	フレンド幼稚園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■町内保育施設入所実績数 令和6年3月1日(広域受託、1号認定含む) 町立保育所: 368人 アトム共同保育園: 158人 つばさ共同保育園: 97人 すみれ保育園: 120人 西保育園: 138人 さくらこども園: 134人 フレンド幼稚園: 476人 合計: 1,491人	■年度途中の入所希望に応じていくためには、その時点での保育士の確保が必要となる。	■待機児童が発生しないように、引き続き年度途中の保育士確保等に努める。	民間保育園 認定こども園 ハローワーク泉佐野	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■保育に欠ける家庭の児童の保育・教育を実施した。また幼保連携型認定こども園の機能である1号認定児の受入も行い、就学に向けて保育・教育を提供した。	■保育教諭の人材確保・雇用継続と質の向上。 ■保育教諭の処遇、待遇改善。 ■各種マニュアルの整備。 ■保護者の園の適正利用について	■不適切保育の未然防止や園の安全管理を行い、「こどもの最善の利益」を考え、引き続き保育・教育を提供する。		保育課	さくらこども園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■夜間や休日保育を必要とする家庭など、当園の役割を活かした保育ニーズに応えた。 ■子育て困難家庭への支援としての保育の受け入れを関係機関と連携しながら行うことができた。	■夜間保育・休日保育などのニーズの高まりを感じるが、それに応える保育体制の維持に課題を感じる。	■行政とも相談しながら事業継続の道を探りたい。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■保育課と協議しながら、通常保育の受け入れを行っている。	■乳児の入園数が伸び悩み、園の経営にも大きな影響を及ぼしている。	■保育に欠ける家庭の児童に保育を安定的に実施するため、町行政とも密に連携しながら、現状に即した保育所運営のあり方を模索する。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■安全管理を充分行い、保育に欠ける家庭の児童の保育を行い、園の特色を出しながら保育を実施した。	■保育士の確保や保育士の資質向上が課題である。	■安全管理を行いながら引き続き保育に欠ける家庭の児童に保育を実施し職員体制を整える。			すみれ保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	■保育に欠ける家庭の園児の保育を実施した。	■夕方、保育士の確保が必要	■10の姿を目指した保育実践力を深めていきたい。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■延長保育(町立)開所時間7:00～19:00 3箇所を実施。(保育標準時間における延長時間18:00～19:00)		■今後も継続していく。			保育課
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■延長保育が必要な園児の保育を行った。 延長時間18:00～20:00	■当園では20時までの延長を実施しているが、ここ数年は19時までの利用が多く、20時までの延長保育は必要ないと感じる。	■園の現状と保護者のニーズに合わせて継続して実施する。		保育課	さくらこども園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■延べ利用人数 4,713名 ■実利用人数 114名	■法人内での体制の工夫を重ねながら、22時までの延長保育のニーズに応えてきているが、夜間担当保育士の負担は依然大きい。	■行政とも相談しながら事業継続の道を探りたい。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■保護者の働き方が変化し、20時までの保育利用希望者がほほない状況での園運営。	■19時以降の延長保育の利用がないが、その分の人材は確保しなければならないため、人件費を圧迫している。	■延長保育利用状況も減少。今後、子どもの出生率も減少していくので、園の保育利用時間の見直しができないかと提案しているが、協議が進んでいない。		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■7時～20時となっている延長保育の希望者にはすべて対応はしてきた。	■延長保育における保育内容の質を豊かにしていく。	■延長保育における保育プログラムを築き上げていくため、議論を活性化したい。		保育課	西保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	■延長保育の必要な園児の保育を行った。 18:00～22:00	■コロナ禍の影響なのか、ここ数年19:30までの利用が多く22:00までの延長はない。	■ニーズに応じた延長時間で実施し対応していく。		保育課	すみれ保育園
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	■町立保育所は休日保育を実施していない。	■休日保育を実施する施設で入所する児童のニーズへの対応の検討。	■引き続き、休日保育への対応について検討していく。		民間保育園	保育課
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	■延べ利用人数 548名 ■実利用人数 54名 今年度も、在園時のみではなく公立も含む町内外の他園の園児が利用。	■コロナ禍がおわり、休日保育の利用は急激に伸びてきている。しかし、依然実績に対する助成金のあり方では、変動する休日保育に備える人件費確保は難しい。	■行政とも相談しながら事業継続の道を探りたい。		保育課	アトム共同保育園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	■実績なし	■職員体制が難しい。	■実施については検討するが難しい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■町立保育所は一時預かり事業を実施していない。	■年度末になると低年齢児の入所児童数及び一時預かり事業の申込希望が増加しており、各園での受け入れが困難となっている。	■引き続き、一時預かり事業への対応について検討していく。			保育課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■職員体制が確保できる状況の時は、希望者の一時預かりを行った。	■長期休暇(春休み、夏休み、年度末など)の預かりを希望される方や園に入らなかったことで長期の利用を希望される方がおり、一時預かり事業では対応できない利用の希望がある。 ■利用することもや家庭状況の把握が難しいため事前登録制の導入を検討	■一時預かりを希望される家庭のニーズに合わせて継続して実施する。			さくらこども園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■延べ利用 197名 ■実利用 57名 コロナ禍の収束に伴い一時保育が昨年度の倍以上増えている	■2歳児に加配保育士が認められたが、個人への加配では、一時預かりの保護者への同意が難しい。クラス加配にならないが。	■待機児童や保護者の病気理由などで長期的な一時保育利用の場合等の保育料負担が大きい。 ■必要な家庭を救済できるように、月額での割引なども模索したい。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■延べ利用人数 108名 ■実利用人数 20名 ■里帰り出産のため、その間の兄弟児の一時預かり利用 ■幼稚園など園行事時の兄弟児の一時預かり利用 ■保護者の通院時の一時預かり利用	■受け入れ希望が集中する時期があり、体制を組むのに苦労している。 ■他の園に断られたと言って申し込みがくることも多い。	■子育て家庭の、何かの時のための安心サポートの一つとしての役割が一時預かり保育にはあるので、相談には耳を傾け、自園で受け入れが難しい時には、他園の一時預かり対応施設と連携してサポートしていく。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■要望やニーズに合った預かり ・延べ利用人数18名 ・実質人数2名	■長期預かりを希望をされる方が多く職員体制、クラスの関わりが難しく課題。	■急な連絡にも対応出来るよう体制を整え対応していきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■日数 230日 利用人数延べ4,539人 預かり時間 7:00～18:00 春・夏・冬休みも実施。	■異年齢児保育のため、トラブルや事故のないように気をつける。又、慣れない子供に配慮する。	■遊びや様々な活動を通して、異年齢児との関わりを深める。		保育課	熊取りどり幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■一時預かり事業(幼稚園型1)実施状況は以下の通り。 ○利用人数 延べ17,561人	■急な対応ができるように教員の配置を考えなければならない。それに併せた人材確保。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■令和5年度3月時点での熊取町在住児童数15人 ■一時預かり事業 利用人数延べ460名					町外幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■保護者の要請があり、園として対応ができれば対応してきた。	■保育者の確保が難しく、要望に答えられなかった日もあった。	■保護者の要望にはできるだけ答えられるよう、体制の再検討を進めていく。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■配慮が必要な児童の実人数 ・町立保育所:50人 ・民間保育施設:42人 ■加配保育士の実人数 ・町立保育所:25人 ・民間保育施設:21人	■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育施設による配慮が必要な児童受け入れを実施しているが、保護者が理解等してもらえよう丁寧説明し、相談に応じているが、支援に至るまでに時間を要する場合がある。	■引き続き町立保育所にて受け入れを行っていく。 ■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育施設による受け入れの拡充を図るため、実際に保育現場において、臨床心理士、療育担当保育士、保健師等と連携し、各園の園長等と協議していくとともに、保護者の同意のもと、必要に応じて加配の保育士の人件費の助成を行っていく。	民間保育園 認定こども園	子育て支援課 町立保育所	保育課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■該当なし。	■該当なし。	■該当なし。			さくらこども園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■加配対象児童の実人数 3歳児 2名 4歳児 4名 5歳児 4名 ■支援学校教員の助言を受けながら、内部研修、ケース会議の充実に努めた。 ■初の試みとして、胃ろうと気管切開の医療的ケアが必要な4歳児を、医療・看護機関と連携しながら受け入れた。	■医療的ケア児を受け入れるにあたっての体制のむずかしさ	■医療・療育・看護と連携協力しながら、安全かつ充実した保育のあり方を模索。 ■学校との連携を深め、医療的ケア児の地域の学校での受け入れを共に考えたい。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■加配対象児童の実人数 3歳児 3名 4歳児 3名 5歳児 5名 ■ケース会議やきずなシートの会議などを通して子ども理解を深めたり、担当者会議や支援課とも他機関連携を行う。 また、支援学校の元教師を招いての園内研修にも取り組む。	■年度ごとに加配児の人数には変動があるため、それに応じて毎年臨時職員の雇用の数を調整する難しさを感じる。2歳児加配は、子どもの課題と見るべきか発達途上と見るべきかの整理がむずかしく、保護者とそこまでやり取りを進めるにはハードルも高い。	■園内研修やケース会議などを通して子ども理解を深める。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■療育手帳のある園児も含め3～5歳児10名、又2歳児にも発達に課題がある子等、Dr診断、発達相談、ST、OT意見書等、各機関と連携しながら個々にあった関わりを行い丁寧に取り組む。	■毎年加配の人数やケースによつての職員体制が変わるので個々に応じた関わりを大切に思うと雇用の調整が難しい。	■他の機関とも連携を持ちながら保育課や子育て支援課とも情報共有してもらいながら個々にあった保育や関わりを持てるよう努めていきたい。			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮が必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■障がい保育児に対して加配担当の保育士がつき、個別支援計画を立て、目標・目的を持って保育を実施した。	■個別支援計画や障がい児保育について、個々に何が必要かを明確化出来ていない面も見られた。	■支援の必要な子、配慮の必要な子をどうとらえていくか、障がい児保育について理解をもっと深め、合理的配慮ができるようにしていく。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	77	外国につながる子どもへの保育の配慮	外国につながる子どもが保育所等で円滑な集団生活につなげられるよう異なる言語、文化、習慣等に対して社会資源の活用やボランティアの協力、調整など必要な支援につなげるよう努める。	■言語面等でのコミュニケーションにおいて、特別な配慮を必要とする家庭はなし。	■様々な家庭状況等の児童や保護者へ適切に対応していく必要がある。	■外国につながる子どもが保育所で円滑な集団生活につなげられるよう、家庭の状況に応じた支援に努める。		子育て支援課	町立保育所
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■【研修内容】 ・救命救急講習(4回) 参加者67名 ・発達が気になる子どもとともに育つ保育 参加者 30名 ・愛着に問題を抱える子どもについての理解と支援 参加者 27名 ・何を育てるために保育しているの？ 参加者 18名 ・エビベン講習 29名 ・保育所における虐待事例への関わり方 (3回) 参加者49名 ■町内保育所等就職相談会及び面接会 ・2回実施(熊取・ほいく就職フェア)	■研修委員会による計画に基づいて研修を実施、正規職員のみでなく会計年度任用職員もできるだけ多く参加できるよう時間や内容を工夫する必要がある。	■継続的に取り組んでいく。	民間保育園 認定こども園	子育て支援課	保育課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■大阪府社協、日本保育協会、認定こども園協会などの各種団体が主催する研修へ参加した。また人材確保については、民間団体と熊取町保育課と共催で、就職フェアを2回開催し、人材確保に努めた。	■研修を受講し、受講内容を回覧するだけになり、園全体の保育にどう生かしていくかなど職員間で話し合う機会が持てていない。 ■就職フェアの定着と学生や一般の方へのフェアの周知方法、実施時期を検討する必要がある。	■受講した保育教諭の育成だけでなく、施設の職員全体の育成に繋がるような仕組みを考えながら、継続して実施する。 ■熊取町と一緒に人材確保の施策を検討し、年2回、就職フェアを開催する。			さくらこども園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■民間園の協議会と熊取町の共催で年間2回の就職フェアを開催 フェア参加者の半数が、町内の民間保育園・こども園に就職するなど実績をあげた。 ■園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップと保育の質の向上に努めた。	■依然、常態的な保育士不足 ■産休・育休中の保育士の確保	■民間園のネットワークと共に行政とも相談しながら、保育士の確保に努めた。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■新規雇用 3名(保育士1名 看護師1名 栄養士1名) ■民間保育園こども園協議会主催の就職フェアを活用しながら人材確保に努める。 ■園内研修や実践の全国発表などを通して人材育成に努める。	■新卒採用が難しい。	■養成校とも連携しながら人材確保に努める。		保育課	つばさ共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■民間保育園・子ども園主催、町立保育所・保育課協力のもと立ち上げた熊取就職フェアを通し人材を確保したほか、町内外の研修・キャリアアップ研修への参加及び園内研修を通して人材育成に取り組んだ。	■研修に参加するも保育にどう活かしていくのか難しく又経験のある職員の確保も困難であった。	■引き続き熊取就職フェアを継続して取り組む。また、研修にも積極的に取り組み保育士の資質向上に努めていく。			すみれ保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■新卒保育士に対し、メンターとして先輩保育士が丁寧に間わり、指導や相談に応じてきた。	■今後も民間保育園同士の情報交換、就職フェア等を通して人材の確保に努める。	■専門性の向上をはかり、人材育成を計画的にできるよう、新人研修のあり方を検討していく。		保育課	西保育園
3	1	(3)①	79	病児・病後児保育事業(※)	病児・病後児を看護師などが一時的に保育などを行う事業の拡充を行う。	■川崎こどもクリニックにおいて、貝塚市が委託していた病児・病後児保育事業に熊取町も共同委託している。 保育認定のある児童等は、利用料3,000円のうち1,000円を町が負担することで利用料2,000円となり、保護者の負担減となっている。 ・令和5年度利用のべ人数:152人	■病児・病後児保育事業の周知について継続して実施することが必要。	■引き続き、川崎こどもクリニック、貝塚市と連携し病児・病後児保育事業を実施していく。	リトルスター(川崎こどもクリニック)		保育課
3	1	(3)①	80	特定教育・保育施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ、給付を行う。	■【施設型給付費】 ※公定価格に基づく認定こども園の運営費への支払い ・実績額:580,829,682円 ■【委託費】 ※公定価格に基づく保育園の運営費への支払い ・実績額:594,955,580円		■引き続き、国制度に基づいた助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。	民間保育園 認定こども園 幼稚園	町立保育所	保育課
4	1	(4)①	81	子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営	障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。	■障がい実務者会議 保育所・学校等での現場で困っている子どもの姿や、障がい児施策に関連する情報の共有や意見交換(令和5年5月・10月・令和6年2月) ■就学前交流会 2回開催(6月・10月)。支援学校・学級を考える保護者を対象に、支援担当者および先輩保護者からの体験談を交えて情報交換を行う。 ■研修会 講師 小児心身症医師 仲野 由希子氏 (令和5年8月) 「発達気になる子どもとその保護者への支援」 ■たんぼぼの会勉強会 講師 アクトおおさか ペアレントメンター 中谷 公美氏 (令和6年1月) 「育てたように子は育つ」 ■佐野支援学校小学部との交流会 講師 佐野支援学校 尾藤 真由美先生 「就学までにつけたい力」	■実務者として、インクルーシブ保育検討会、支援教育担当者会議、障がい福祉事業所との連携強化。	■障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。	民間保育園 認定こども園 幼稚園 小中学校 支援学校 たんぼぼの会 障害支援サービス事業者	学校教育課 障がい福祉課 町立保育所 保育課	子育て支援課
4	1	(4)①	82	療育拠点機能の充実	一人ひとりの子どもの障がいや特性を踏まえた質の高い療育・統合保育の実施を目指し、療育・障がい児保育の支援拠点としての「すこやか一む」の充実を図る。	■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室	■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室				子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	83	きずなシートの作成と連携の強化	個別配慮の必要な子どもの就園や就学に際し、保護者とともに「きずなシート（個別的教育支援計画）」を作成し、個々のニーズの把握、切れ目ない支援を行うとともに、申し送りにより保育所、幼稚園、学校の連携を強化する。	■就園や就学のタイミングに加え、在園中においてもきずなシート作成が浸透してきており、保護者と一緒に子どもの成長を確認し、次の目標にむけて話し合う機会となっている。		■日々の保育・指導における、きずなシートの活用にむけて、関係機関等への周知を続けていく。	民間保育園 認定こども園 幼稚園 児童発達支援施設 小中学校 支援学校	保育課 町立保育所	子育て支援課
4	1	(4)①	84	すこやか教室	療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。	■実参加人数： （子ども） 13人 ■延べ参加人数： （子ども） 930人（4～9人/日） （大人） 916人 ■開設日数： 181日（月～木開設） ■開設時間： 9時30分～14時30分	■療育が必要と見立てた子どもが保護者の意向により教室参加につながらないケースがある。保護者への丁寧な説明を行い理解、促進に努める。	■療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。			子育て支援課
4	1	(4)①	85	おやこ教室	育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。	■実参加人数： 24人（うち乳幼児健診での新規紹介児童はうち20人） ■延べ参加人数： （子ども） 449人（9人/週） （大人） 448人 ■開設日数： 45日（毎週（金）開設） ■開設時間： ① 9時30分～10時30分 ② 11時00分～12時00分	■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもが、おやこ教室につながらないケースがある。母子保健との連携を取りながら保護者への理解、促進に努める。	■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。			子育て支援課
4	1	(4)①	86	保育所統合保育	全ての子どもが個々に必要な援助を受けながら、みんなが同じ場で保育を受けるというインクルーシブ保育の理念のもと、個別配慮の必要な子ども一人ひとりの個性や発達状況などの的確な把握に努め、配慮の必要な子どもの受け入れ体制の充実や加配保育士の配置による個別に応じた適切な保育を実施する。	■町立保育所、民間保育施設において配慮の必要な子どもの発達の状況に応じて、インクルーシブ保育を実施。 ■一人の保育士が特定の子どもだけの保育を受け持つのではなく、配慮の要否に関わらず、クラス全体の保育運営のなかで、個々の子どもの個性に応じた、日々の保育を積み重ね成長を促した。 ■就学前児童については、より丁寧な引き継ぎを行うため、きずなシートを保護者、保育士、保健師と共に作成し、小学校へ引き継いだ。 ■継続児においても保護者と担任保育士がきずなシートを作成し、成長を確認し、次年度のクラスへ引き継いだ。	■児童が身近な地域で生活ができるよう、さらには保護者が希望するとの園においても受け入れが実践されるよう、子どもの個性に応じてインクルーシブ保育の理念のもと、さらに検討していく必要がある。	■引き続き、町立保育所にて受け入れを行っていくとともに民間保育施設でのインクルーシブ保育の実施に必要な情報共有等を図るインクルーシブ保育の部会への参画を促す等、必要な助言、支援も行っていく。			保育課
4	1	(4)①	87	保育所等心理巡回	保育所等、幼稚園に発達相談員などが巡回し、個別支援を必要とする子どもと保護者や保育士に対して助言を行う。	■参照 No.24 巡回相談	■参照 No.24 巡回相談	■参照 No.24 巡回相談	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 町立保育所	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	88	障がい児通所支援等の円滑な実施	対象児の障がいの状況や発達のプロセス・特性等に十分配慮し、障がい児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの給付決定など必要な支援を行う。 また、大阪府発達障がい児療育拠点における個別プログラムによる療育や児童発達支援センターの支援が必要な障がい児の利用体制を維持するため、運営費の一部について補助を行う。	■164名の児童に対して受給者証の発行を行った。給付実績額は306,058,587円であった。 また、児童発達支援センター「こどもデイケアいずみ」に対して525,000円×10名分、「自閉症児童支援センターWAVE」に対して170,000円×5人分の補助金を交付した。	■障がい児の療育を目的として支給するサービスであるが、成長途上であることもあり、家庭の状況等の兼ね合いから、障がい児療育の必要性の判断が難しいことがある。	■引き続き事業を実施する。		子育て支援課	障がい福祉課
4	1	(4)①	89	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場(泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会)の設置	医療的ケア児とその家族がより健やかに在宅生活をおくることができるよう、保健・医療・福祉・教育・その他の各関連分野の支援を行うネットワークを構築し、連携を図ることで、地域において必要な支援を円滑に受けることができる地域づくりに努める。	■担当者会議を2回、実務者連絡会を1回開催し、協議を進めた。	■医療・福祉各1名の医療的ケア児等コーディネーターとの情報共有を行う。	■引き続き事業を実施する。			障がい福祉課
4	1	(4)①	90	難聴児補聴器購入等助成事業	軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部について助成を行う。	■修理4件、92,825円の支給を行った。	■令和元年度からの新規事業であるため、引き続き周知を行う必要がある。	■引き続き事業を実施する。			障がい福祉課
5	1	(5)①	91	(仮称)子ども基本条例の制定	子どもの尊厳を守り、健やかな成長を支えることに関する基本理念等を定めた条例を制定し、地域住民との協働によって、『子どもの最善の利益の実現』を目指す。	■「子どもの権利に関する条例」の啓発リーフレットを各小中学校に配布 ■条例に定めた「子どもの権利月間」である11月に、街頭啓発、駅前広場シンボルツリーのライトアップ、「子どもまつり」への啓発ブース設置、講演会を実施した。	■子どもの権利に関する条例の制定に伴い、条例の周知を行い、その浸透に努める。	■条例に定めた「子どもの権利月間」である11月に、子どもの権利に関する各種啓発活動を行う。 ■子ども向けパンフレットを学校通じて配布し、人権に関する学習において活用してもらい、本条例の内容の周知を図る。	子ども・子育て会議参画機関 小中学校	企画財政経営課 人権・女性活躍推進課 学校教育課 生涯学習推進課 保育課	子育て支援課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	■スクールソーシャルワーカー 8名配置 週4日29時間勤務の嘱託員 SSWと学校教育課及び子育て支援課との連絡会・研修会 年間12回(SVを招いての研修8回を含む)	■複雑化している課題に対して、福祉的な視点からのより専門的な支援が必要となっている。 ■一層のスキルアップと関係機関連携における共通理解が求められる。	■より充実した研修会等を開催していく。 ■関係機関連携における課題等の整理を進めていく。	小中学校	子育て支援課	学校教育課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	■各校に配置されているスクールソーシャルワーカー(「SSW」と適宜必要に応じて連携しケース対応した。	■各校SSWと子育て支援課との情報共有の機会を確保することに努める。	■子ども相談ネットワーク不登校・非行実務者会議の側面ももつことを共通認識し、各校SSWと子育て支援課相談員との連携を密にする。 ■適宜大阪府のチーフSSW等のスーパーバイズを受け、ケース対応力の向上を図る。	小中学校	学校教育課	子育て支援課
5	1	(5)①	93	保育所入所要件の弾力化	子どもの虐待など、養育上保育所入所が望ましいと判断された場合などの入所要件の弾力化を図る。	■保育所入所等に関する基準において、児童虐待がある場合、児童本人に障がいがある場合等についても入所要件に加えている。	■子育て支援課相談員、保健師等の専門性を生かしたコーディネートによる、さらなる町立、民間保育施設との連携が求められる。	■今後とも必要に応じて入所要件の弾力化を図り、児童の保護、療育等に努める。	民間保育園 認定こども園	子育て支援課 町立保育園	保育課
5	1	(5)①	94	子育て短期支援事業(ショートステイ)(※)	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭など家庭において養育が困難になった場合に一定期間乳幼児を預かる。	■利用件数 1件7日	■年度により、利用数は変動している。 ■兄弟・姉妹が同時に利用する場合、乳児施設の受け入れは困難な場合もある。	■府と連携して、はぐくみホーム(養育里親)の啓発を行い、ショートステイ機能も含めた子どもの養育受け入れ先の確保に努める。	岸和田学園 あおぞら あんだんて 三ヶ山学園 和泉幼児院 和泉乳児院		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
5	1	(5)①	95	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) (※)	ひとり親家庭などで親の残業などのために恒常的に帰宅が遅くなる場合、児童を夕方から夜にかけて預かり、夕食や入浴を提供する。	■実績なし。		■引き続き、制度の周知を図り、希望に沿った利用ができるよう努める。	岸和田学園 あんだんて あおぞら		子育て支援課
5	1	(5)①	96	ファミリー・サポート・センター利用料減免	ファミリー・サポート・センターの利用料について、子どもの人数や世帯所得による減免を行う。	■減免補助金 246,700円(コロナによる利用軽減分無し)		■継続して実施する。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課
5	1	(5)①	97	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当を支給する。	■令和6年3月末 対象者 411名 (停止者を含む)	■該当者にもれなく制度を案内する。	■継続		住民課 保険年金課 障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課
5	1	(5)①	98	特別児童扶養手当	障がいのある児童を養育している家庭に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	■令和6年3月末 対象者 116名 (停止者を含む)	■該当者にもれなく制度を案内する。	■継続		障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課
5	1	(5)①	99	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、学用品費、給食費などを援助し、義務教育を円滑に実施する。	■在学生への援助に加え、入学予定の児童・生徒について新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っている。 就学援助認定・支給実績 令和5年度: (入学前支給) 小学生79人、4,270,740円 中学生77人、4,851,000円 (在学生) 小学生486人、18,309,225円 中学生236人、14,746,065円 令和4年度: (入学前支給) 小学生63人、3,405,780円 中学生78人、4,680,000円 (在学生) 小学生514人、26,133,256円 中学生267人、21,830,281円	■認定基準について、援助が必要な家庭に行き届くよう十分な精査が必要。	■就学援助制度の周知を図りながら、認定基準の見直しについて引き続き検討する。	小中学校		学校教育課
5	1	(5)①	100	生活援助サービスの充実	ひとり親家庭における家事・育児などを手助けする日常生活支援事業の周知に努める。	■窓口にてパンフレットを配布	■外部支援機関との調整	■継続			生活福祉課
5	1	(5)①	101	福祉の総合相談窓口の周知と状況に応じた支援へのつなぎ	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が実施する生活福祉相談や生活困窮者自立支援法に基づき大阪府が実施する「はーと・ほっと相談室」の周知を図る。また状況に応じて、必要な支援(居住確保、就労支援、緊急的な衣食住の確保、家計再建支援、子どもの学習・生活支援等)へのつなぎを行う。	■CSWの生活福祉相談相談のべ件数 876件 ■「はーと・ほっと相談室」熊取町での実相談人数 19件	■相談者の適切な支援先の判断や主訴の把握など窓口相談での聴き取りが必要で、面談に時間を要する。	■次年度以降も継続して相談者の適切な支援につながるよう、相談業務を実施する。			生活福祉課
5	1	(5)①	102	遺児福祉年金	義務教育終了前の遺児(父母の死亡、ひとり親家庭、両親のいない家庭)に、月額1,000円(ひとり親)、2,000円(両親のいない家庭)を支給する。	■令和6年3月支給分 支給件数44件 支給人数62人	■困窮世帯の増加により制度の見直しが難しい状況が続いている。	■制度の見直しを検討する。			生活福祉課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
5	1	(5)①	103	就学経費などの助成	15歳以上18歳未満で、ひとり親、両親がいない、生活保護受給、身体障がい者手帳か療育手帳の交付を受けていて支援学校・支援学級などへ通学しているなどに該当する就学者に、月額1,000円を支給する。	■令和6年3月支給分 支給件数69件 支給人数77人	■困窮世帯の増加により制度の見直し が難しい状況が続いている。	■制度の見直しを検討する。			生活福祉課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナの影響により中止している期間で、新たな取組みをすることで、保育体験に代わる活動を実施。 例年 【保育体験1～2回】 ・全保育所で中学2年生の職業体験として保育体験を受け入れている。 【職業体験1～3回】 ・中学3年生が総合的な学習の時間及び家庭科の授業で、校区内の保育所での保育体験や自作の紙芝居やペーパースート、絵本の読み聞かせなどを行う交流を実施		コロナの影響により、近年中止されてきたが、中学生にとって、小さい子どもたちと一緒に遊ぶ中で自分たちの育ちを振りかえる経験となり、優しいまなざしや態度が見られ、非常に良い経験となっているため、保育体験の再開も含めて新たな活動を検討していく。職業体験は、新たな形での体験機会を模索している。	中学校		学校教育課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし。		■兄弟も少なく、大きい中学生と共に過ごす経験は、子どもたちにとって貴重な体験である。また中学生にとっても小さい子どもたちと一緒に遊ぶ中で自分たちの育ちを振りかえる経験となり、優しいまなざしや態度が見られ、非常に良い経験となっているため、引き続き、中学校との協議をもち、充実させていく。	中学校		保育所
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)		■中学校からの要請があれば受入れを検討する。	熊取町社会福祉協議会		さくらこども園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)		■中学生の保育体験を実現したい。	中学校	学校教育課	アトム共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)	■学校に地域の中で学ぶ体験がどんどん重要視されなくなっているのではない か。	■学校との連携の中で取り組めることはないか模索する。	中学校	学校教育課	つばさ共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)		■中学校からの要請があれば受入れを再開し中学生の保育体験を実施したい。	中学校		すみれ保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)		■中学校からの要望があれば対応していく。	中学校	学校教育課	西保育園
6	1	(6)①	105	子育てのための施設等利用給付事業	新制度未移行の私立幼稚園等を利用する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づき、給付を行う。	■町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施した。	■制度の多様化、複雑化により事務負担が増大している。	■引き続き、町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施していく。	認定こども園 幼稚園 認可外保育施設		保育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	106	教育指導の充実	教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。	■初任者研修は、大阪府教育委員会、泉南地区教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施) ■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「生徒指導」「人権教育」「カリキュラムマネジメント」「ICT」に關しての研修を行った。(2回実施) ■各校の校内研修に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。	■経験の浅い教員の増加 ■学校現場における課題の多様化 ■学校現場における課題に対応した研修の充実及び研修成果を伝達する場の提供	■教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。	小中学校 泉南地区各市町教育委員会		学校教育課
6	1	(6)①	107	教職員の資質の向上	教職員が教育者としての使命を自覚し、意欲・資質の向上を図るため、教職員の評価・育成システムを有効活用し、日常業務の検証・評価を行う。	■大阪府教育委員会の教職員評価・育成システムを活用し、教職員が自らの目標を設定し、その実現に向けた取組を進めた。その際、日常的に取り組みに対してアドバイスと指導を行い、教職員の資質・能力の向上を図った。	■目標設定と評価を行う際の評価基準について、教職員に十分に周知を行うとともに理解を促し、それに基づいて取り組めるよう工夫が必要である。	■教職員が資質能力の向上のため、評価育成システムの活用のみならず研修等の充実を図りたい。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	108	経験年数に応じた教職員研修の組織的・計画的な実施	現職研修の一環として、経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。	■初任者研修は、大阪府教育委員会、泉南地区教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施) ■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「生徒指導」「人権教育」「支援教育」等に関する研修を行った。(2回実施) ■各校の校内研修等に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。	■経験の浅い教員の増加 ■学校現場における課題の多様化 ■学校現場における課題に対応した研修の充実	■経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	109	個を生かす教育の充実	ねらいや個に応じた学習を展開するため、少人数習熟度別指導など指導方法の工夫改善に努める。担当者会を定期的に開催し、各校において個に応じた学習を効果的に進める。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。	■各小・中学校において、学級分割による少人数指導や習熟度別指導、または複数教員によるT.T指導などを実施した。各小・中学校を訪問し、指導方法の工夫改善について指導助言をした。指導方法の担当者会を開催し、各校の情報共有を行った。 ■町独自で派遣している学習支援ボランティアなどを活用するとともに、大阪体育大学との連携によるインターンシップ事業を推進し、充実を図った。	■各校の指導方法の工夫改善の充実 ■学習支援ボランティアやインターンシップ事業を活用した、個に応じた指導の充実	■各校の課題をクリアするために指導方法の工夫改善に努め、きめ細かな指導の充実を図る。学校訪問や担当者会を定期的に実施し、個に応じた指導の充実を図る。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。	大阪体育大学 小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	110	学級編制の弾力化	学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、きめ細かな指導により基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、段階的に少人数学級編制を実施する。	■法改正に基づき、小学1～4年で35人学級編制を実施した。 ■府の35人学級編制加配(町で1名)を中学校に1名配置することで、きめ細かな指導の充実を図った。	■府の加配配当人数により左右される。	■府の35人学級編制加配を活用し、きめ細かな指導を行う。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	111	学校間連携の推進	小・中学校連携による、クラブ訪問、授業体験を一層推進するとともに、授業公開や交換授業など校種を超えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。	■小中交流会を実施した。小学生は中学生が作成したプレゼンテーションを通し、中学校の授業やクラブなどの生活を知ることができた。 ■各校の校内研修会を町立小・中学校に公開した。	■校内研修会を町立小・中学校に公開できても、教員不足から自校を離れることができず、参加したくても参加できない教員が多かった。	■実施の形態や人数、方法等を工夫しながら小中連携を進めていく。また、教職員間の授業公開や交換授業等、校種を超えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	112	障がい児教育の充実	障がい児一人ひとりの個性や能力、障がいの程度・状況などの的確な把握に努め、適切な学習カリキュラムを整備するとともに、障がい児の社会的自立を目指し、多様な交流の機会を保障する。障がい児の受け入れ体制の充実や介助員の配置による介助対策の強化などをより一層推進するとともに、支援学校などとの連携・協力を図りつつ、児童・生徒の特性と能力に応じた支援教育の充実に努める。	■熊取町支援教育担当者の開催 8回 ■支援学校との合同相談会の開催 2回 ■佐野支援学校との協働研究の実施	■自立活動の指導の一層の充実が求められている。 ■個々の障がいの状況や心身の発達等に応じた指導をより適切に実施し、子どもの学びを保障する。	■支援教育の充実のため、自立活動をはじめとした国や府の動向を周知するため支援教育担当者会の継続した開催を進めていく。支援学校との合同相談会を開催し、ケーススタディーを行いながら、各小中学校における支援教育の充実を図る。また、交流及び共同学習における組織的な指導・サポート体制を構築する。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	113	支援教育の充実	支援教育コーディネーターを育成し、ネットワークづくり、ネットワーク活用の展開をめざす。一人ひとりの発達を的確につかみ指導に生かすための研究を推進する。	■支援教育コーディネーター連絡会議 4回 ■巡回相談 9回	■各校の支援教育コーディネーターの専門性の向上	■支援教育に関する理解が広まる一方、子個々のニーズが多様化する中、より一層の専門性が支援教育に求められている。国や府の動向を周知する一方、研修の実施等、多様化する子どもたちに対応する指導力の向上を図る。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	114	教育課程推進事業	地域の人材をゲストティーチャーとして迎えるなど、学校における子どもの調べ学習や体験活動の推進を支援する。	■各校において、児童生徒の実態や発達段階に応じて地域人材との連携を図り、福祉や人権、環境教育を実施。校内において、カリキュラムマネジメントを行いながら、効果的に実施した。	■限られた指導時間の中で、指導をどのように教育課程の位置づけていくのかといった、カリキュラムマネジメントの視点をより広めていく必要性。	■児童生徒の実態把握をし、指導のねらいに応じて関係団体と連携しながら、適切に人材を活用することで、一層、効果的に取り組んでいく。	小中学校 大阪体育大学 NPO法人グリーンパーク熊取 シュワ'k スクールガードリーダー		学校教育課
6	1	(6)①	115	体験活動の実施	地域との連携により、職場や保育、介護の体験を通じて、自分と他者との関係について考え、自分の生き方について考えようとする態度を養う。	■全小中学校:町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り ■南小:長池活動 ■中央小・北小:特別養護老人施設との交流 ■西小:手話サークルとの交流	■他機関との連携・交流においては、地域の方の高齢化が進んでいることから、交流の持ち方やあり様について考えていく必要がある。	■児童生徒の実態把握と、育成したい資質・能力を整理しながら、カリキュラムマネジメントの視点で必要な体験活動を引き続き関係団体と連携しながら実施していく。	小中学校 長池保存会 グリーンパーク熊取 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里 シュワ'k	産業振興課	学校教育課
6	1	(6)①	116	キャリア教育の充実	児童・生徒一人ひとりが勤労観を育てる教育を発達段階に応じて系統的に展開する。中学校区別に発達段階に応じたキャリア教育全体指導計画を作成する。	■キャリア教育推進計画に示された発達段階の目標達成に向け、各校において取り組みを進めた。 ■中学校区ごとに各校の中心取り組みや成果と課題を共有し、令和6年度の取り組みを検討している。	■キャリア・パスポートの効果的な活用について今後も検討が必要である。	■引き続き、学校と取り組みについての課題と成果を共有し、指導助言を行っていく。	小中学校 商工会	生涯学習推進課	学校教育課
6	1	(6)①	117	図書館教育・読書指導の充実	各学校に司書教諭を配置し、子どもの読書活動の推進を図り、本好きの子どもを育てるとともに、子どもの豊かな心の育成に努める。	■各校 読書週間・読書月間の実施 ■小学校:国語の時間に学校図書館を利用した読書指導 ■各校における利用指導の実施・情報交換 ■校内において学校図書館司書が読み聞かせやブックトーク等を行い、読書活動の推進を行った。文庫連によるお話キャラバンは、実態に応じて実施した。	■調べ学習におけるクロームブックの活用と本の活用の併用について	■司書教諭が校内のコーディネーターとなり、図書館教育や読書指導を一層推進していく必要がある。その際、国語科にとらわれず、カリキュラムマネジメントの視点から、教科等を横断的に捉えることで、効果的に図書館教育の充実を図る。 ■調べ学習においてクロームブックと本の併用を効果的に進める。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	■図書選定基準の説明 ■司書連絡会 11回 ■選書会 11回 ■調べ学習に際し、熊取図書館からの資料提供・貸出 ■調べ学習に際し、各校相互の資料貸出 ■図書館の協力により 長期貸出・リファレンス・リクエストの活用 ■学校図書館図書検索システム、ぼけっと図書館の活用	■クロームブックの活用と本の活用の併用について ■ぼけっと図書館の活用について	■クロームブックの貸与により、調べ学習の手段としてICTがより身近になった。一方、読書や本による調べ学習のよさが児童生徒にとって、より体験的に知ることとなるので、児童生徒に対し、丁寧な読書指導を行うことで、図書館を活用して情報活用能力や問題発見・解決能力の一層の育成を図っていく。	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	■貸出・返却業務や図書のデータの管理を行う学校図書館図書検索システムと子どもたちがタブレットで検索できる「ぼけっと図書館」を導入した。	■子どもが学習に活用したり、借りたい本を検索できるように「ぼけっと図書館」の一層の活用について学校と検討する必要がある。	■引き続き支援する。	小中学校	学校教育課	図書館
6	1	(6)①	119	学校図書館司書の配置	全小・中学校に学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校図書館の機能の改善を推進する。	■各校に図書館司書を配置した。 ■図書館司書の協力のもと、図書の選定・除籍を行った。 ■調べ学習の際に、資料の収集をスムーズに行った。	■経験の浅い学校図書館司書の資質能力の向上を図る必要がある。	■安定的な学校図書館司書の配置のため、司書同士の連携や、図書館との連携の一層の充実を図る。 ■研修会の実施	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	120	外国青年英語指導助手招致事業	外国青年指導助手（ALT）を小学校に3名、中学校に3名配置し、英語教育の充実を図る。	6人のALTを任用 小学校に3名、週3日 中学校に3名、週4日	■ALTを効果的に活用できるよう今後も研究を進めていく必要がある。	■新規のALTを迎えた際にもスムーズに授業が行えるよう工夫していく。	小中学校	生涯学習推進課	学校教育課
6	1	(6)①	121	国際理解教育の充実	地域の外国人との交流や英語活動を通じて、外国の文化について理解するとともに、互いの違いを理解し、ともに生きていこうとする態度を養う。	■授業等において、ALTに自国の文化を紹介してもらうなど、国際理解につながる活動を行った。	■配置しているALTや書籍、ICTを活用し、教科横断的な指導を行いながら、国際理解教育の充実を図る必要がある。	■総合的な学習の時間、外国語科や社会科等の授業を通して、国際理解教育の取組みを継続していく。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	122	文化活動の充実	各小学校においては、校内作品展や学習発表会の開催、各中学校において、全校生徒の協力によるビッグアートの制作や文化祭での演劇活動や運動会での表現活動などを通じて、仲間づくりをすすめ、学校や地域を愛する心を養う。	■「仲間づくり」を柱とした取組み、児童生徒の実態や地域の実情に即した取組みを展開	■単なる「活動」に終わるのではなく、それらを通して、児童生徒の何を育成したいのかをしっかりと見据えていくことが必要である。	■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	123	情報教育の推進	情報化社会の中で、図書やインターネットから情報を得る方法を身につけるとともに、情報を正しく取捨選択し、必要な情報を正しく利用できる力を育成する。	■端末のアカウント更新を行い、町内各小中学校児童生徒全員、また教員へのクロームブックの貸与を引き続き行った。 ■各校の推進役として、授業づくり研究協議会を立ち上げ、年間2回開催した。	■クロームブックを活用した授業づくりをするための、指導者の資質能力の向上および、児童生徒の情報リテラシー教育の推進が必要。	■「ICTを活用した授業づくり研究協議会」に参加の各校のICT推進教員の指導力の向上を図るとともに、各校におけるICTを活用した授業づくりの推進を図る。 ■必要な研修を企画し、ICTを活用した授業が日常化することをめざす。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	124	メディアリテラシー教育の推進	IT利用に関する正しい知識を持つとともにインターネットにおける人権侵害や不法行為などについて正しく理解し、正しい利用の仕方をしようとする態度を育てる。	■各校に対して、国・府の動向について、情報提供を行った。	■1人1台クロームブックを持つこととなり、児童生徒のICT活用の機会が多くなり、より一層の正しい理解および正しい利用について実践できる児童生徒の育成が必要である。	■授業づくりとともに、メディアリテラシーに関しても、クロームブックを使う学習指導に限らず、道徳や人権学習、特別活動等と関連付けながら、教科等横断的に取り組み、充実を図る。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	125	人権教育の充実	人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。	■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて特色ある人権学習の取組を行った。	■当事者との出会いを大切にしながら、子どもたちが自分事として考えていける人権学習のあり方を探る必要性がある。	人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。 ■各校の課題や実態に応じた人権教育の充実のための教職員の研修にとりくむ。	小・中学校 熊取町人権教育研究協議会 熊取町在日外国人教育研究協議会		学校教育課
6	1	(6)①	126	人権作品集の発行	子どもたちの人権学習の成果である作品集を発行し、さらなる人権学習の教材として活用する。	■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて特色ある人権学習の取組を行った。それらの取組の集約として人権作品集を発行した。(6月)	■子どもたちの名前や考えが冊子として残ることで、個人情報の保護が危惧される。	■子どもたちの個人情報を守りながら、多くの人に見てもらえるように、次年度以降は熊取町のホームページで公開していく。	小中学校 人権作品集編集委員会		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	■生涯学習推進課 参照			小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	■コロナ5類移行に伴い、小・中学校PTA連絡協議会「教育講演会」を対面方式にて開催	■PTA連絡協議会と青少年指導員連絡協議会の連携	■時代の課題にあった講座テーマを選択し、PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	熊取町小・中学校PTA連絡協議会 熊取町青少年指導員連絡協議会		生涯学習推進課
6	1	(6)①	128	豊かな心を育む教育の充実	人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成するため、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図る。	■各校では、道徳教育推進教師が中心となり、道徳科を要とした年間指導計画を作成し、道徳教育を推進した。 ■熊取町道徳教育推進教師連絡会を実施し、各校における道徳教育の推進や授業づくり、評価の在り方についての討議や研究授業を通し、道徳教育のさらなる推進を図った。 ■道徳教育は全教育活動で行わなければならないという観点から、学校行事の充実や分かる授業の創造等に取り組んだ。	■児童生徒の発達段階に応じた指導内容を理解し、自分事として考えることのできる発問・指導方法等について研究し、授業改善を進める必要性がある。また、指導と評価の一体化の観点から、評価のあり方について、検討する必要がある。	■指導と評価の一体化を図る。 ■各校の道徳教育の推進について担当者会で交流し、より充実した推進を図る。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	129	児童・生徒の健全育成	全児童・生徒の健全育成を図るため、不登校、問題行動などのある児童及び生徒に対して、教育カウンセリングの実施や相談窓口体制の充実、教育講演会の開催など、多様な支援・対策を講じる。	■臨床心理士 4名 ■教育相談コーディネーター 2名 ■府配置スクールカウンセラー 5名 ■児童相談事業： 発達相談75回 教育相談・プレイセラピー72回 相談件数 延べ1,125件 ■スクールカウンセラー活用事業： 合計589件 相談件数：延べ1,026件	■児童生徒の課題が複雑化し、心理の専門家による適切な見立てが必要となっている。	■関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	130	学校給食の充実	計画的な学校給食調理用施設・設備の充実・更新を進め、衛生管理に努める。	■給食費を8月から3月まで無償化実施 ■給食食材費高騰に対する補助 ■計画的な給食備品の更新 ・ガス回転釜更新(東小) ・食器消毒保管庫更新(中央小・南小) ・マイコンスライサー更新(北中)	■生ごみ処理機導入(西小、南小、北小、東小) ■計画的な給食備品の更新 ・食器洗浄機(東小)、ガス回転釜(西小)、マイコンスライサー(南小) ・食器洗浄機(熊中) ■【新規】『献立作成システム』導入(小・中)	■衛生管理基準を踏まえた運用の充実、必要な設備等の更新を進める。 ■施設改修等は学校施設長寿命化計画を踏まえ計画的な改修・改築を目指す。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	131	学校における食育の充実	児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるための実践的な態度の育成を図り、健康3原則を徹底し、自らの生活習慣の改善を図るよう指導の徹底に努める。	■栄養教諭、養護教諭、担任等が連携して、保健、家庭科、総合的な学習の際に、食について指導を行った。	■学校栄養士が8校中5校(うち栄養教諭4名)となっており、栄養士による食に関する学びに学校間の格差が生じないよう配慮する必要がある。	■児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるための実践的な態度の育成を図る。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。	■生涯学習推進課 参照			小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。	■社会教育関係団体を支援することにより地域の教育力を向上させる。		■継続して実施する。	熊取町青年団 熊取町こども会育成連絡協議会 熊取町小・中学校PTA連絡協議会 日本ボーイスカウト熊取第1団		生涯学習推進課
6	1	(6)①	133	実費徴収に係る補足給付を行う事業(※)	子ども子育て支援新制度(H27.4施行)未移行の幼稚園を利用する子どもの保護者が支払うべき副食の食材料費にかかる実費徴収額に対し、低所得世帯や第3子以降の多子世帯の子どもを対象に補助を行うことで、幼稚園の利用促進と子どもの健やかな成長を支援する。	■町内の子ども子育て支援新制度未移行幼稚園に通う補助対象保護者に対し園を通じて補助を行った。 ・実績額 684,360円		■町内の子ども子育て支援新制度未移行の幼稚園について、国の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱における算出根拠に基づく食材料費相当額となっているが、国の算出根拠の改正に従い、適切に対応していく。	認定こども園 幼稚園		保育課
6	2	(6)②	134	ブックスタート	図書館・子育て支援課・熊取文庫連絡協議会が連携し、4か月児健診時に語りかけや親子のふれあいの大切さを伝えるため、個々に絵本の紹介や子どもの本や子育てについての相談などを受け、ブックスタートバック(絵本や行事案内など)を手渡す。	■受診者数251人	■ブックスタートスタッフとして、新たにNPO法人ホームビジット・とんとんのスタッフが加わったため、継続的な支援や研修を行う必要がある。	■引き続き、新しいスタッフに向けた支援を行う。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジット・とんとん	子育て支援課	図書館
6	2	(6)②	135	乳幼児健診などにおける読書支援	健診の待ち時間に絵本が読めるように、ふれあいセンター内に絵本棚を設置。健診時に、図書館や地域文庫などの案内、子どもの年齢にあった絵本の紹介などを掲載したリーフレットを年齢別(出生時、4か月児、1歳7か月児、3歳6か月児)に配布し、家庭において親子で絵本を楽しむふれあいの時間が持てるように、保護者への働きかけを行う。	■「ねえーえほんよんで！」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ！」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで！」(3歳6か月児健診)を作成、配布。	■絵本の活用状況が確認できていないため、関係課と検討する必要がある。	■絵本の入替などを含めて設置する絵本の見直しを行う。		子育て支援課	図書館
6	2	(6)②	136	子育て支援講座	図書館で、ブックスタートのフォローアップ事業として、赤ちゃんとその保護者を対象に、「あかちゃんの時間」、「親子でリトミック」を実施。わらべうたや絵本などを通して、親子のふれあいを楽しんでもらう。また乳幼児と保護者が気軽に集える場となるようにする。	■「あかちゃんの時間」92人/9回 ■「親子でリトミック」(0歳児)79人/9回 ■「親子でリトミック」(1歳児)103人/8回 ■「親子でリトミック」(2歳児～)83人/9回 ■「マタニティ&ママ ♪ハッピーコンサート」57人/3回	■参加人数が減少しているため、情報が届いていない住民への情報提供の工夫が必要。	■引き続き住民提案協働事業により、SNSを活用した情報発信を積極的に行う。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ランド NPO法人ホームビジット・とんとん ひよこ会	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	137	図書館での子ども向け行事の開催	子どもが楽しめる機会づくり、また本に興味を持つきっかけになるよう、おはなし会、かみしばいの会など、年間を通じてさまざまな行事を開催する。	■9月以降、以前の行事に戻っていた。 ・「おはなしおたのしみ会」277人／20回(8月末まで)※ボランティアフェスティバルや人権・女性推進課主催の男女共同参画映画会での「おはなしおたのしみ会」も含む ・「こぐまタイム」340人／27回 ・「かみしばいの会」258人／14回 ・としよフェス「おはなしお楽しみ会」63人／2回 ・「クイズラリー」127人 ・「わたしの好きな本を紹介します」248人 ・1日図書館員16人／2回 ・調べる学習応援講座(11人)、発表会(延べ50人) ・住民提案協働事業「エンタメKUMATORI」・マジックショー(68人)・マジック教室(受講者7人)・THE MAGIC DAY(延べ290人)・としよフェスでのマジックショー(72人)・南小学校での出前公演(207人) ・住民提案協働事業「人とベットに優しい街、くまとりプロジェクト」・しっぽの仲間「えほん会」84人／4回・「いのちの授業」37人 ・「GLASSIC～子どもと楽しむコンサート～」33人 ・JICA関西、大阪観光大学、大阪府教育委員会の協力による「いろいろなことばのえほんのひろば」に関連し、絵本の読み聞かせや民族衣装体験会など(延べ230人) ・たかだしんいち原画展&絵本読み聞かせ(延べ90人)	■図書館の利用が少ない学齢期の子どもたちが参加できるような企画を引き続き考える必要がある。	■引き続き住民提案協働事業により、来館の少ない小学生や保護者に向けた取り組みを行い、そのメニューの1つであるSNSを活用した情報発信も積極的に行う。	ひよこ会 JICA関西 大阪観光大学 人とベットに優しい街、くまとりプロジェクト 一般社団法人おとのもり 芸術文化振興協会 くまとり読書友の会	学校教育課 子育て支援課	図書館
6	2	(6)②	138	こどもの本のコーナー及び蔵書の充実	子どもの年齢や興味・関心に応じた展示や、テーマ別の本棚の設置など、本の配置を工夫するとともに、蔵書の充実に努める。	■児童書購入冊数2,823冊・金額5,106,974円 ■テーマ展示回数57回 ■お正月企画「おたのしみ袋」55セット貸出	■学齢期の子どもたちが興味を持てるような展示を考えていく必要がある。	■子どもたちの興味関心に沿った資料提供を行い、季節の展示だけでなく、新たなテーマでの展示などを行っていく。			図書館
6	2	(6)②	139	保育所等・幼稚園への支援	絵本がもっと身近になるように、団体貸出や「絵本こぐま便」の利用を推進し読書環境を整える。また、保護者にも絵本の大切さが理解され、家庭での絵本の読み聞かせにつながる方策を保育所等・幼稚園と連携して取り組む。	■団体貸出5,300冊	■保育所(園)文庫がない保育所(園)等でも子どもたちに直接貸出できるよう、団体貸出等の支援をしていく必要がある。	■引き続き支援する。	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 町立保育所	図書館
6	2	(6)②	140	学校図書館への支援	子どもの学びや読書意欲を支えるため、学校図書館と町立図書館が連携を図り、授業に必要な資料の貸出しや、子どものリクエストに応えるなどの支援を行う。	■団体貸出冊数6,698冊 ■レファレンス回答件数163件 ■予約件数1,855件	■児童・生徒に配布されたクロームブックを活用し、より図書館を活用した取組みを行えるよう、検討する必要がある。 ■熊取図書館に導入した電子図書館の活用方法について検討する必要がある。	■学校図書館の蔵書や資料の活用方法、選書等の参考にするため、児童・生徒へのアンケート調査を実施し、結果の分析を行う。	小中学校	学校教育課	図書館
6	2	(6)②	141	子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループや子育て支援に関わる団体(NPO法人など)への支援	子どもと本をつなぐ活動をしているボランティア(熊取文庫連絡協議会など)や子育て支援に関わる団体(NPO法人など)に対して、団体貸出を行などを行い、活動を支援する。	■団体貸出冊数3,115冊 ■文庫用図書の購入冊数200冊	■生涯学習推進課が所管する井戸端セミナー(出前講座)として絵本やわらべうたの研修会を行えることが認知されていない。	■効果的なPR方法を検討し、引き続き支援する。	熊取文庫連絡協議会 北保育所 アトム共同保育園 つばさ共同保育園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ロンド NPO法人ホームビジット・とんとん	保育課 生涯学習推進課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	142	子ども読書活動の推進	町内のすべての子どもが読書に親しむ機会を持てるよう、十分な読書環境を整えるため、「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進する。	■令和5年5月29日開催「令和4年度における子ども読書活動の状況について」	■読書活動の推進について、関係課、関係団体とともに考えていく必要がある。	■「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、継続して読書活動を推進する。	熊取文庫連絡協議会 小中学校 町立保育所 保育園、認定こども園、幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ロンド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	143	子どもの読書活動を支える体制づくりの推進	0歳～15歳までの切れ目のない読書活動を継続的に支援できるよう、家庭、保育所等、幼稚園、学校、地域が参画するブックスタート連絡会、絵本リーダー会議、学齢期子ども読書活動推進連絡会を通じて情報交換やネットワークづくりを進め、連携を推進する。	■ブックスタート連絡会：5月10日開催「新任研修会」、10月5日開催「各団体からの報告、情報交換」 ■絵本リーダー会議：7月6日開催「各保育所(園)・認定こども園・幼稚園の読書活動の報告」「2022年おすすめの幼児絵本の紹介」 ■学齢期子ども読書活動推進連絡会：6月28日開催「各学校の今年度の図書館利用計画について」、3月11日開催「各学校の今年度の読書活動の報告」	■関係課や関係団体と協議しながら、スタッフのスキルアップとなるような適切なテーマ設定を行った研修会を検討する必要がある。	■課題解決となるような研修会を検討する。	熊取文庫連絡協議会 小中学校 民間保育園 認定こども園 幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ロンド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課 町立保育所	図書館
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■ひよこ会による「親子でリトミック」参加人数31人 ■「日用品オーケストラ」ワークショップ参加人数25人 ■団体貸出1,142冊 ■学校教育課からの依頼で、日本語を母語としない子どもへの支援として、学校への資料提供を行った。 ■JICA関西、大阪観光大学、大阪府教育委員会の協力による「いろいろなことばのえほんのひろば」を実施(延べ230人)	■母語を日本語としない子どもや家族への支援を行っていく必要がある。	■「いろいろなことばのえほんのひろば」を開催するにあたり、引き続き、関係課や関係団体と協議し、PRを行う。	小中学校 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり ロンド 放課後等デイサービス 事業所(そら 他) 熊取町社会福祉協議会 いちごの会 熊取文庫連絡協議会 ひよこ会 一般社団法人おとのもり 芸術文化振興協会 JICA関西 大阪観光大学 大阪府教育委員会	子育て支援課 学校教育課	図書館
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■各校 支援学級での司書や担任による読み聞かせの実施。	■支援学級担任と学校図書館司書のより一層の綿密な連携を行っていく。	■学校図書館司書による、支援学級からのレファレンスの充実を図る。	熊取文庫連絡協議会 小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■実績なし	■関係団体との連携がとれていなかったり出前講座等の利用が出来ていない。	■中国やベトナムの在園児がいるので環境を整え絵本も利用していきたい。			すみれ保育園
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■読書環境は、日本語がほとんどで若干英語の絵本がある。	■障がいのある子どもや外国につながる子どもへの読書環境の整備が必要。	■園児の状況に応じて必要に応じて、整備していく。			西保育園
7	1	(7)①	145	子ども・子育て会議	地域ネットワーク力を活かした子育て支援施策の総合的な推進を目的に会議を開催する。	■全体会議：2回 第1回（8/3）、第2回（1/11）開催。内容は第2期計画における令和4年度の実績報告及び「（仮称）熊取町こども計画」の策定についてなど。	■資料の表記の仕方に工夫が必要 ■わかりやすい資料作成と、会議説明に努める。	■各課共通する文言など、わかりやすい表記の仕方に留意し資料作成する。	会議参画団体等		子育て支援課
7	1	(7)①	146	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子ども及び妊産婦の実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う。	■参照 No.22 子ども家庭相談	■子育て支援課内に設置した、子育て世代包括支援センター「すくすくステーション」と併せて一体的に相談機能を持ち、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談体制を構築している。	■継続して実施する。			子育て支援課
7	1	(7)①	147	子ども相談ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の早期発見とその適切な対応について、関係機関のネットワークにより相談援助活動を行う。また、所属機関への定期的な巡回訪問やモニタリングを行い、子どもの状況把握に努める。	■代表者会議 1回 ■実務者会議等 64回 （虐待養護等：57回、障がい児：4回、 ケース見直し会議3回） ■個別ケース検討会議 37回 ■虐待養護に関する会議として、R3年度から「受理会議」と「すくすくサポート会議」を位置づけた。 ■モニタリングシートによる要保護家庭のモニタを月1回、要支援家庭は1学期1回または6ヶ月1回で実施。 ■11月の児童虐待防止啓発キャンペーンを実施した。	■モニタリングシートを活用した関係機関からの情報収集・情報共有が定着した一方で、モニタリングシート作成業務に、かなりの事務時間を要している。	■モニタリングシートを有効に活用しながら、学校・保育所・幼稚園の巡回訪問を効率的に実施していく。	要対協関係機関		子育て支援課
7	1	(7)①	148	豊かな子どもの育ちネットワーク会議	保育所等・幼稚園・学校・学童保育所等や、庁内関係課と連携しながら、広くネットワークへの参画が得られるよう努めるとともに、0歳～18歳の子どもの育ちをつなげて捉え直し、課題を共有し、保育内容や教育内容の充実を図る。	■開催はなし。	■この数年実施していないが、子どもに関する課題別（例：障がい児等）には、それぞれの分野でネットワーク会議を開催している。	■「子どもの育ち」「庁内外問わないネットワーク」を念頭に、単独・併用など形態を問わず、柔軟に対応していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	149	専門性の向上	子育て支援課は「児童福祉」「障がい福祉」「保育」「幼児教育」「学校教育」「生涯学習」「母子保健」など様々な子ども関連施策に関する知識を必要とし、求められる技術についても「相談援助」「コーディネート」など多岐に渡る部署であるため、研修や学習の場を確保し、その専門性の向上に努める。	■適宜、市町村児童家庭相談担当者研修へ参加し、要保護児童対策調整機関の調整担当者研修については、3名受講修了している。 ■個別ケース検討会議（ケースカンファレンス）開催回数：37回	■研修参加の予算確保。 ■研修以外にも、専門性の向上のためにはケースカンファレンス等、具体的ケースワークを通じた経験の積み重ねが重要であるため、限られた人員の中でも、状況に応じて複数の相談員がケースカンファレンス等に出席するなど、個々の能力向上の機会を捉え参画していく必要がある。	■研修予算の確保に努める。 ■ケースカンファレンスを重視し、適宜開催していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■専門相談員(心理士、地域連携推進員)の保育所巡回。 ・実績 12回(6施設×年2回) ■養育支援保護家庭の保護者、児童についてのケースカンファレンス及び専門職を交えての支援体制を充実させた。 ■就学前の発達面での引継ぎが必要な児童については、保健師と共に「きずなシート」を作成し、小学校へ丁寧な引継ぎを行った。		■関係機関や団体とのネットワークを生かし、地域で身近に子育て家庭を支援する拠点として、適切に役割を果たす保育所運営に努める。	民間保育園	子育て支援課	保育課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■子育て支援の拠点として関係機関と連携した運営に努めた。また園外保育(さくらちゃんのほっぺ)や熊取町社会福祉協議会の地域貢献委員会等で地域の子育て家庭を支援する活動を行った。	■地域の状況、関係機関や各種団体と意見交換や情報共有する機会がない。 ■地域の子育て世帯にむけて実施している園外保育の利用者が少なく、実施場所、方法などの見直しを行う必要がある。	■こどもと保護者を支援する拠点として関係機関と連携した運営に努める。			さくらこども園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■アトム文庫 ・実施日程 46日 ・園児利用 延べ2,315名 ・地域の親子利用 13組 ■根っこをつどい 現役保護者、保護者OB・OGをパネリストとしてシンポジウム形式の研修を開いた。 ・参加44名 ■手話ダンスサークル “すぶりんぐ”の方々と4、5歳児が定期的な交流。 子どもたちは体を動かしながら、手話を楽しんでいた。		■広く地域に開く活動として充実させたい。	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		アトム共同保育園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■つばさ文庫 ・実施日程 42日 ・園児利用 延べ1,205名 ・地域の親子利用 0組 コロナ禍も、状況を共有し、可能な限り開設。子どもたちの本を手に取りゆったりとした時間を保障。 ■根っこをつどい 現役保護者、保護者OB・OGをパネリストとしてシンポジウム形式の研修を開いた。 ・参加55名 ■手話ダンスサークル “すぶりんぐ”の方々と4、5歳児が定期的な交流。 子どもたちは体を動かしながら、手話を楽しんでいた。 ■地域の健康づくりサークルへの施設貸し出し	地域への周知と、利用促進	自治会や福祉委員等と連携しながら周知活動と地域のニーズの拾い上げを行う。	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■今回も地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育運営を実施することが出来なかった。	■地域の関係機関や団体との活動をしっかりと把握して保育運営につなげていきたい。	■地域を拠点とした活動に取り組み保育所のネットワーク作りに努めていきたい。			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■熊取町内の民間園や西保育所から関連のある団体と連携した。	■関連団体と結びつきを再構築する必要がある。	■熊取町における拠点となるよう、ネットワークづくりに努める。			西保育園
7	1	(7)①	151	子育て支援ネットワークにおける学習機会の創出	「豊かな子どもの育ちネットワーク」での研修、交流会の活用や、新たな学習会の場を設けるなど、子育て支援に携わる人材のスキルアップと後継者育成を図る。	■単独での開催は行わず、要対協の研修会(障がい実務者研修会)などへの参画に代えた。		■今後とも子育て支援に携わる人材のスキルアップに向け、様々な機会を捉え人材育成に努める。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	152	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(※)	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人をネットワークで結び、生活場において子育てを応援する事業としてファミリー・サポート・センター事業を実施する。	■依頼件数 1,652件(援助成立は1,270件) ■会員数(377人) ・依頼会員 : 205人 ・協力会員 : 138人 ・両方会員 : 34人	■恒常的な援助依頼に対応するために、協力会員の確保が必要である。	■協力会員増加に向け、いろいろなところに声をかけ、広報活動を強化していく。また協力会員が喜びを感じ、幸福感をもたれていることも、広報活動の中で伝えていく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課
7	1	(7)①	153	ホームスタート事業	0～6歳の子どもや妊産婦のいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問し、家事や育児を共にに行いサポートする。	■実訪問件数 : 32件(新規20件、前年度からの継続12件、新規の内、産前産後利用1件、複数回利用2件含む) ■第10回産前産後支援ホームビジャー養成講座を実施 ■運営体制:ホームビジャー30名、オーガナイザー4名、運営委員12人	■ホームビジャーの確保 ■ホームスタート産前産後支援事業の推進	■母子手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時、広報等で周知していく。	NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課
7	1	(7)①	154	障がい児をもつ家庭の支援(親の会への支援)	障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。障がい児を持つ親の会…たんぼぼの会	■「たんぼぼの会」 年間 3回実施 令和6年1月:勉強会 「育てたように子は育つ」 ■就学前交流会にて、「たんぼぼの会」のPR及びチラシの配付	■成人した子どもを持つ保護者の参加人数が減少している。 ■参加者の年齢層が広く、知りたい情報の内容も様々で、得られにくい場合がある。	■障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。 ■テーマを決めて、内容の濃い会議を行うように努める。	たんぼぼの会 相談室わらいと		子育て支援課
7	1	(7)①	155	食生活改善推進員の育成・支援	食育推進の住民組織の育成・支援を行う。	■自主活動への支援 ・毎月の役員会、定例会の開催及び勉強会の実施 ・各種料理教室の開催(男性料理教室、手作りみそなど) ・結果説明会での野菜摂取コーナー ・出前講座(生涯学習推進課主催の教室講師、タビオステーション など) など	■会員の高齢化と、会員のスキルアップが課題。	■子育て世代から高齢者をはじめとした試食を伴う調理実習の機会増加と、新規会員獲得に向けたPR方法を検討する。	熊取町食生活改善推進協議会		健康・いきいき高齢課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■高齢者との交流会 ・実績 3回(3施設×年1回) ■クリスマス会への参加 ・北保育所 1回	■核家族化し、子どもと高齢者との触れ合いが実生活で少ないため、交流できる場を増やしていく必要がある。	■運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	長生会		保育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■12月に5歳児が伸栄福祉会に行き、高齢者の方に発表会を見てもらったり、手遊びやゲームをして楽しい時間を過ごした。	■特になし	■協働団体と相談し、継続して実施する。	伸栄福祉会 自由が丘シニアクラブ		さくらこども園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■3月の5歳児の相撲大会に、地域の高齢者を招待 20名 また、餅つきの後、ちゃんこ鍋のふるまいを行った。	■長引いたコロナ禍により、地域の長生会など高齢者の集いの場、活動が著しく減少している。	■地域に開く活動として、保育園での交流の場を積極的に再開していく。	熊取町社会福祉協議会		アトム共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■コロナ禍以降、長生会や自治会活動の衰退により、なかなか取り組みとして行えていない。		■一から活動の在り方を模索していく。	熊取町社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■コロナ禍より今回も実績なし	■コロナ禍の影響でなかなか長生会や高齢者施設訪問への再開につながらず途絶えている。	■継続して再開できるよう努め実施していく。			すみれ保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■なし。		■状況に応じて、実施できるよう検討する。			熊取みどり幼稚園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■高齢者施設 ・エルダーケア泉佐野の方と交流。 歌のプレゼント	■感染者に留意しながら高齢者との交流を図る。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■老人会等の高齢者団体との交流はコロナ禍の影響で行えていない。	■長生会とのつながりや関りがないため、話し合いを持つ必要がある。	■まず長生会とのつながりを模索したい。			西保育園
7	1	(7)①	157	福祉教育の充実	福祉施設の見学や交流、介護の体験などを通じ、福祉問題やボランティア活動に進んで取り組もうとする態度を養う。	■各校 人権集中授業や総合的な学習の時間における福祉教育・障がい理解教育の実施。体験活動の実施。 ■北小:特別養護老人施設との交流 ■中央小・西小:手話サークルとの交流	■各校において、新学習指導要領の実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■各校において、福祉教育のねらいを明確にししながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	小中学校 各福祉事業者		学校教育課
7	1	(7)①	158	環境教育の充実	里山体験や自然体験などの活動を実施し、地域について理解し、環境問題に取り組もうとする態度を養う。	■南小:長池活動 ■南小:グリーンパーク熊取との連携による ■野鳥観察、蛍観察、川探検、なかよし遠足等 ■熊取南中:里山体験学習 ■熊取中:クリーンキャンペーン ■熊取北中:校内緑化・通学路清掃 ■全小学校:町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り	■各校において、学習指導要領の全面実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校環境教育のねらいを明確にししながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	NPO法人グリーンパーク熊取 小中学校	産業振興課	学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	159	ふれあい活動の充実	校区福祉委員会との連携による高齢者との交流会や障がい者団体の協力による障がい者とのふれあいを通じて、高齢者や障がい者の問題を正しく理解しともに生きていこうとする態度を養う。	■各小学校 校区福祉委員会との交流 ■北小：特別養護老人施設との交流 ■中央小・西小：手話サークルとの交流	■各校において、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■各校において福祉教育のねらいを明確にしながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	校区福祉委員会 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里 小中学校		学校教育課
7	1	(7)①	160	くまとり人材バンクの活用	町の「くまとり人材バンク」を積極的に活用し、学校教育の活性化に努める。	■コロナにより利用件数が減少となっていたが、令和4年度が10件、令和5年度が8件となり徐々にではあるがコロナ以前（令和元年度16件）の状況に戻りつつある。	■新たな人材の確保	■継続して実施する。		学校教育課	生涯学習推進課
7	1	(7)①	161	部活動支援事業	中学校における部活動の充実を図ることを目的に、各中学校の部活動へ外部指導者を派遣する。	■外部指導者を中学校に派遣し、運動部活動の支援を行う。平成15年4月1日設置 (令和5年度実績) 9クラブ、延べ15クラブに派遣 中学校部活動延べ496回派遣	■学校のニーズに合わせて、派遣しているため、年度によって希望回数に差がでている。	■DASHプロジェクト中学校部活動スポーツ指導者派遣事業を併用しながら、学校のニーズに合った指導者を派遣していく。 ■部活動指導員の導入にあたって、令和6年6月より部活動指導認定プログラム受講助成金制度を導入し、人材確保に努める。	大阪体育大学		学校教育課 生涯学習推進課
7	1	(7)①	162	学校協議会	小・中学校の学校運営において、地域住民などの意見を反映した連携を図るために設置した「学校協議会」において、開かれた学校づくりを推進する。	■学校から推薦のあった各学校5名程度の協議員を教育委員会が委嘱し、校長への意見具申や地域に対する情報発信への協力など、学校と地域をつなぐ架け橋の機能を担っている。各校年3回開催した。	■地域とともにある学校づくりをめざす。	■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。 ■今年度より、熊取中学校については、学校協議会から学校運営協議会へと移行している。今後、学校運営協議会の導入を検討していく。	小中学校		学校教育課
7	1	(7)①	163	世代間交流事業	高齢者と子ども達が昔遊びなどの催しを通して交流を行う。	■世代間交流：23地区で実施。実施回数は58回。子育てサロン：3地区で実施。実施回数は11回。	■高齢化に伴い、サロンへの参加者が減少し、人数集めに苦戦している地区が多くなっている。また、役員の負担が大きいことも課題として考えられる。	■引き続き「地域のつながり」を保ち続けるために、活動方法の見直しや工夫をしながら活動の継続・再開を行う。			社会福祉協議会
7	1	(7)①	164	障がいのある児童のサマーレクリエーション	障がいのある児童と保護者が、学生ボランティアの協力のもと、夏休みの一日、仲間といっしょに楽しむレクリエーションを実施する。	■障がいのある児童・幼児・高齢の方などを対象とした世代間交流イベント「巣ごもり前の冬まつり」を関西医療大学学生企画で実施。ポッチャなどを行う。参加者150人。	■イベントの実施内容が、すべての参加者が楽しめる内容であったか検討が必要。	■令和5年度の内容を踏まえ、参加者や協力者の確保、内容の工夫を行っていく。	関西医療大学ボランティア部、大阪体育大学体育実技研究部		社会福祉協議会
7	1	(7)①	165	おとなと子どもの地域あいさつ運動	各学期の始業日から7日間、「おとなと子ども」が地域であいさつを交わすことで、コミュニケーションを図り、心を通わせ、家庭教育を援助する。	■各学期の始業開始日から原則7日間、町内の34地区で実施。	■開催地区が昨年に比べて増加したが、協力者の確保は引き続き課題である。	■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、協力者の確保に適切に対応していく。	熊取町社会福祉施設等 地域貢献委員会		社会福祉協議会
7	1	(7)①	166	ボランティア体験プログラム	夏休み期間中、子どもから社会人・高齢者など、誰もがボランティア活動のプログラムに参加し、さまざまな人々とのふれあいの中から、自分以外の他者や社会について関心と共感を持ち、「ともに生きる」豊かな心を学び、福祉へ理解を深めることを目的とし、実施する。	■ボランティアフェスティバルを開催し、手話や点字などの体験ブースを設けた。児童や幼児54人が体験をした。	■幼児・児童がより参加しやすい環境づくりが課題である。	■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、協力者の確保・わかりやすい周知方法などに取り組む。			社会福祉協議会

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	167	青少年の健全育成の推進	家庭・学校・地域・行政が一体となって、PTAや青少年指導員などを中心に社会環境浄化活動や巡回指導などさまざまな活動に取り組む。	■児童青少年を考えるつどいとPTA教育講演会を共同開催した。 夏休み前に夜間のパトロールを青少年指導員で1回開催した(お盆にも開催予定だったが、台風接近に伴い中止)。 青少年指導員連絡協議会主催の「こどもひろば」では子どもたちが安心して遊ぶことができるイベントを実施した。また恒常的に、元氣広場の開催や自習室の開催により、こどもの居場所づくりに努めた。文化ホール・公民館の開館記念式典には各団体の協力により、青少年にも利用してもらえる施設のPRを図ることができた。	■教職員、教育委員会、PTA、警察、子ども見まもり隊等のパトロール活動についての情報共有	■各団体等の個別のパトロールを有機的に組み合わせ、実施する。			生涯学習推進課
7	1	(7)①	168	子ども安全デーの実施	毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。	■毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。【学校教育課】 ■通学路における登下校の安全確保のため、各小中学校の登下校時刻や学校行事の情報により、子どもたちの動向を把握し、効果的な活動を実施。日頃から、声かけやあいさつ運動など、自発的に無理なく続けられるよう、各自ボランティア活動として取り組んでいる。 【生涯学習推進課】 ■令和5年度 見守り活動における注意点、交通ルールとマナーについての研修会を開催 【生涯学習推進課】 ■子ども見まもり隊登録者 221人【生涯学習推進課】	■見守り隊の高齢化 ■下校時の見守り活動が少ない。	■継続して実施する。	子どもを見守る各種団体		学校教育課 生涯学習推進課
7	1	(7)①	169	子ども見まもり隊の実施	地域教育協議会の事業の一つとして、登下校時の家の前や交差点、校内外学習において、子どもの見守りを実施する。	■通学路における登下校の安全確保のため、各小中学校の登下校時刻や学校行事の情報により、子どもたちの動向を把握し、効果的な活動を実施。日頃から、声かけやあいさつ運動など、自発的に無理なく続けられるよう、各自ボランティア活動として取り組んでいる。 ■令和5年度 見守り活動における注意点、交通ルールとマナーについての研修会を開催 ■子ども見まもり隊登録者 221人	■見守り隊の高齢化 ■下校時の見守り活動が少ない。	■継続して実施する。			生涯学習推進課
7	1	(7)①	170	安全パトロールの実施	専門的知識を有する囑託員とボランティアにより、毎日、通学路の安全確保や青少年の非行防止、ひったくり、空き巣の警戒などを目的としたパトロールを実施する。	■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数 令和4年度 268回／197件 令和5年度 243回／220件 平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早朝パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施。		今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、防犯効果の高いパトロール活動を行う。	泉佐野警察署 熊取町わんだふるくらぶ 泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会		自治・防災課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	171	防犯灯の適正管理	防犯上必要な箇所に、自治会と調整のうえ、防犯灯を計画的に設置するとともに、町管理分については適正に維持管理を行い、自治会管理分については電気料金の約3分の1を補助する。	■新設灯数 令和4年度 3灯 令和5年度 7灯 区・自治会から提出される要望に基づき、防犯上必要と判断される箇所に防犯灯を新設。		引き続き、設置場所や灯数、添架方法について精査しつつ、区・自治会とも調整のうえ、防犯効果の高い設置を計画的に行う。	区・自治会		自治・防災課
7	1	(7)①	172	こども110番の家運動の推進	地域住民や事業所の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、安全を確保できる場として「こども110番の家」の取組を推進する。	■子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき犯罪から守り被害を少なくするための運動。大阪府青少年課から配付される旗やタペストリーを個人や事業所へ配付。町広報紙等により周知。 ・令和5年度 協力家庭数 453か所、事業所数 79か所	■旗等の老朽化の現状把握	■継続して実施する。			生涯学習推進課
8	1	(8)①	173	交通安全教室の実施	各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。	■交通安全啓発DVD鑑賞等を実施 町立保育園 3施設 民間保育園 4施設 認定こども園 2施設 幼稚園 1施設 町立小学校 5校 町立中学校 1校	■交通安全に対する関心を深めてもらえるような内容にしていきたい。	■例年通り、各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。	民間保育園 認定こども園 幼稚園 小学校 中学校	町立保育所	道路公園課
8	1	(8)①	174	交通安全街頭指導の実施	春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。	■各小学校区主要交差点において、全国交通安全運動期間に先立ち、新学期の5日間学校教育課、町立保育所、道路公園課の輪番で街頭指導を行った。 春…4月10日(月)～14日(金) 秋…8月25日(金)～31日(木)		■例年通り、春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。	小学校	学校教育課 町立保育所	道路公園課
8	1	(8)①	175	CAPプログラムの実施	子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。また、子どものプログラムに対して理解を深めるため、大人へのCAPを実施する。	■子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。子どものプログラムに対して理解を深めるための大人へのCAPは新規採用教職員に実施。	■現状の課題に合わせたプログラムの実施が必要である。	■現状の課題を把握し、子どもたちが安全安心に生活できるよう、実施内容を検討していく。	小中学校 CAPいずみ		学校教育課
8	1	(8)①	176	学校における安全対策及び安全指導の実施	小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。	■小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。	■現状の課題に合わせた内容となっているか常に検討が必要である。	■危機管理マニュアルの点検により、学校における安全対策の強化に努める。	小中学校		学校教育課
8	1	(8)①	177	学校における防犯設備の整備	学校防犯システムにより、校門のセンサーと連動したモニターで安全管理を行う。	■学校防犯システムや防犯カメラの設置 ■一斉メール配信システムの活用		■引き続き等安全確保に取り組む	小中学校		学校教育課
8	1	(8)①	178	防犯ブザーの贈呈	新小学一年生に対し、祝品として防犯ブザーの贈呈を行う。	■大阪府から防犯ブザーの寄贈を受け、小学校の新入生全員に記念品として贈呈した。		■今後も児童の安全確保のために防犯ブザーの配布に取り組む。			学校教育課 生涯学習推進課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数 令和4年度 268回／197件 令和5年度 243回／220件 平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早期パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施。		今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、防犯効果の高いパトロール活動を行う。	泉佐野警察署 熊取町わんだふるくらぶ 泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会		自治・防災課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■児童生徒の登下校の安全を見守る取り組み ■教職員は、登下校時の危険箇所での登下校指導と見守り活動、パトロールを実施。		■引き続き各種団体と登下校における、見まもり活動、パトロールを継続する。	小中学校 子どもを見守る各種団体	生涯学習推進課	学校教育課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■通学路などにおけるパトロールについては、登下校時に、スクールガードリーダーや子ども見守り隊、安全パトロール隊などが通学路において子どもたちの安全な登下校のサポートをしていただいた。また、毎月8日の子ども安全デーには地域、行政などが子どもの登校時の安全確保に努めた。 また、青少年指導員の協力を得て、夏休み期間や秋祭り時に校区内や祭礼会場付近などのパトロールを実施した。	■教職員、教育委員会、PTA、警察、子ども見まもり隊等のパトロール活動についての情報共有。	■引き続き、見守り業務やパトロールを行っていく。	くまとりパトロール隊 熊取町青少年指導員連絡協議会 区・自治会 民生委員児童委員		生涯学習推進課
8	1	(8)①	180	道路や駅、駐車場などにおける交通安全施設、設備の整備	道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。	■路側帯のカラー化 559m ■カーブミラーの設置 11基 ■区画線設置 2865m ■防護柵設置 69m		■道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。			道路公園課
8	1	(8)①	181	公園における安全対策	既存の都市公園の植栽については、外部から死角にならないよう、定期的に剪定を行い、公園内の安全性を高める。	■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、環境課にて実施したり、地元自治会による清掃活動の一環として実施した。(25自治会、1団体) ■職員での対応が困難な樹木については、剪定業務を委託することで対応した。	■高齢化により、自治会による清掃活動等の進捗に影響が見られる。	■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、環境課による実施、または、地元自治会による清掃活動の一環として実施予定(25自治会、1団体)。	地元自治会:25自治会 NPO法人 長池オアシス		道路公園課
8	1	(8)①	182	防犯カメラの適切な運用	泉佐野警察と連携のうえ、防犯カメラを適切に運用し、犯罪抑止の努め、安全安心なまちづくりを推進する。	■新設・更新台数 令和4年度 新設 3台 更新 0台 令和5年度 新設 47台 更新 55台		■泉佐野警察及び区・自治会と連携のうえ、犯罪抑止効果の高い箇所への増設や更新を計画的に進める。			自治・防災課
8	1	(8)①	183	町営住宅における防犯対策	町営住宅において、エレベーターに設置している防犯カメラを引き続き利用するなど、安全性の継続に努める。	■エレベーター内の防犯カメラを利用して、安全性の継続に努めた。 ■犯罪の事例はなし。		■維持	泉佐野警察署		まちづくり計画課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和5年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	184	放置自転車等の撤去活動の推進	駅周辺などの放置自転車や放置單車等の撤去活動を推進する。	■ 放置に対する警告及び指導 自転車 251台 單車等 30台 撤去自転車数 73台 撤去單車等数 3台		■ 継続して撤去活動を推進する。			道路公園課
8	1	(8)①	185	福祉に配慮した公共・公益施設の整備促進	大阪府「福祉のまちづくり条例」に基づき、新設道路や公共的建築物整備の際に福祉的な配慮を行う。	■ 実績なし。		■ 維持			まちづくり計画課ほか
8	1	(8)①	186	歩道設置事業、歩道の段差解消	通学路及び歩行者の多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。	■ 大久保中14号線歩道整備事業 【整備概要】 (整備前)里道1.0m (整備後)歩行者自転車専用道路2.5m ※整備延長 39m	■ 危険箇所をピックアップし交通安全対策を図るとともに様々な場所のバリアフリー化を目指す。	■ 通学路及び多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。			道路公園課

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
「熊取町版緊急生活・経済支援」(家庭・子ども支援に関連する事業)実績等**

No	施策・事業名	事業概要	令和5年度の実績	主担課
5-1	町立保育所、民間保育園、認定こども園、幼稚園を利用する全児童の副食費完全無償化(副食費高騰分の無償化)	■町内保育施設利用者の物価高騰に係る副食費高騰分相当額の補助。 令和5年4月から令和6年3月末まで ・令和5年4月-10月:ひと月@325円/人×児童数 ・令和5年11月-令和6年3月:ひと月@730円/人×児童数	■物価高騰に係る副食費高騰分相当額の補助。 ■対象児童数:13,428人 ■事業費:6,702,975円	保育課
5-2	町立小中学校に通う児童・生徒の給食費を完全無償化	町立小中学校に通う児童・生徒の給食費を無償化。令和5年8月から令和6年3月まで無償化を実施	■令和5年8月～令和6年3月末まで無償化を実施 ■対象児童生徒数:約3,507人 ■給食費:1日当たり225～275円 ■給食実施日数:(小)129日、(中)114日 ■事業費:105,004千円	学校教育課
5-3	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(その他世帯分)	(ひとり親世帯分) 児童扶養手当受給世帯等に対して、児童一人あたり5万円を大阪府から支給。(大阪府実施主体) (その他世帯分) 児童手当または特別児童扶養手当受給世帯等であって、住民税均等割非課税である者に対して、児童一人あたり5万円を支給。(町実施主体)	ひとり親世帯分 支給件数556人 その他世帯分 支給件数580人	生活福祉課

(仮称) 熊取町こども計画の策定について

(計画期間：令和7年～令和11年度)

1. 位置づけ

令和5年4月1日施行のこども基本法第10条第2項に基づく、「市町村こども計画」とする。

策定は努力義務であるが、策定する場合は、令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」(資料10)を勘案する必要がある。

2. 計画の内容

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を核として、「こども大綱」に含まれる内容を含み、次世代育成支援行動計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画と一体的に策定する。

3. 策定スケジュール

令和5年度	1月	・令和5年度 第2回 子ども・子育て会議 (議題：ニーズ調査、アンケート調査の内容について)
	2月～ 3月	・就学前児童・小学生児童の保護者向けニーズ調査の実施 ・小5、中2向けアンケート調査の実施
令和6年度	5月17日	・令和6年度 第1回 子ども・子育て会議 (議題：ニーズ調査等の結果、若者向けアンケート調査の内容について)
	6月28日～ 7月16日	・若者(16～39歳)向けアンケートの実施
	8月 9日	・令和6年度 第2回 子ども・子育て会議 (予定議題：第2期計画の令和5年度実績、若者向けアンケートの結果について)
	8月31日	・関係団体のヒアリング
	10月 8日	・令和6年度 第3回 子ども・子育て会議 (予定議題：ヒアリング結果、計画素案について)
	11月 中旬 ～下旬	・子ども・子育て会議 部会
	12月 月上旬	・令和6年度 第4回 子ども・子育て会議 (予定議題：計画案について)
	12月 中旬頃	・パブリックコメント実施
	1月 下旬頃	・令和6年度 第5回 子ども・子育て会議 (予定議題：計画最終案について)
	3月	(仮称) 熊取町こども計画 策定

若者支援のためのアンケート調査
単純集計 速報値

配布数	回収数	回収率	有効回答数
3,000 票	681 票	22.7 %	649 票

令和6年8月

調査名 [熊取町 若者調査]

(1) 問1 あなたの性別をお答えください...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男	255	39.3
2	女	390	60.1
3	その他	3	0.5
	無回答	1	0.2
	全体	649	100.0

(2) 問2 あなたの年齢をお答えください...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	16～19歳	90	13.9
2	20～24歳	100	15.4
3	25～29歳	130	20.0
4	30～34歳	167	25.7
5	35～39歳	161	24.8
	無回答	1	0.2
	全体	649	100.0

(3) 問3 現在、あなたと同居している方をお答えください...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	父	249	38.4
2	母	309	47.6
3	祖父母	48	7.4
4	きょうだい	179	27.6
5	配偶者・パートナー	299	46.1
6	恋人	1	0.2
7	子ども	282	43.5
8	その他の親戚	2	0.3
9	友人	0	0.0
10	一人暮らし(寮やシェアハウスなどを含む)	30	4.6
11	その他	4	0.6
	無回答	1	0.2
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1404		216.3

(5) 問4 あなたの現在の職業をお答えください...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	高校生	54	8.3
2	専修学校・専門学校生	7	1.1
3	5年制の高等専門学校(高専)・短期大学	2	0.3
4	大学・大学院生	58	8.9
5	フルタイムで就労(正規雇用)	317	48.8
6	フルタイムで就労(非正規雇用)	19	2.9
7	パートタイム・アルバイトで就労	95	14.6
8	職業訓練生(見習い含む)	0	0.0
9	フリーランス・個人事業主	19	2.9
10	専業主婦・主夫	34	5.2
11	家業の手伝い	3	0.5
12	家事手伝い	4	0.6
13	求職中	5	0.8
14	現在仕事はしていない(仕事を探していない)	8	1.2
15	その他	23	3.5
	無回答	1	0.2
	全体	649	100.0

(7) 問5 あなたの就業経験についてお答えください...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	現在、就業している	504	77.7
2	現在、就業しているが、休職や休業中である	32	4.9
3	現在は、就業していないが、過去に就業経験がある	56	8.6
4	これまでに就業経験はない	55	8.5
	無回答	2	0.3
	全体	649	100.0

(8) 問6 あなたが最後に卒業(中退を含む)した学校、現在通っている学校をお答えください... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	中学校	22	3.4
2	高等学校(全日制)	147	22.7
3	高等学校(定時制・通信制・サポート校)	23	3.5
4	専修学校・専門学校	103	15.9
5	短期大学	49	7.6
6	5年制の高等専門学校(高専)	1	0.2
7	大学	265	40.8
8	大学院	30	4.6
9	その他	7	1.1
	無回答	2	0.3
	全体	649	100.0

(10) 問7(1) 自分自身について思っていること_今の自分が好きだ...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	144	22.2
2	だいたいそう思う	302	46.5
3	あまりそう思わない	162	25.0
4	まったくそう思わない	29	4.5
	無回答	12	1.8
	全体	649	100.0

(11) 問7(2) 自分自身について思っていること_今の自分を変えたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	150	23.1
2	だいたいそう思う	231	35.6
3	あまりそう思わない	229	35.3
4	まったくそう思わない	25	3.9
	無回答	14	2.2
	全体	649	100.0

(12) 問7(3) 自分自身について思っていること_自分自身に満足している...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	98	15.1
2	だいたいそう思う	247	38.1
3	あまりそう思わない	248	38.2
4	まったくそう思わない	41	6.3
	無回答	15	2.3
	全体	649	100.0

(13) 問7(4) 自分自身について思っていること_自分は役に立たないと強く感じる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	45	6.9
2	だいたいそう思う	121	18.6
3	あまりそう思わない	349	53.8
4	まったくそう思わない	121	18.6
	無回答	13	2.0
	全体	649	100.0

(14) 問7(5) 自分自身について思っていること_自分の考えをはっきり相手に伝えることができる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	132	20.3
2	だいたいそう思う	260	40.1
3	あまりそう思わない	208	32.0
4	まったくそう思わない	35	5.4
	無回答	14	2.2
	全体	649	100.0

調査名 [熊取町 若者調査]

(15) 問7(6) 自分自身について思っていること_「自分らしさは○○だ」といえるものがある... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	129	19.9
2	だいたいそう思う	195	30.0
3	あまりそう思わない	251	38.7
4	まったくそう思わない	60	9.2
	無回答	14	2.2
	全体	649	100.0

(16) 問8 ここ1年のあなたの暮らしや生活を総合的に判断して、どの程度満足しているか
お答えください... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	とても満足している	100	15.4
2	やや満足している	227	35.0
3	ふつう	183	28.2
4	やや満足していない	70	10.8
5	まったく満足していない	42	6.5
	無回答	27	4.2
	全体	649	100.0

(17) 問9 あなたは、現在住んでいるところ(地域)が好きですか... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	好きである	220	33.9
2	どちらかというところ好きである	277	42.7
3	どちらかというところ好きではない	67	10.3
4	嫌いである	18	2.8
5	わからない	43	6.6
	無回答	24	3.7
	全体	649	100.0

(18) 問9-1 好きである、どちらかというところ好きである理由は何ですか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自然環境がよいから	204	41.0
2	交通機関が便利だから	103	20.7
3	日常生活が便利だから	135	27.2
4	住み慣れたところだから	346	69.6
5	整った教育・文化環境があるから	55	11.1
6	地域住民との連帯感が強いから	46	9.3
7	友人がいるから	151	30.4
8	趣味や好きなことを楽しむ環境があるから	57	11.5
9	安全・安心なところだから	145	29.2
10	その他	17	3.4
11	わからない	6	1.2
	無回答	0	0.0
	非該当	152	
	全体	497	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1265		254.5

(20) 問9-2 嫌いである、どちらかというところ好きではない理由は何ですか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自然環境がよくないから	5	5.9
2	交通機関が不便だから	48	56.5
3	日常生活が不便だから	35	41.2
4	住み慣れたところではないから	10	11.8
5	整った教育・文化環境がないから	14	16.5
6	地域住民との連帯感が薄いから	8	9.4
7	友人がいないから	11	12.9
8	趣味や好きなことを楽しむ環境がないから	29	34.1
9	危険や不安を感じるから	14	16.5
10	その他	17	20.0
11	わからない	4	4.7
	無回答	0	0.0
	非該当	564	
	全体	85	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	195		229.4

(22) 問10(1) 今後、どのようになりたいと思いますか_心豊かな生活を送りたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	490	75.5
2	だいたいそう思う	110	16.9
3	あまりそう思わない	9	1.4
4	まったくそう思わない	2	0.3
5	わからない	2	0.3
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(23) 問10(2) 今後、どのようになりたいと思いますか_お金に困らない生活を送りたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	537	82.7
2	だいたいそう思う	69	10.6
3	あまりそう思わない	4	0.6
4	まったくそう思わない	1	0.2
5	わからない	1	0.2
	無回答	37	5.7
	全体	649	100.0

(24) 問10(3) 今後、どのようになりたいと思いますか_やりたい仕事に就いて仕事に打ち込みたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	300	46.2
2	だいたいそう思う	195	30.0
3	あまりそう思わない	98	15.1
4	まったくそう思わない	15	2.3
5	わからない	6	0.9
	無回答	35	5.4
	全体	649	100.0

(25) 問10(4) 今後、どのようになりたいと思いますか_出世して、地位や役職を得たい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	124	19.1
2	だいたいそう思う	129	19.9
3	あまりそう思わない	250	38.5
4	まったくそう思わない	98	15.1
5	わからない	12	1.8
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(26) 問10(5) 今後、どのようになりたいと思いますか_仕事や趣味、スポーツなどの分野で有名になりたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	81	12.5
2	だいたいそう思う	92	14.2
3	あまりそう思わない	250	38.5
4	まったくそう思わない	177	27.3
5	わからない	14	2.2
	無回答	35	5.4
	全体	649	100.0

(27) 問10(6) 今後、どのようになりたいと思いますか_社会や多くの人の役に立つことをしたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	235	36.2
2	だいたいそう思う	232	35.7
3	あまりそう思わない	98	15.1
4	まったくそう思わない	32	4.9
5	わからない	17	2.6
	無回答	35	5.4
	全体	649	100.0

調査名〔熊取町 若者調査〕

(28) 問10(7) 今後、どのようになりたいと思いますか_自分の趣味や家族・友人との時間を重視したい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	436	67.2
2	だいたいそう思う	152	23.4
3	あまりそう思わない	14	2.2
4	まったくそう思わない	4	0.6
5	わからない	7	1.1
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(29) 問10(8) 今後、どのようになりたいと思いますか 親を大切にしていきたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	422	65.0
2	だいたいそう思う	164	25.3
3	あまりそう思わない	15	2.3
4	まったくそう思わない	10	1.5
5	わからない	3	0.5
	無回答	35	5.4
	全体	649	100.0

(30) 問10(9) 今後、どのようになりたいと思いますか_信頼できる友人や仲間を得たい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	378	58.2
2	だいたいそう思う	174	26.8
3	あまりそう思わない	49	7.6
4	まったくそう思わない	6	0.9
5	わからない	6	0.9
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(31) 問10(10) 今後、どのようになりたいと思いますか 地元で暮らしたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	188	29.0
2	だいたいそう思う	179	27.6
3	あまりそう思わない	169	26.0
4	まったくそう思わない	36	5.5
5	わからない	41	6.3
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(32) 問10(11) 今後、どのようになりたいと思いますか_安定した生活を送りたい...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	523	80.6
2	だいたいそう思う	77	11.9
3	あまりそう思わない	6	0.9
4	まったくそう思わない	2	0.3
5	わからない	1	0.2
	無回答	40	6.2
	全体	649	100.0

(33) 問10(12) 今後、どのようになりたいと思いますか_結婚をしている・パートナーがいる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	342	52.7
2	だいたいそう思う	46	7.1
3	あまりそう思わない	34	5.2
4	まったくそう思わない	130	20.0
5	わからない	57	8.8
	無回答	40	6.2
	全体	649	100.0

(34) 問10(13) 今後、どのようになりたいと思いますか。こどもを育てている...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	316	48.7
2	だいたいそう思う	37	5.7
3	あまりそう思わない	34	5.2
4	まったくそう思わない	165	25.4
5	わからない	54	8.3
	無回答	43	6.6
	全体	649	100.0

(35) 問11 あなたは将来の夢ややってみたいことがありますか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	具体的にある	177	27.3
2	漠然とあるが、具体的には思い浮かばない	233	35.9
3	探している	104	16.0
4	特にない	99	15.3
	無回答	36	5.5
	全体	649	100.0

(36) 問12 あなたは、自宅にいるときには、どのように過ごしていますか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	のんびりする(休息する)	492	75.8
2	家族や友人などとおしゃべりをする、一緒に遊ぶ	277	42.7
3	家事をする	334	51.5
4	育児、こどもと遊ぶ	242	37.3
5	家族の看病や介護をする	9	1.4
6	ペットの世話をする	96	14.8
7	勉強をする	101	15.6
8	仕事をする	67	10.3
9	趣味を楽しむ	293	45.1
10	運動をする	75	11.6
11	テレビを見る	295	45.5
12	本、マンガ、雑誌、新聞を読む	205	31.6
13	ラジオや音楽を聴く	141	21.7
14	ゲームをする	221	34.1
15	SNSでやりとりをする	199	30.7
16	インターネット(動画やニュースサイト等)を見る	362	55.8
17	ほとんど寝ている	75	11.6
18	その他	6	0.9
	無回答	46	7.1
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	3536		544.8

(38) 問12-1 あなたが看病や介護をしている人はだれですか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	父	0	0.0
2	母	2	22.2
3	祖父母	1	11.1
4	きょうだい	1	11.1
5	配偶者・パートナー	1	11.1
6	こども	3	33.3
7	その他の親戚	1	11.1
8	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	非該当	640	
	全体	9	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	9		100.0

(40) 問13 あなたは、仕事や学校以外で、外出する場合はどのように過ごしていますか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	買い物に行く	532	82.0
2	アルバイトをする	89	13.7
3	ドライブ、旅行、ツーリング、サイクリングに行く	196	30.2
4	ボランティア活動をする	12	1.8
5	食べ歩きや話題のスポットめぐりをする	124	19.1
6	家族や友人などと一緒に過ごす	413	63.6
7	スポーツ観戦に行く	52	8.0
8	コンサート、演劇、映画鑑賞をする	130	20.0
9	講座やセミナーを受講する	34	5.2
10	スポーツをする	78	12.0
11	美容室や理容室などに行く	247	38.1
12	医療機関などを受診する	144	22.2
13	あまり外出しない	51	7.9
14	その他	14	2.2
	無回答	51	7.9
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	2167		333.9

(42) 問14 あなたは普段どのくらい外出しますか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕事や学校等で平日は毎日外出する	430	66.3
2	仕事や学校等で週に3日以上外出する	67	10.3
3	遊びや人づきあい等で週に3日以上外出する	30	4.6
4	遊びや人づきあい等で週に3日未満外出する	26	4.0
5	普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	26	4.0
6	自室からは出るが、ほとんど家からは出ない	12	1.8
7	自室からほとんど出ない	2	0.3
8	答えたくない	4	0.6
	無回答	52	8.0
	全体	649	100.0

(43) 問14-1 あなたが現在の外出状況になってどのくらい経ちますか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6か月未満	9	13.6
2	6か月～1年未満	7	10.6
3	1年～2年未満	11	16.7
4	2年～3年未満	10	15.2
5	3年～5年未満	11	16.7
6	5年～10年未満	9	13.6
7	10年以上	8	12.1
8	答えたくない	1	1.5
	無回答	0	0.0
	非該当	583	
	全体	66	100.0

(44) 問14-2 あなたが現在の外出状況になった主な理由は何ですか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自宅で過ごすことが好きだから	18	27.3
2	不登校になったため	2	3.0
3	受験がうまくいかなかったため	0	0.0
4	就職活動がうまくいかなかったため	4	6.1
5	就いた職種・業種が合わなかったため	6	9.1
6	人間関係(友人、職場、家族など)がうまくいかなかったため	6	9.1
7	病気になったため	4	6.1
8	妊娠・出産をしたため	23	34.8
9	退職したため	9	13.6
10	介護・看護を担うことになったため	0	0.0
11	新型コロナウイルス感染症が流行したため	1	1.5
12	特に理由はない	10	15.2
13	答えたくない	0	0.0
14	その他	10	15.2
	無回答	1	1.5
	非該当	583	
	全体	66	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	94		142.4

(46) 問15 あなたは、現在、困っていることや悩んでいることがありますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	勉強や進学のこと	73	11.2
2	仕事や就職のこと	270	41.6
3	家族のこと	138	21.3
4	友人や仲間のこと	40	6.2
5	恋愛や結婚のこと	111	17.1
6	お金のこと	313	48.2
7	政治や社会のこと	91	14.0
8	将来のこと	258	39.8
9	性のこと	22	3.4
10	病気や健康のこと	104	16.0
11	性格や容姿のこと	76	11.7
12	はっきりとした悩みはないがなんとなく不安	58	8.9
13	特にない	79	12.2
14	答えたくない	5	0.8
15	その他	11	1.7
	無回答	57	8.8
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1706		262.9

(48) 問16 あなたは、悩みや心配ごとがあった場合、だれに相談しますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	父・母	318	49.0
2	配偶者・パートナー	244	37.6
3	きょうだい	107	16.5
4	祖父母・親戚	13	2.0
5	学校の友人や先輩	106	16.3
6	幼なじみや学校時代の友人	158	24.3
7	恋人	40	6.2
8	学校の先生	14	2.2
9	職場の上司、先輩、同僚	96	14.8
10	サークル、スポーツ、趣味の友人	13	2.0
11	インターネットやSNSの友人	23	3.5
12	カウンセラー等の専門家	13	2.0
13	役場などの公的な相談窓口	6	0.9
14	その他	15	2.3
15	だれにも相談しない	72	11.1
	無回答	57	8.8
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1295		199.5

(50) 問16-1 だれにも相談しない理由は何ですか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	相談しても解決できないと思うから	39	54.2
2	自分一人で解決するべきだと思うから	23	31.9
3	悩んでいることに合った相談相手がいらないから	21	29.2
4	相手にどう思われるか不安だから	14	19.4
5	相談相手以外の人にも広まってしまいそうで怖いから	9	12.5
6	相談することで、逆に問題が大きくなりそうだから	9	12.5
7	自分の欠点や失敗を悪く言われそうだから	8	11.1
8	相手がどんな人かわからないから	1	1.4
9	話したくないことまで聞かれそうだから	6	8.3
10	嫌なこと、できないことをするように言われそうだから	5	6.9
11	相手にうまく伝えられないから	17	23.6
12	裏切られたり、失望されたりするのが嫌だから	11	15.3
13	自分以外の人が傷つくおそれがあったり迷惑をかけたりしそうだから	7	9.7
14	お金がかかると思うから	2	2.8
15	時間がかかると思うから	10	13.9
16	その他	3	4.2
17	特に理由はない、わからない	5	6.9
	無回答	0	0.0
	非該当	577	
	全体	72	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	190		263.9

(52) 問17(1) 家族や親戚とのかかわり、会話をよくする... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	354	54.5
2	だいたいそう思う	182	28.0
3	あまりそう思わない	43	6.6
4	まったくそう思わない	12	1.8

調査名〔熊取町 若者調査〕

	無回答	58	8.9
	全体	649	100.0

(53) 問17(2) 家族や親戚とのかかわり SNS・メール等をよくする...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	236	36.4
2	だいたいそう思う	178	27.4
3	あまりそう思わない	137	21.1
4	まったくそう思わない	39	6.0
	無回答	59	9.1
	全体	649	100.0

(54) 問17(3) 家族や親戚とのかかわり 何でも悩みを相談できる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	155	23.9
2	だいたいそう思う	236	36.4
3	あまりそう思わない	150	23.1
4	まったくそう思わない	49	7.6
	無回答	59	9.1
	全体	649	100.0

(55) 問17(4) 家族や親戚とのかかわり 困ったときは助けてくれる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	343	52.9
2	だいたいそう思う	202	31.1
3	あまりそう思わない	31	4.8
4	まったくそう思わない	13	2.0
	無回答	60	9.2
	全体	649	100.0

(56) 問17(5) 家族や親戚とのかかわり 本音を話せる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	246	37.9
2	だいたいそう思う	238	36.7
3	あまりそう思わない	84	12.9
4	まったくそう思わない	22	3.4
	無回答	59	9.1
	全体	649	100.0

(57) 問18(1) 友人や学校、職場の人とのかかわり 会話をよくする...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	276	42.5
2	だいたいそう思う	192	29.6
3	あまりそう思わない	81	12.5
4	まったくそう思わない	27	4.2
	無回答	73	11.2
	全体	649	100.0

(58) 問18(2) 友人や学校、職場の人とのかかわり SNS・メール等をよくする...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	190	29.3
2	だいたいそう思う	143	22.0
3	あまりそう思わない	172	26.5
4	まったくそう思わない	69	10.6
	無回答	75	11.6
	全体	649	100.0

(59) 問18(3) 友人や学校、職場の人とのかかわり 何でも悩みを相談できる...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	133	20.5
2	だいたいそう思う	211	32.5
3	あまりそう思わない	157	24.2
4	まったくそう思わない	71	10.9
	無回答	77	11.9
	全体	649	100.0

(60) 問18(4) 友人や学校、職場の人とのかかわり 困ったときは助けてくれる... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	214	33.0
2	だいたいそう思う	225	34.7
3	あまりそう思わない	102	15.7
4	まったくそう思わない	31	4.8
	無回答	77	11.9
	全体	649	100.0

(61) 問18(5) 友人や学校、職場の人とのかかわり 本音を話せる... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	154	23.7
2	だいたいそう思う	221	34.1
3	あまりそう思わない	140	21.6
4	まったくそう思わない	53	8.2
	無回答	81	12.5
	全体	649	100.0

(62) 問19 あなたは、隣近所の人と、どの程度近所づきあいをしていますか... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	個人的なことを相談しあえる	20	3.1
2	さしさわりのないことなら、話せる	136	21.0
3	あいさつをする	308	47.5
4	ほとんど近所づきあいをしていない	115	17.7
	無回答	70	10.8
	全体	649	100.0

(63) 問20 あなたは、地域の活動や行事にどの程度参加していますか... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	よく参加している	48	7.4
2	ときどき参加している	193	29.7
3	まったく参加していない	337	51.9
	無回答	71	10.9
	全体	649	100.0

(64) 問21 あなたは、若者にとっての「居場所」とは、どんなところだと思いますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	落ち着いてくつろげる場所	359	55.3
2	周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所	342	52.7
3	友達や親しい人とのつながりの中で安心していられる場所	287	44.2
4	好きなものがあったり、好きなことができる場所	346	53.3
5	自分のことを否定されたり、嫌なことが起きない場所	219	33.7
6	自分の意見や希望を受け入れてもらえる場所	167	25.7
7	自分ひとりで行けて、好きなだけいられる場所	196	30.2
8	信頼できるスタッフがいる場所	90	13.9
9	人に指図されたり、強制されたりしない場所	163	25.1
10	色々なイベントがあり、自分の好きなものに参加できる場所	126	19.4
11	色々な人と出会える場所	120	18.5
12	その他	12	1.8
	無回答	70	10.8
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	2497		384.7

調査名 [熊取町 若者調査]

(66) 問22 あなたにとっての「居場所」とは、次のうちどこですか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自分の部屋	304	46.8
2	家庭(親戚の家を含む)	421	64.9
3	友だちの家	34	5.2
4	学校(教室・図書室など)	39	6.0
5	クラブ(部)活動・サークル活動の場所	19	2.9
6	塾や習い事の場所	7	1.1
7	公共施設(図書館・公民館など)	16	2.5
8	公園など自然のある場所	43	6.6
9	職場・アルバイト先(過去に働いていた場所を含む)	133	20.5
10	お店(ゲームセンター・カラオケボックス・カフェ・ファストフード店・)	31	4.8
11	趣味や自己啓発の場所	71	10.9
12	インターネット空間(SNS・動画サイト・オンラインゲームなど)	66	10.2
13	その他	6	0.9
14	居場所はない	7	1.1
	無回答	71	10.9
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1268		195.4

(68) 問23 あなたは、熊取町では若者の権利が尊重されていると感じますか... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	かなり尊重されている	20	3.1
2	やや尊重されている	125	19.3
3	どちらでもない	313	48.2
4	あまり尊重されていない	65	10.0
5	まったく尊重されていない	49	7.6
	無回答	77	11.9
	全体	649	100.0

(69) 問24 あなたは、熊取町の取組において、若者の意見を聞いてもらえると思いますか... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	聞いてもらえていると思う	35	5.4
2	どちらかといえば聞いてもらえていると思う	197	30.4
3	あまり聞いてもらえていないと思う	202	31.1
4	聞いてもらえていないと思う	82	12.6
5	その他	55	8.5
	無回答	78	12.0
	全体	649	100.0

(71) 問25 あなたは普段、どのような方法や手段で知りたい情報を入手していますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家族や友人、職場の人、地域の人との会話	365	56.2
2	テレビやラジオ、新聞、雑誌	226	34.8
3	町の広報誌やホームページ	181	27.9
4	スマートフォンなどのニュースアプリ	368	56.7
5	国や自治体、マスコミなどのWebサイト	63	9.7
6	その他のWebサイト	100	15.4
7	YouTube	230	35.4
8	TikTok	88	13.6
9	X(旧Twitter)	215	33.1
10	Instagram・スレズ	247	38.1
11	Facebook	11	1.7
12	公式LINEやメルマガなど	69	10.6
13	その他のSNS	15	2.3
14	その他	5	0.8
	無回答	79	12.2
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	2262		348.5

調査名〔熊取町 若者調査〕

(73) 問26 あなたは、どんな工夫やルールがあれば、熊取町に対して、自分の意見を伝えやすいと思いますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	匿名で(自分が誰か知られずに)伝えることができる	362	55.8
2	意見の伝え方や伝える意見のテーマについて、前もって学ぶ機会がある	84	12.9
3	伝えた意見がどのように扱われるかがわかる	278	42.8
4	自分の意見を聴く人がどんな人か、前もってわかる	122	18.8
5	伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる	166	25.6
6	意見を伝えるときに、身近な信頼できる人(友だちや知り合いなど)が	59	9.1
7	ほかの人の意見も知ることができる	204	31.4
8	伝えた意見が制度や政策に反映されるところまで関わるることができる	134	20.6
9	伝えた内容が公開されない(秘密にしてくれる)	84	12.9
10	その他	16	2.5
11	伝えたい意見はない	41	6.3
	無回答	80	12.3
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	1630		251.2

(75) 問27 熊取町のまちづくりに関しては、どのような分野に意見や関心を持つことが多いですか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	少子化や人口減少	172	26.5
2	子育て環境や子育て支援	361	55.6
3	学校教育	277	42.7
4	社会教育や生涯学習	64	9.9
5	健康づくりや生きがいづくり	77	11.9
6	文化・芸術・スポーツ	107	16.5
7	高齢者や介護	66	10.2
8	障がい者支援	54	8.3
9	防災	117	18.0
10	防犯や交通安全対策	105	16.2
11	環境(ごみ処理や温暖化など)	95	14.6
12	観光・まちのPR	85	13.1
13	商工業の活性化	39	6.0
14	農業などの活性化	40	6.2
15	就労支援や就労環境の整備	58	8.9
16	道路の整備	133	20.5
17	交通機関の整備	116	17.9
18	住環境の整備	103	15.9
19	地域のコミュニティの活性化	45	6.9
20	町のデジタル化	94	14.5
21	町の行財政	64	9.9
22	その他	11	1.7
23	特に意見や関心のある分野はない	52	8.0
	無回答	80	12.3
	全体	649	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	2415		372.1

(77) 問28 1 若者への支援について、熊取町に取り組んでほしいこと 1位... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	若者が参加しやすいイベントなどを企画したり、情報を提供したりする	48	7.4
2	若者が自分の意見を発表できる場を作る	10	1.5
3	若者が地域の活動に参加するきっかけを作る	16	2.5
4	若者がボランティア活動をできるように支援する	7	1.1
5	生活が苦しい若者を支援する	61	9.4
6	家族の世話や介護をする若者を支援する	32	4.9
7	若者が悩みごとや困りごとを相談できる窓口を充実する	24	3.7
8	虐待を受けている人、虐待を受けたことのある人を支援する	11	1.7
9	若者がほっとできる居場所を充実する	46	7.1
10	学校に行けない人、社会に出られない人が自立できるように支援する	20	3.1
11	学校の教育を充実する	78	12.0
12	若者が自分の資産形成やキャリア設計について学べる機会を提供する	26	4.0
13	若者の非行や犯罪の防止に取り組む	15	2.3
14	若者が就職したり、働き続けられるよう支援する	37	5.7
15	結婚を希望する若者を支援する	24	3.7
16	子どもがほしいと考える若者を支援する	81	12.5
17	その他	18	2.8
18	取り組んでほしいことは特にない	16	2.5
	無回答	79	12.2
	全体	649	100.0

第2期 熊取町子ども・子育て支援計画

(計画年度：令和2年度～令和6年度)

～基本理念～

多様な「子どもの育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、対話的まちづくり

施策を 展開する 視点	① “子どもの最善の利益”を尊重した教育・保育・子育て支援の推進
	② 関係機関・団体との“協働”による子育て支援の充実
	③ 幼児教育・保育の無償化などによる保育ニーズの高まりへの対応
	④ 小学生児童のより良い放課後の居場所づくりと健全育成の充実
	⑤ 育児に課題を抱える保護者への支援と児童虐待の防止
	⑥ 配慮が必要な子どもへの支援の充実
	⑦ 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
	⑧ 安心・安全な子育て環境の充実
	⑨ 子どもの貧困対策

基本 理念を 展開する 施策	1. 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援
	2. 地域における子育て支援
	3. 多様な保育サービスの充実
	4. 障がい児への支援
	5. 子ども青少年の社会的養護
	6. 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備
	7. 子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援
	8. 子ども青少年の安全の確保

(仮称) 熊取町こども計画

(計画年度：令和7年度～令和11年度)

～基本理念～

多様な「こども・若者の育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、対話的まちづくり

実 4 現 基 づ く る 理 念 を の	① こども・若者一人ひとりを権利の主体として尊重し、こども・若者の最善の利益を第一に考える
	② こども・若者が家庭の状況に左右されことなく、自分らしく生きることができるよう支援する
	③ 家庭、地域、行政、関係機関等が“協働”し、地域全体でこども・若者の育ち、親の育ちを支える
	④ こども期から若者期にかかる多様な取組をライフステージに応じて切れ目なく推進する

基本 理念を 展開する 施策	1. 健やかな成長を支える教育環境の整備
	2. 配慮が必要なこども・若者への支援
	3. こども・若者の社会参画・自立のための支援
	4. 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援
	5. 多様な保育サービスの充実
	6. 支援を必要とする家庭への援助
	7. 地域における子育て支援
	8. 安全・安心なまちづくり

●（仮称）熊取町こども計画 施策体系 骨子（案）

分類	施策の基本的方向	第２期計画の主な取組み	【参考】
こども・若者	１． 健やかな成長を支える教育環境の整備	41ふれあい教室（小・中学生への性（生）教育） 45こども向け講座の実施 92スクールソーシャルワーカー活用事業 104中学生の保育体験 106教育指導の充実 107教職員の資質の向上 108経験年数に応じた教職員研修の組織的・計画的な実施 109個を生かす教育の充実 110学級編成の弾力化 111学校間連携の推進 112障がい児教育の充実 113支援教育の充実 114教育課程推進事業 115体験活動の実施 116キャリア教育の充実 117図書館教育・読書活動の充実 118学校図書館環境整備事業 119学校図書館司書の配置 120外国青年英語指導助手招致事業	:121国際理解教育の充実 :122文化活動の充実 :123情報教育の推進 :124メディアリテラシー教育の推進 :125人権教育の充実 :126人権作品集の発行 :127PTA研修活動の充実 :128豊かな心を育む教育の充実 :129児童・生徒の健全育成 :130学校給食の充実 :131学校における食育の充実 :132地域・家庭の教育力の向上 :137図書館での子ども向け行事の開催 :138こどもの本のコーナー及び蔵書の充実 :139保育所等・幼稚園への支援 :140学校図書館への支援 :142子ども読書活動の推進 :143子どもの読書活動を支える体制づくりの推進
	２． 配慮が必要なこども・若者への支援	76障がい児保育等の保育の充実 77外国につながる子どもへの保育の配慮 81子ども相談ネットワーク会議（障がい実務者会議）の運営 82療育拠点機能の充実 83きずなシートの作成と連携の強化 84すこやか教室 85おやこ教室 86保育所統合保育 87保育所等心理巡回 88障がい児通所支援等の円滑な実施 89医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場（泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会）の設置 90難聴児補聴器購入等助成事業	:144障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備 :164障がいのある児童のサマーレクリエーション
	３． こども・若者の社会参画・自立のための支援	91（仮称）子ども基本条例の制定 156高齢者とのふれあい促進 157福祉教育の充実 158環境教育の充実 159ふれあい活動の充実 163世代間交流事業 166ボランティア体験プログラム	
子育て家庭	４． 安心して生み育て、こどもが健やかに育つための支援	1すくすくステーション 2母子健康手帳交付 3父子健康手帳・まご育て応援手帳の配布 4不妊・不育治療への支援 5妊婦健康審査・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査 6妊産婦への保健指導・サポート 7産後ケア事業 8低出生体重児届出 9新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査 10乳幼児健康診査（４か月時健診、8か月時健診、1歳7か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診） 11経過観察健診（児童相談） 12精密健康診査 13予防接種 14事故防止への啓発 15第4次健康くまとり21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）の推進 16子ども医療費の助成 17ひとり親家庭医療費の助成 18重度障がい者（児）医療費の助成 19育児相談・栄養相談 20子育て相談 21すくすく相談 22子ども家庭相談（総合相談） 23専門相談・教育相談 24巡回相談 25進路選択支援事業 26乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 27養育支援訪問事業 28保育士による家庭訪問 29保健師による訪問指導	:30次世代の人材育成（親や若者の自主活動支援） :31子育て学習会（あいあい教室・くまちゃん教室など） :32親支援プログラム（初めての赤ちゃんプログラムなど） :33保育所子育てひろば（保育所体験と園庭開放） :34子育て支援保育士事業 :35園庭開放 :36子育て教室 :37すくすく講座 :38すくすく広場 :39離乳食講習会 :40食育の推進 :42子育てサークル支援 :43出前講座 :44親学習講座 :46親子間のふれあいと異世代の交流を図る親子のふれあい、体験講座の開催 :47二次救急体制の整備（小児救急医療体制の整備） :48休日診療体制の整備（泉州南部初期急病センターへの事務委託） :49周産期医療体制の確保（泉州広域母子医療センター事業への参画） :93保育所入所要件の弾力化 :94子育て短期支援事業（ショートステイ） :95子育て短期支援事業（トワイライトステイ） :96ファミリー・サポート・センター利用料減免 :134ブックスタート :135乳幼児健診などにおける読書支援 :136子育て支援講座 :149専門性の向上 :152子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） :153ホームスタート事業 :154障がい児をもつ家庭の支援（親の会への支援）
	５． 多様な保育サービスの充実	67子育て支援の拠点としての保育所等運営 68公民合同所長会による保育所等運営の充実 69保育所部会による保育内容の資質向上 70民間保育所等運営に対する助成 71幼児教育の充実 72通常保育 73時間外保育（延長保育） 74休日保育 75一時預かり事業 78人材の育成と確保	:79病児・病後児保育事業 :80特定教育・保育施設型給付事業 :133実費徴収に係る補足給付を行う事業
	６． 支援を必要とする家庭への援助	97児童扶養手当 98特別児童扶養手当 99就学援助事業 100生活援助サービスの周知 101福祉の総合相談窓口の周知と状況に応じた支援へのつなぎ 102遺児福祉年金 103就学経費などの助成 105子育てのための施設等利用給付事業 146子ども家庭総合支援拠点事業 147子ども相談ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）	
地域社会	７． 地域における子育て支援	50地域教育協議会（すこやかネット）の実施 51小地域ネットワーク活動の推進 52子育てに関する情報の提供 53中高生の居場所づくり事業 54不登校などの子どもの居場所づくり事業 55地域子育て支援拠点事業 56保育所の活用の推進 57保育所施設・設備の整備 58学校施設・設備の整備 59放課後児童健全育成事業（学童保育事業） 60放課後子ども教室（くまとり元気広場） 61赤ちゃんの駅設置事業 62図書館の活用の推進 63煉瓦館の活用の推進	:65野外活動ふれあい広場の活用の推進 :66子ども食堂の推進 :141子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループや子育て支援に関わる団体（NPO法人など）への支援 :145子ども・子育て会議 :148豊かな子どもの育ちネットワーク :150保育所拠点ネットワーク :151子育て支援ネットワークにおける学習機会の創出 :155食生活改善推進員の育成・支援 :160くまとり人材バンクの活用 :161部活動支援事業 :162学校協議会 :165おとなと子どもの地域あいさつ運動
	８． 安全・安心なまちづくり	64安全・安心な公園づくり 167青少年の健全育成の推進 168子ども安全デーの実施 169子ども見まもり隊の実施 170安全パトロールの実施 171防犯灯の適正管理 172こども110番の家運動の推進 173交通安全教室の実施 174交通安全街頭指導の実施 175CAPプログラムの実施 176学校における安全対策及び安全指導の実施	:177学校における防犯設備の整備 :178防犯ブザーの贈呈 :179通学路などにおける安全パトロールの実施 :180道路や駅、駐車場などにおける交通安全施設、設備の整備 :181公園における安全対策 :182防犯カメラの適切な運用 :183町営住宅における防犯対策 :184放置自転車などの撤去活動の推進 :185福祉に配慮した公共・公益施設の整備促進 :186歩道設置事業、歩道の段差解消

（仮称）熊取町こども計画策定のための 関係団体ヒアリングへのご協力をお願い

子育て支援関係団体の皆様へ

日頃は、本町の児童福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
現在、町では「（仮称）熊取町こども計画」（計画年度：令和7年度～令和11年度）の策定に取り組んでおり、その一環として、子育て支援関係団体ヒアリングを実施いたします。

ヒアリング結果につきましては、今後の子育て支援施策の推進に向けた資料とさせていただきますので、ご多忙のところ、大変恐縮ではございますが、本ヒアリングにご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

令和6年7月

（注意点）

1. 本調査票には、回答者ご自身の経験や意見はもちろんのこと、施設や団体におられる他の方の経験や意見を反映して記入していただいて構いません。

記入にあたっては、こどもや保護者が特定されるような内容は、記入しないよう、ご注意ください。

2. 記入欄に書ききれない場合は、記入欄を広げていただいたり、別紙に記入していただいて結構です。

3. ご記入いただきました調査票は、お手数ですが、8月21日（水）までに、メールまたはFAXにて、子育て支援課までご返信の上、ヒアリング当日にご持参ください。

（問い合わせ・メールまたはFAX 送信先）

熊取町 健康福祉部 子育て支援課 子育て支援グループ
電 話：072-452-6814 FAX：072-453-7196
メールアドレス：kosodate-shien@town.kumatori.lg.jp

問1 あなたの施設・団体の名称と回答者についてご記入ください。

施設・団体名
回答者氏名・役職

問2 あなたの施設・団体に預かったり、支援をしているこどもの様子について、最近の傾向として
 感じる事、気になることがあればご記入ください。（例：基本的な生活習慣、親子（家族）関
 係、対人関係、心や体の健康状態など）

--

問3 あなたの施設・団体で預かったり、支援をしているこどもの保護者について、最近の傾向として感じる事、気になることがあればご記入ください。（例：生活習慣、こどもの養育、親子（家族）関係、就労、経済（家計）、対人関係、心や体の健康状態など）

問4 あなたの施設・団体で、こどもやこどもの保護者への取り組みで特に工夫されていること、またこどもやこどもの保護者から喜ばれていることがありましたら、ご記入ください。

問5 あなたの施設・団体における課題や、改善が必要な点などがあればご記入ください。

問6 あなたの施設・団体が今後、拡充や縮小を考えている事業や取り組みがあれば、ご記入ください。

問7 町が取り組んでいる子育て支援について、日頃感じている課題や望むことなどがご意見などありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

《ヒアリング当日について》

- ・本調査票は、ヒアリング当日に持参してください。
- ・1施設・団体につき、1～2名のご参加をお願いいたします。
- ・ヒアリングでは、1施設・団体ごとに、本調査票の内容に沿って、子どもや貴施設・団体を取り巻く状況や町への要望などを発言いただきます。
- ・各施設・団体から聴取した内容については、計画策定や今後の町の子育て支援などの基礎資料として活用させていただきます。

ヒアリング日時： 令和6年8月30日（金） 午前〇時〇分～午前〇時〇分

（別紙、実施スケジュールのとおり）

ヒアリング会場： 熊取ふれあいセンター 3階 会議室

※上記日時でご都合がつかない場合は、子育て支援課へご相談ください。

※ヒアリング対象団体は、「NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク」、「NPO 法人くまとり子育てWA・輪・和」、「特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド」、「NPO 法人ホームビジット・とんとん」、「熊取文庫連絡協議会」、「アトム共同保育園」、「つばさ共同保育園」、「さくらこども園」、「すみれ保育園」、「西保育園」、「フレンド幼稚園」、「熊取みどり幼稚園」、「熊取町社会福祉協議会」、「熊取町民生委員児童委員協議会」、「こども食堂を支援する会」「Viento Kitchen」「ひなた食堂」を予定しています。

関係団体ヒアリング 実施スケジュール

	実施日	実施 時間	ヒアリング団体	子育て支援 業務
	8月30日			
	金曜日			
		9:00～10:00	事務局内打合せ(ヒアリングの進め方、今後のスケジュール確認)	
1		10:00～10:45	こども食堂を支援する会	子ども食堂
2			Viento Kitchen(子ども食堂)	子ども食堂
3			ひなた食堂	子ども食堂
4		11:00～11:45	熊取町社会福祉協議会	児童体験講座 ボランティア養成等
5			熊取町民生委員児童委員協議会	児童委員 主任児童委員
6			熊取文庫連絡協議会	地域文庫
7		12:45～14:45	アトム共同保育園	保育園
8			つばさ共同保育園	保育園
9			すみれ保育園	保育園
10			西保育園	保育園
11			フレンド幼稚園	認定こども園
12			さくらこども園	認定こども園
13			熊取みどり幼稚園	幼稚園
14		15:00～15:45	NPO法人くまとり子育てWA・輪・和	つどいの広場
15			特定非営利活動法人 地域支援センター くまとりロンド	つどいの広場
16			NPO法人ホームビジット・とんとん	ホームスタート
17		16:00～17:00	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	学童保育・ ファミサポ

子ども・子育て会議委員名簿

令和 6 年 6 月 1 7 日現在

	所 属 等	氏 名	備考
住民代表 (1号委員)	自治会連合会 会長	西野 洋	
	熊取町小・中学校PTA連絡協議会	中谷 省吾	
	熊取町小・中学校PTA連絡協議会	江藤 佐友里	
	就学前児童の保護者(公募委員)	折笠 知佳	
	就学前児童の保護者(公募委員)	中塚 香織	
	若者(公募委員)	大幸 虎太郎	
	若者(公募委員)	平田 柊哉	
保育・教育・福祉関係者 (2号委員)	熊取町校長会 代表	亀井 勝弘	
	町立保育所 代表	赤坂 佐和子	
	熊取町民間保育園・こども園協議会(民間保育園代表)	野中 泉	
	熊取町民間保育園・こども園協議会(認定こども園代表)	小浪 利夫	
	熊取みどり幼稚園 主事	池浦 祐介	
	NP0 熊取こどもとおとなのネットワーク 理事長	高橋 淳	
	NP0法人 くまとり子育てWA・輪・和 理事長	出口 儉二	
	特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり Rond 理事長	大谷 悟	
	NP0法人 ホームビジット・とんとん 理事長	坂本 百合	
	泉佐野泉南医師会(熊取担当)	桑原 秀樹	
	熊取町人権協会 会長	勘六野 朗	
	熊取町社会福祉協議会 会長	前田 美穂子	
	熊取町民生委員児童委員協議会 主任児童委員長	棚村 千鶴	
	熊取町青少年指導員連絡協議会 会長	梅田 康雄	
	熊取文庫連絡協議会 代表	寺島 宜重	
	熊取町スポーツ少年団 本部長	北本 雅朗	
学識経験者 (3号委員)	大阪観光大学 理事長	山本 健慈	会長
	和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科 教授	森下 順子	副会長

子ども・子育て会議 部会 名簿

令和6年6月17日現在

保育所・幼稚園部会

	所 属 等	氏 名
	就学前児童の保護者（公募委員）	折笠 知佳
副部会長	町立保育所 代表	赤坂 佐和子
部会長	熊取町民間保育園・こども園協議会（民間保育園代表）	野中 泉
	熊取町民間保育園・こども園協議会（認定こども園代表）	小浪 利夫
	熊取みどり幼稚園 主事	池浦 祐介
	泉佐野泉南医師会（熊取担当）	桑原 秀樹

放課後児童健全育成部会

	所 属 等	氏 名
副部会長	熊取町小・中学校PTA連絡協議会	中谷 省吾
	熊取町小・中学校PTA連絡協議会	江藤 佐友里
部会長	熊取町校長会 代表	亀井 勝弘
	熊取町スポーツ少年団 本部長	北本 雅朗
	NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク 理事長	高橋 淳 ※

子育て支援部会

	所 属 等	氏 名
副部会長	就学前児童の保護者（公募委員）	中塚 香織
	NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 理事長	出口 儉二
部会長	特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド 理事長	大谷 悟
	NPO法人 ホームビジット・とんとん 理事長	坂本 百合
	熊取町民生委員児童委員協議会 主任児童委員長	棚村 千鶴
	熊取文庫連絡協議会	寺島 宜重
	NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク 理事長	高橋 淳 ※

地域・若者支援部会

	所 属 等	氏 名
	自治会連合会 会長	西野 洋
副部会長	若者（公募委員）	大幸 虎太郎
部会長	若者（公募委員）	平田 柊哉
	熊取町人権協会 会長	勘六野 朗
	熊取町社会福祉協議会 会長	前田 美穂子
	熊取町青少年指導員連絡協議会 会長	梅田 康雄

	大阪観光大学 理事長	山本 健慈
	和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科 教授	森下 順子

子ども・子育て会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関条例（平成25年条例第1号）第2条の規定に基づき、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項について処理する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項各号に規定する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、本町の子ども・子育て支援施策に関する重要事項その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民代表
- (2) 保育・教育・福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、町長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、議事その他の会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 子ども・子育て会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 特別な事項を調査審議するため、会長が必要と認めるときは、子ども・子育て会議に部会を置くことができる。

- 2 部会は、子ども・子育て会議の委員の中から、会長が指名する委員で組織する。
- 3 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、「子ども・子育て会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」となるのは「副部会長」と読み替えるものとする。
- 4 部会長は、部会における審議の状況及び結果を子ども・子育て会議に報告しなければならない。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、子育て支援主管課において行う。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。
(次世代育成支援対策協議会規則の廃止)
- 2 次世代育成支援対策協議会規則（平成25年規則第20号）は、廃止する。

附 則（令和5年3月28日規則第5号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

こども大綱

(令和5年12月22日閣議決定)

【説明資料】

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約*の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができ
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもの生活を始めることができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる。

- ① こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶う。こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。

こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに

（*こども家庭審議会における当該条約の呼称についての議論を踏まえ、当事者であるこどもにとってのわかりやすきの観点から、児童の権利に関する条約を「こどもの権利条約」と記載。）

こども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とする。

①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

- ・こども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体。多様な人格を持つた個として尊重し、その権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。「こどもとともに」という姿勢で、こどもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押し。
- ・成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする。虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り、救済する。

②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

- ・こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながり、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。
- ・意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。困難な状況に置かれたこども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者等について十分な配慮を行う。

③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

- ・こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
- ・「子育て」とは、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていく。

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

- ・乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。
- ・困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行う。

⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

- ・若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにする。
- ・多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすることが重要。その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が、自らの主的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていく。共働き世帯が増加し、また、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であるため、共働き・共育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

1 ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
(こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供(成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)
- こどもの貧困対策(教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)
- 障害児支援・医療的ケア児等への支援(地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援(児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とすることこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組
(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

2 ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から幼児期まで
こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。
 - ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
 - ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- 学童期・思春期
学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。
思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。
 - ・こどもが安心して過ごすことのできる質の高い公教育の再生等
 - ・居場所づくり
 - ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
 - ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
 - ・いじめ防止
 - ・不登校のこどもへの支援
 - ・校則の見直し
 - ・体罰や不適切な指導の防止
 - ・高校中退の予防、高校中退後の支援
- 青年期
大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。
 - ・高等教育の修学支援、高等教育の充実
 - ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定
 - ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
 - ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。
- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
 - 地域子育て支援、家庭教育支援
 - 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
 - ひとり親家庭への支援

こども施策を推進するために必要な事項

1 こども・若者の社会参画・意見反映

こども基本法において、こども施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められている。また、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられている。こどもの権利条約は、児童（18歳未満の全ての者）の意見を表明する権利を定めており、その実践を通じて権利保障を推進することが求められる。

こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することやこどもや若者の社会参画を進めることには、大きく、2つの意義がある。

① こどもや若者の状況やニーズをより的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。

② こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

こどもや若者とともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会をつくるとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要。その際、こどもや若者の社会参画・意見反映は形だけに終わる懸念があることを認識して、様々な工夫を積み重ねながら、実効性のあるものとしていくことが必要。

○ 国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進（『こども若者★いけいんぷらす』の推進、若者が主体となって活動する団体からの意見聴取、各府省庁の各種審議会・懇談会等の委員へのこども・若者の登用、行政職員向けガイドラインの作成・周知）

○ 地方公共団体等における取組促進（上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供 等）

○ 社会参画や意見表明の機会の充実 ○ 多様な声を施策に反映させる工夫 ○ 社会参画・意見反映を支える人材の育成

○ 若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 ○ こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2 こども施策の共通の基盤となる取組

○ 「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM（仕組み・体制の整備、データの整備・エビデンスの構築）

○ こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

○ 地域における包括的な支援体制の構築・強化（要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の活用、こども家庭センターの全国展開 等）

○ 子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信

○ こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3 施策の推進体制等

○ 国における推進体制（総理を長とするこども政策推進会議、こどもまんなか実行計画の策定、担当大臣やこども家庭審議会の権限行使 等）

○ 数値目標と指標の設定 ○ 自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携 ○ 国際的な連携・協力

○ 安定的な財源の確保 ○ こども基本法附則第2条に基づく検討

こども大綱における目標・指標

別紙1に、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標、別紙2に、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。

※具体的に取り組み施策の進捗状況を検証するための指標については「こどもまんなか実行計画」において設定。

目標（別紙1）

（目標値）

「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合

70%

「生活に満足している」と思うこどもの割合

70%

「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）

70%

社会的スキルを身につけているこどもの割合

80%

「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合

90%

「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合

現状維持
※97.1%

「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合

70%

「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合

70%

「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合

80%

「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合

55%

「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合

70%

「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合

90%

指標（別紙2）

- ・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合
- ・こどもの貧困率
- ・里親等委託率
- ・児童相談所における児童虐待相談対応件数
- ・小・中・高生の自殺者数
- ・妊産婦死亡率
- ・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合
- ・いじめの重大事態の発生件数
- ・不登校児童・生徒数
- ・高校中退率
- ・大学進学率
- ・若年層の平均賃金
- ・50歳時点の未婚率
- ・「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合
- ・合計特殊出生率
- ・出生数
- ・夫婦の平均理想/予定こども数
- ・理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
- ・男性の育児休業取得率
- ・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間
- ・ひとり親世帯の貧困率等

目指す社会：こどもまんなか社会

